

国会等移転審議会答申
参考資料集
(詳細版)

平成11年12月20日
国会等移転審議会事務局

首都機能移転に関する近年の主な経緯

平成 2 年 11 月 国会等の移転に関する決議（衆参両院）

平成 3 年 8 月 国会等の移転に関する特別委員会の設置（衆参両院）

平成 4 年 12 月 国会等の移転に関する法律制定（議員立法）



平成 5 年 4 月 国会等移転調査会の発足

調査会報告（平成 7 年 12 月）

・ 移転の意義・効果、移転先の選定基準等のとりまとめ

平成 8 年 6 月 国会等の移転に関する法律の一部改正（議員立法）



平成 8 年 12 月 国会等移転審議会の発足

(1) 調査対象地域の設定



(2) 現地調査、分野・地域ごとの詳細調査、公聴会等



(3) 総合評価等



(4) 移転先候補地の選定



平成 11 年 12 月 国会等移転審議会の答申

答申後の手続

- ・ 答申が行われたときは、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情に配慮し、東京都との比較考量を通じて、移転について検討。（移転法 第 22 条）
- ・ 移転を決定する場合には、答申の国会への報告を踏まえ、移転先について別に法律で定める。（移転法 第 23 条）

はじめに

国会等移転審議会においては、この度公表された答申をまとめるに当たり、移転先候補地の選定及びこれに関連する事項について、多岐の分野にわたる詳細な調査結果や様々な観点からの意見等をもとに、慎重な調査審議を重ねたところである。

移転先候補地の選定にあたっては、次のような選定作業が行われた。

まず、第一段階では、国会等移転調査会報告に示された選定基準に従い、広く概括的な調査検討を行い、詳細な調査を行うべき調査対象地域として、「北東地域」、「東海地域」及び「三重・畿央地域」を設定した。

第二段階では、調査対象地域について、16 の分野に関し、多数の専門家による詳細な調査を行うとともに、関係各府県からの意見聴取、審議会委員による現地調査及び全国9カ所における公聴会を実施した。

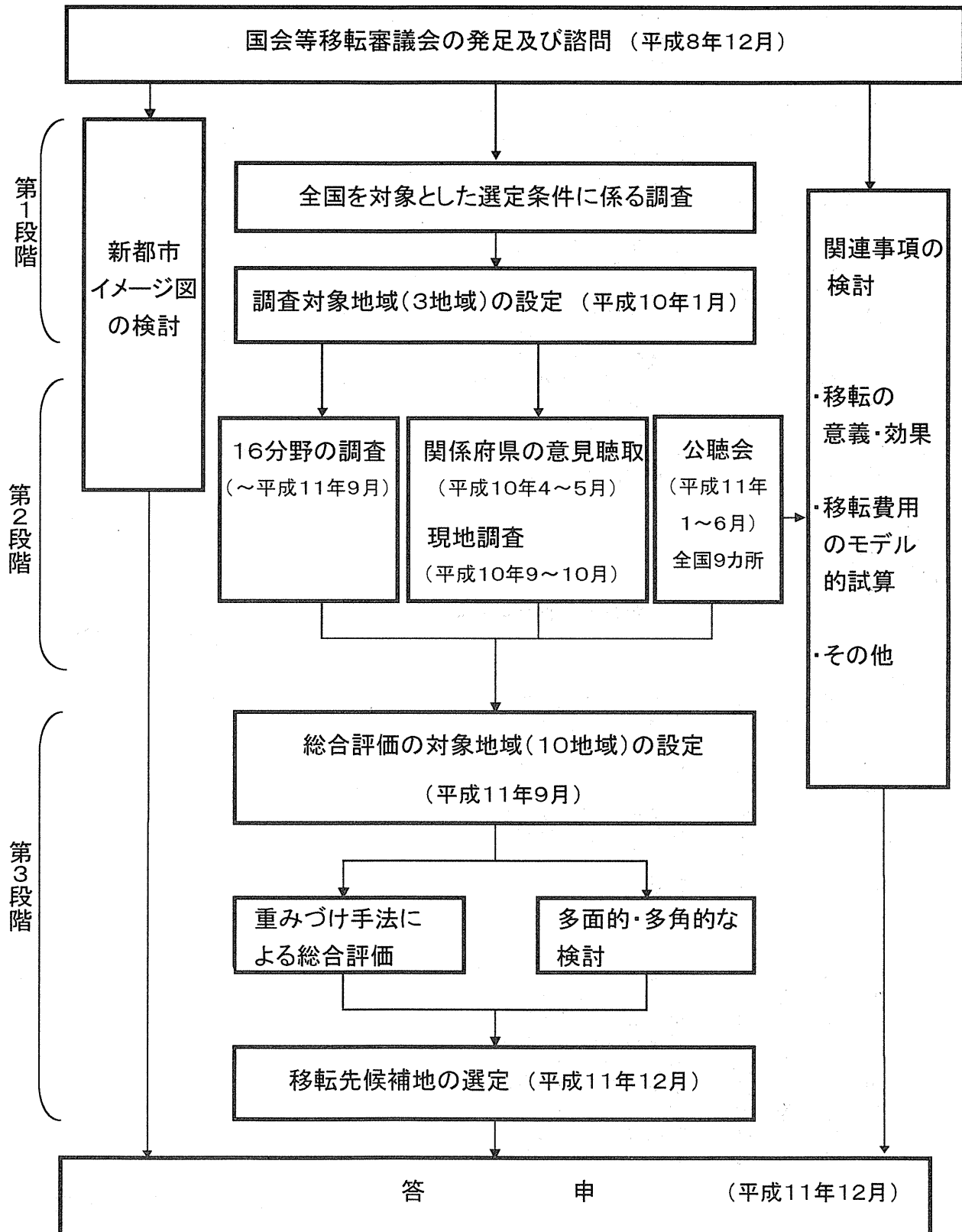
第三段階では、移転先候補地の選定作業を更に詳細に進めるため、3つの調査対象地域の中から、利用する空港の位置や道路、鉄道等の交通体系の整備状況、関係府県の意向等を勘案し、府県にまたがる地域については、歴史や文化、地理的条件、さらには相互の交流の状況等にも配慮して、新都市（首都機能の移転先となる新都市をいう。以下同じ。）を建設しうる一体の地域として、10の総合評価の対象地域を設定し、それぞれ関係分野の専門家の参加を得て、重みづけ手法による総合評価を行った。

さらに、この総合評価の結果をもとに、多面的、多角的な検討を加え、移転先候補地の選定作業を行った。

また、移転先の候補地選定と並行して、移転先候補地の選定に関連する事項として、首都機能移転の意義・効果等についても議論された。

本参考資料集は、約3年間にわたるこのような調査審議を経てまとめられた答申をより良く理解していただくために、審議会において使用された資料をもとに、同事務局において編纂したものである。

国会等移転審議会の検討経緯



国会等移転審議会委員

(50音順、敬称略)

○	新有石石石宇海堀下寺中中野濱平堀牧溝宮	井馬井井井原野老沢屋田村村崎中岩江野上島	朗威幹信勝太千代桂英幸昭外洋	明人進望子雄收二一淳乃子夫雄一郎四湛一惠洋	(株)日本経済新聞社相談役 元理化学研究所理事長 ※平成10年5月28日辞任 東京大学名誉教授 東京大学名誉教授 照明デザイナー (財)地方自治研究機構理事長 (社)関西経済連合会相談役 日本放送協会会長 作家 ※平成10年8月21日辞任 東京海上研究所理事長 アートコーポレーション(株)社長 JT生命誌研究館副館長 武蔵工業大学教授 弁護士 日本通運(株)会長 ※平成10年6月12日就任 東京電力(株)相談役 ※平成10年2月2日辞任 武蔵野女子学院理事 全国信用保証協会連合会会長 東京大学名誉教授 東京大学教授 東京大学名誉教授 ※平成10年6月12日就任 日本労働組合総連合会会長
◎	森鷲			亘悦也	

◎会長、○会長代理

国会等移転審議会調査部会委員

(50音順、敬称略)

審議会委員	有馬井井井原野	朗威幹信太	人望子雄一淳夫惠雄	元理化学研究所理事長 ※平成10年5月28日辞任 東京大学名誉教授 照明デザイナー (財)地方自治研究機構理事長 作家 ※平成10年8月21日辞任 東京海上研究所理事長 武蔵工業大学教授 東京大学名誉教授 弁護士
◎	石堀下河		英	
○	野		幸	
専門委員	池井井片金黒鈴戸森	淵田手山本川木所地	周喜久恒良隆	一明登雄嗣洸介隆茂 京都大学防災研究所所長 東京大学地震研究所教授 東京大学名誉教授 科学技術庁防災科学技術研究所所長 東京大学大学院教授 東京工業大学大学院教授 中央大学教授 高崎経済大学教授 東京大学大学院教授

◎部会長、○部会長代理

移転先の候補地選定等にあたっては、国会等移転審議会委員、調査部会委員のほか、以下の方々に協力を頂きました。

(五十音順、敬称略、役職名等は平成11年12月現在)

青木利晴	NTT データ代表取締役社長
阿部勝征	東京大学地震研究所教授
阿部學	新潟大学農学部教授
家田仁	東京大学大学院工学系研究科教授
石川義孝	京都大学文学部教授
入倉孝次郎	京都大学防災研究所教授
宇井忠英	北海道大学大学院理学研究科教授
尾池和夫	京都大学大学院理学研究科教授
大方潤一郎	東京大学工学部教授
大河原透	電力中央研究所経済社会研究所社会システムグループリーダー
大森博雄	東京大学大学院理学系研究科教授
岡崎正規	東京農工大学農学部教授
岡田義光	防災科学技術研究所地震調査研究センター長
奥野正寛	東京大学経済学部教授
門村浩	立正大学地球環境科学部教授
金子郁	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
川島彦博	東京工業大学工学部教授
衣笠善博	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
楠田哲也	九州大学大学院工学研究科教授
小池英樹	電気通信大学情報システム学研究科助教授
佐伯順子	帝塚山学院大学助教授
佐藤洋平	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
島崎邦彦	東京大学地震研究所教授
篠原修	東京大学工学部教授
千賀裕太郎	東京農工大学農学部教授
武内和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
武邑光裕	東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
武山政直	武蔵工業大学環境情報学部講師
田島正興	地域振興整備公団都市整備計画部長
田淵隆俊	東京大学経済学部教授
鄭小平	筑波大学社会工学系助教授
刀根薫	政策研究大学院大学教授
中川聡史	神戸大学経済学部助教授
中条潮	慶應義塾大学商学部教授
中林一樹	東京都立大学大学院都市科学研究科教授
中村良夫	京都大学大学院工学研究科教授
野上道男	日本大学文理学部教授
萩原良巳	京都大学防災研究所教授
長谷部俊治	地域振興整備公団都市整備計画部長 (平成11年7月まで)
端信行	国立民族学博物館教授
花田光世	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
浜口博之	東北大学地震・噴火予知研究観測センター教授
早坂昭博	都市基盤整備公団参事役
原科幸彦	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
伴雅雄	山形大学理学部助教授
平本一雄	三菱総合研究所社会環境研究センター長
兵藤哲朗	東京商船大学商船学部助教授
堀田孝義	住宅・都市整備公団参事役 (平成11年7月まで)
堀繁	東京大学アジア生物資源環境研究センター教授
宮澤美智雄	(財)社会開発総合研究所理事長
村橋正武	立命館大学理工学部教授
松倉公憲	筑波大学地球科学系教授
森田恒幸	国立環境研究所環境経済研究室長
細見正明	東京農工大学工学部教授
山元孝昭	通商産業省地質調査所
油井正弘	千葉大学園芸学部教授
四元	電通総研チーフプロデューサー

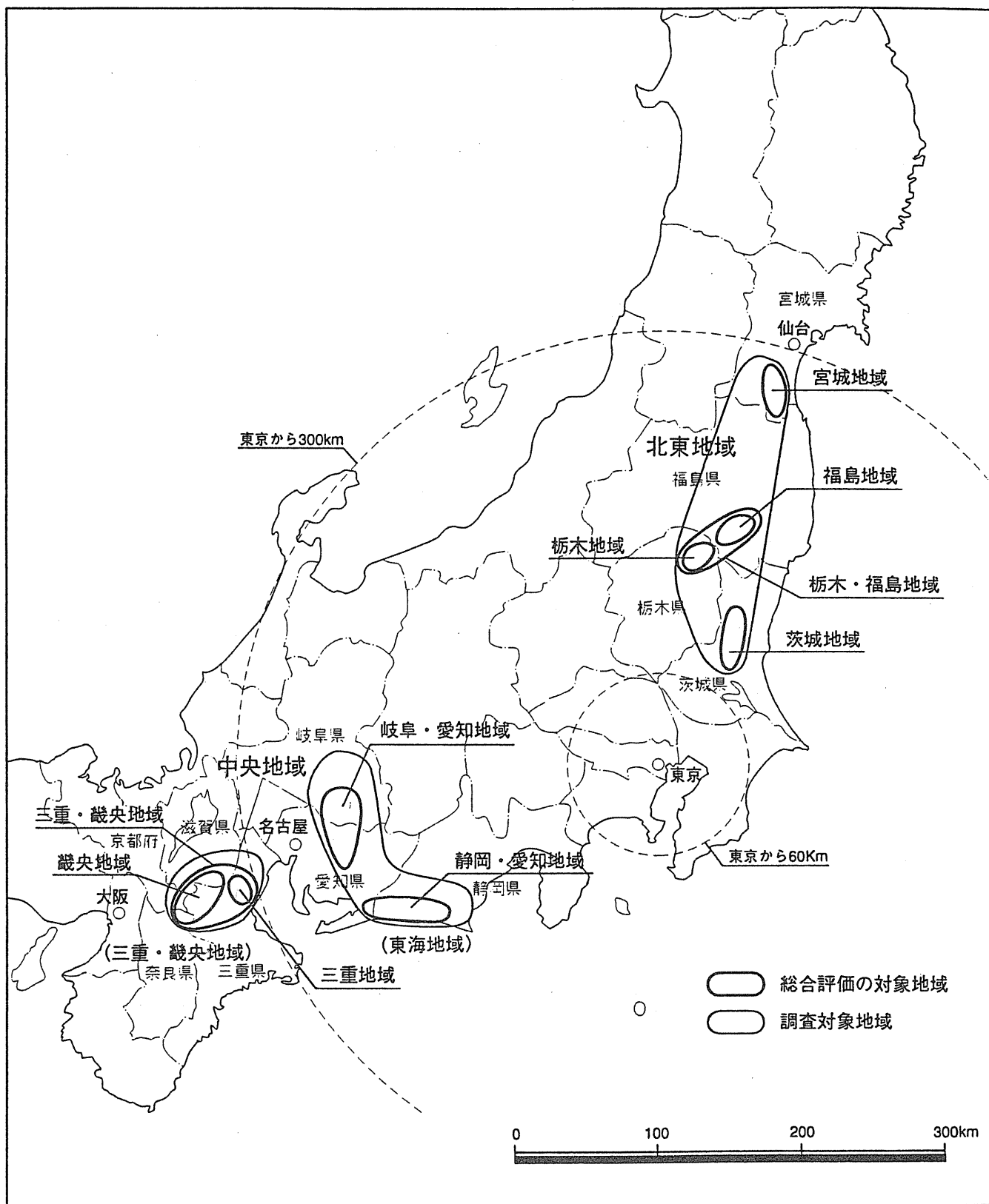
目 次

はじめに

第1編 移転先候補地の選定	1
1章 移転先候補地の選定過程	5
2章 地域の設定	9
1. 調査対象地域の設定	10
2. 評価の対象とする地域	16
3章 重みづけ手法による総合評価	23
1. 重みづけ手法による総合評価の概要と特徴	24
2. 総合評価の結果	26
3. 評価項目の設定	31
4. 評価項目ごとの作業体制	34
5. 評価項目ごとの評価方法	37
6. 重みづけの方法	44
4章 多面的、多角的な検討	45
1. 関係府県からの意見聴取、現地調査の概要	46
2. 各地域の主な特徴と課題	50
3. 広域的な連携	60
5章 移転先候補地の新都市のイメージ等	63
1. 移転先候補地の新都市のイメージ	65
2. 移転費用の試算	70
第2編 首都機能移転の意義・効果等	73
1章 首都機能移転に係る主要論点	75
1. 移転の必要性	76
2. 移転の方法論	81
3. その他	85
2章 首都機能移転に関する国民の意見	89
1. 公聴会の意見	90
2. 審議会事務局、国土庁に寄せられた意見等	101
3. アンケート調査結果	103
3章 社会経済情勢の諸事情	113
4章 東京都との比較考量に係る主要論点	117
参考	
1. 首都機能移転に関する主な経緯	121
2. 国会等の移転に関する決議	122
3. 国会等の移転に関する法律の概要	123
4. 国会等移転調査会報告 要旨	124

第 1 編 移転先候補地の選定

総合評価の対象地域



1 章 移転先候補地の選定過程

移転先候補地の選定過程

審議会は、移転先候補地の選定に当たり、できる限り客観性と公正さを重視した方法を採用することを基本方針とし、多面的、多角的な調査審議に努めた。

まず、第一段階では広く概括的な調査検討を行い、詳細な調査を行うべき調査対象地域として、「北東地域」、「東海地域」及び「三重・畿央地域」を設定した。これは、調査会報告に示された選定基準のうち客観的な指標となるものを満たす地域を中心に抽出したものである。

第二段階では、調査対象地域について、広範かつ多岐にわたる 16 の分野に関し、多数の専門家による詳細な調査を行うとともに、関係府県からの意見聴取、審議会委員による現地調査及び全国 9 カ所における公聴会を実施した。

これらの結果に基づき、第三段階では、移転先候補地の選定作業を更に詳細に進めるため、3つの調査対象地域の中から、利用する空港の位置や道路、鉄道等の交通体系の整備の状況、関係府県の意向等を勘案し、新都市を建設し得る一体の地域として、10 の総合評価の対象地域を設定し、候補地選定に向けて、次の2つの作業を行った。

総合評価の対象地域：宮城地域、栃木・福島地域、栃木地域、福島地域、茨城地域、
岐阜・愛知地域、静岡・愛知地域、三重・畿央地域、三重地域、
畿央地域

(1) 重みづけ手法による総合評価

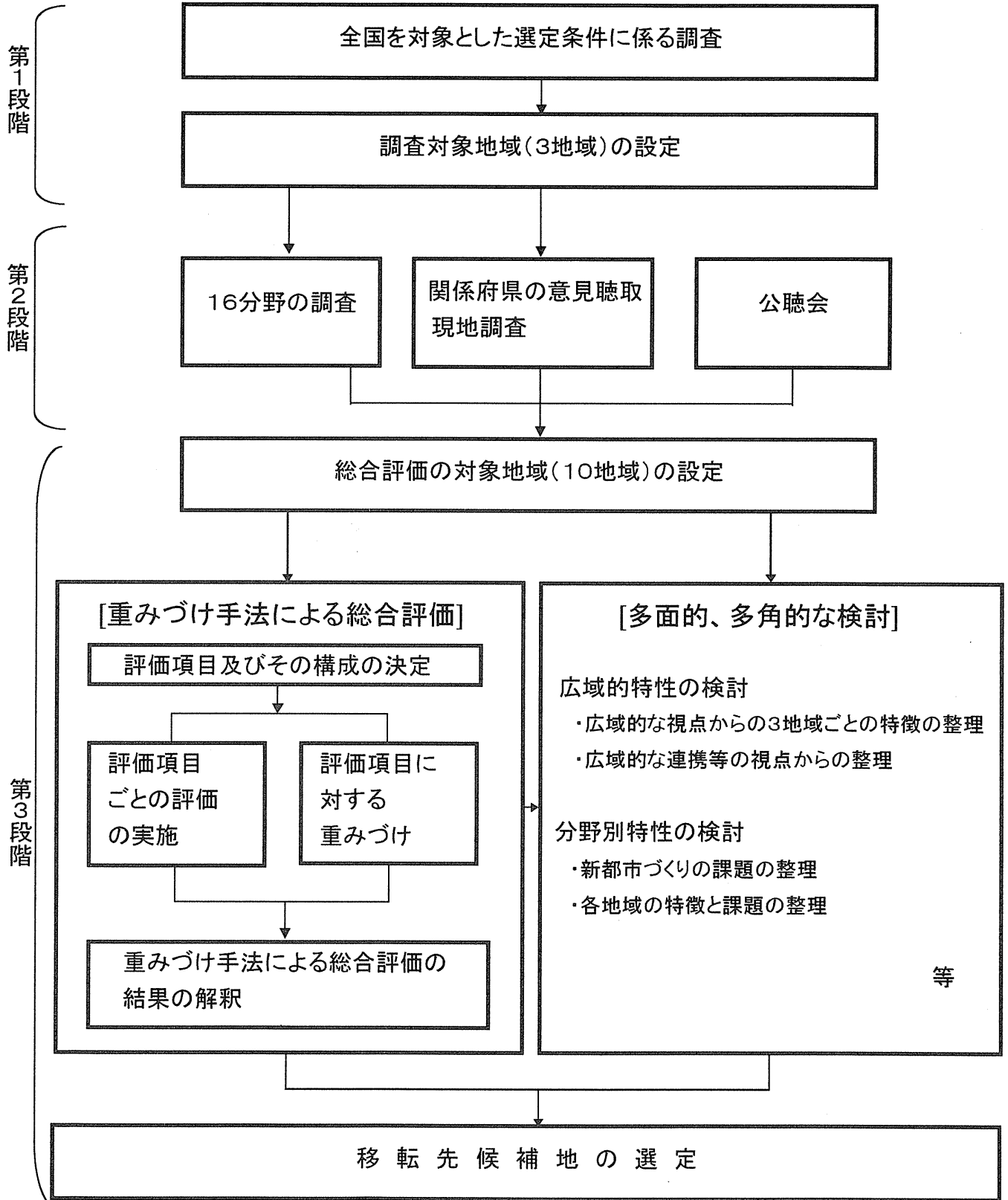
第二段階の分野ごとの詳細な調査の結果に基づき、16 の総合評価のための評価項目を設定し、地域ごとの優劣は、それぞれ関係分野の専門家が数値で評価し、評価項目間の重みづけ（各評価項目の重要度の設定）は審議会委員が個々に行い、両者の作業を統合することで、10 の総合評価の対象地域ごとに数値化された評価結果を算出した。

(2) 多面的、多角的な検討

3つの調査対象地域ごとの広域的な特徴、将来の交通機能の充実、新都市づくりにあたっての課題の整理等について、多面的、多角的な検討を行った。

このような検討を踏まえ、審議を重ねた上で、移転先候補地を選定した。

移転先候補地の選定過程



2 章 地域の設定

1. 調査対象地域の設定

(1) 調査対象地域設定の趣旨

国会等移転審議会は、平成10年1月16日、第1段階の検討を終え、その後、現地調査も含めた詳細な調査を行う地域として大きくは2区分、実質的には3地域からなる「調査対象地域」を設定した。

(2) 検討の経緯

- ①国会等移転調査会報告（平成7年12月。以下、「調査会報告」という。）における選定基準をもとに、16の地域を検討対象地域とした（参考1参照）。
- ②次に、これら16の地域がそれぞれ有する性格を一定の項目ごとに整理した上で、これをもとに、詳細な調査（以下、「属地的調査」という。）の対象とするか否かについて検討を加え、以後に属地的調査を行うこととする地域を選び出した。
- ③さらに、②で選び出された地域をどのようにまとめていくかの審議を行い「調査対象地域」を設定した。

(3) 検討の対象となった16地域

- ①首都機能の移転先候補地の選定は、調査会報告で示された選定基準を踏まえて行うこととされている。このためまず、当該選定基準のうち現段階で客観的な指標により示すことのできるもの（参考2中、右表中欄「抽出条件」参照）を設定し、これらを満たす地域を検討対象とした（9地域）。

〔 宮城県地域（南部）、 山形県地域、 福島県地域
栃木県地域、 茨城県地域、 新潟県地域
静岡県地域、 岐阜県地域、 三重県地域 〕

- ②また、①の抽出条件のうち「東京から300km程度の範囲内」とする条件を満たさない300km圏外の地域にあっても、東京から鉄道で2時間半未満である等、その他の抽出条件を満たす地域を検討対象とした（3地域）。

〔 岩手県地域、 宮城県地域（北部）、 滋賀県地域 〕

- ③さらに、①、②以外にも、地方公共団体等が移転先候補地として表明している地域についても検討を加えることとした（4地域）。

〔 北海道千歳空港周辺地域、愛知県東三河南部地域、
愛知県西三河北部地域、 畿央高原地域 〕

(4) 特性の把握と絞り込み

①特性の把握

上記の 16 地域がそれぞれ有する性格を、東京との連携、空港や土地の状況、地元の意思など一定の項目ごとに整理した。

②絞り込み

その上で、上記(3)①の9地域は、調査会報告の選定基準を踏まえて設定した抽出条件のすべてを満たす地域であるが、このうち、北東方面の各地域ごと、あるいは中部方面の各地域ごとに、(4)①で整理された東京との連携の容易性等の観点から相互の概括的な比較を行うこと等により、当面、属地的調査を要しないと考えられる地域については、とりあえず属地的調査の対象とはしないこととした。

また、上記(3)②の3地域、③の4地域は、いずれも調査会報告の選定基準を踏まえて設定した抽出条件の全てを満たす地域ではないため、①で選び出された地域と比較して極めて優れた長所がない場合には、当面、属地的調査の対象とはしないこととした。

なお、①で選び出された地域と隣接している場合には、①の地域と一体として属地的調査の対象とすることとした。

こうした検討の結果、次の地域を属地的調査の対象とすることとした。

宮城県地域（南部）、 福島県地域、 栃木県地域、 茨城県地域 静岡県地域、 愛知県東三河南部地域、 愛知県西三河北部地域 岐阜県地域、 三重県地域、 滋賀県地域、 畿央高原地域
--

(5) 選び出された地域のまとめ方

①北東方面の各地域

上記(4)②で選び出された北東方面の各地域（宮城県地域（南部）、福島県地域、栃木県地域及び茨城県地域）は、豊かな自然条件を活かした整備が可能であること、東京との連携が容易であること等の点で共通の特性を有しており、また、開発可能地が比較的連続して存在していることから、必ずしも県境にこだわることなく全体を大きく「北東地域」として捉えることとした。

②中部方面の各地

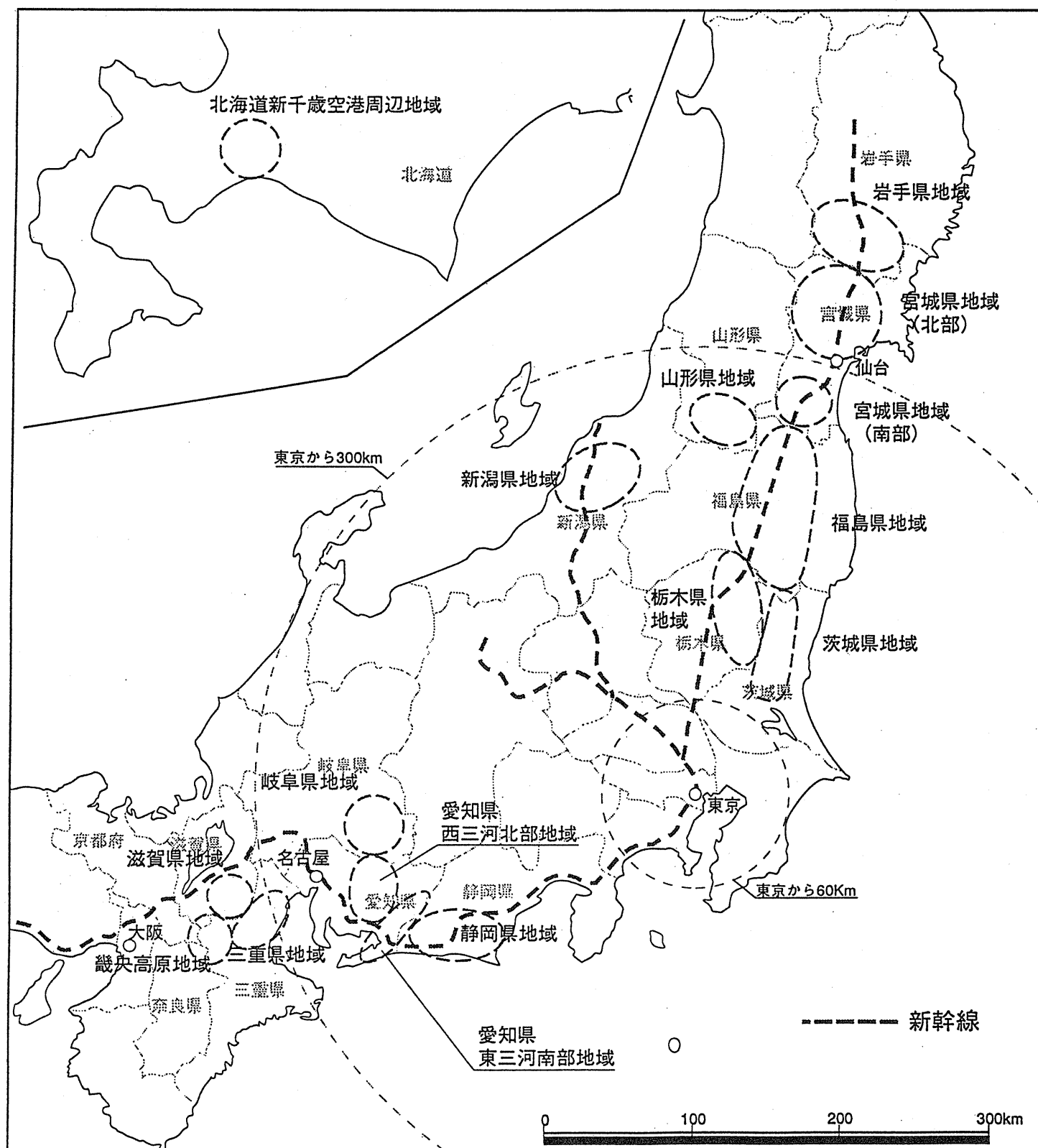
上記(4)②で選び出された中部方面の各地域（静岡県地域、愛知県東三河南部地域、愛知県西三河北部地域、岐阜県地域、三重県地域、滋賀県地域及び畿央高原地域）は、全国からの参集が容易な日本の中央に位置し、また、名古屋・京阪神との連携が容易である等の点で共通の特性を有している。

このため、必ずしも府県境にこだわることなく全体を大きく「中央地域」として捉えることが可能であるが、地域を個別にみれば、東京と名古屋の中間に位置する東海地域（静岡県地域、愛知県東三河南部地域、愛知県西三河北部地域、岐阜県地域）と、京阪神との連携も容易な三重・畿央地域（三重県地域、滋賀県地域及び畿央高原地域）とに区分することができる。

（６）調査対象地域の設定

上記（２）～（５）の審議の結果、「調査対象地域」は、参考３に示すとおり、２区分３地域に整理した。

調査対象地域の設定を審議する過程で検討対象となった16地域



※これらの地域の範囲は、選定基準に基づいて作業上抽出された「開発可能性のある土地」が多く存在している区域を中心として、社会的・自然的な一体性や地元地方公共団体等が表明している移転先候補地の区域を勘案し、簡略化しつつ、設定したものである。

選定基準の整理とそれを踏まえた抽出条件について

□国会等移転調査会報告選定基準の整理

1 日本列島上の位置 (1) 国内各地からアクセスする時間や費用に大きな不均衡を生じないこと
2 東京からの距離 (1) 東京からの日帰り圏内、具体的には東京からの新幹線等の鉄道利用で乗車時間2時間程度までが適当であることから、東京から概ね60km～300km程度の範囲 (2) 東京圏との連坦の可能性が高い地域を避けること (3) 東京と結ぶ複数の交通ルート及び複数の交通機関が選択可能
3 国際的空港の存在 (1) 欧米主要各国への長距離便にも対応可能な空港の存在 (2) 空港と都心との所要時間が概ね40分以内
4 土地取得の容易性 (1) 広大な開発適地の迅速かつ円滑な取得の可能性 (第1段階で2000ha、最終段階で最大9000haと想定) (2) 土地利用が低密度で、国公有地が活用可能であること
5 地震・火山に対する安全性 (1) 著しい地震災害が生じるおそれ強い地域は避けること (2) 東京との同時被災の可能性の少ない地域であること (3) 火山による壊滅的な災害が予測される区域を避けること
6 その他の自然災害に対する安全性 (1) その他の自然災害に対する安全性への配慮
7 地形等の良好性 (1) 極端な標高の高い山岳部や急峻な地形の多い場所は避けること (2) 景観への配慮
8 水供給の安定性 (1) 水供給の安定性の確保
9 既存都市との距離 (1) 政令指定都市級の大都市の圏域からの十分な距離の確保 (2) 中規模な都市と相互に連続して一体となった市街地形成の回避
(例外) 概ね300km程度の範囲を超える遠隔地の取扱い その他の選定基準に照らして、極めて優れた長所を有する地域を追加

□抽出条件及びその考え方

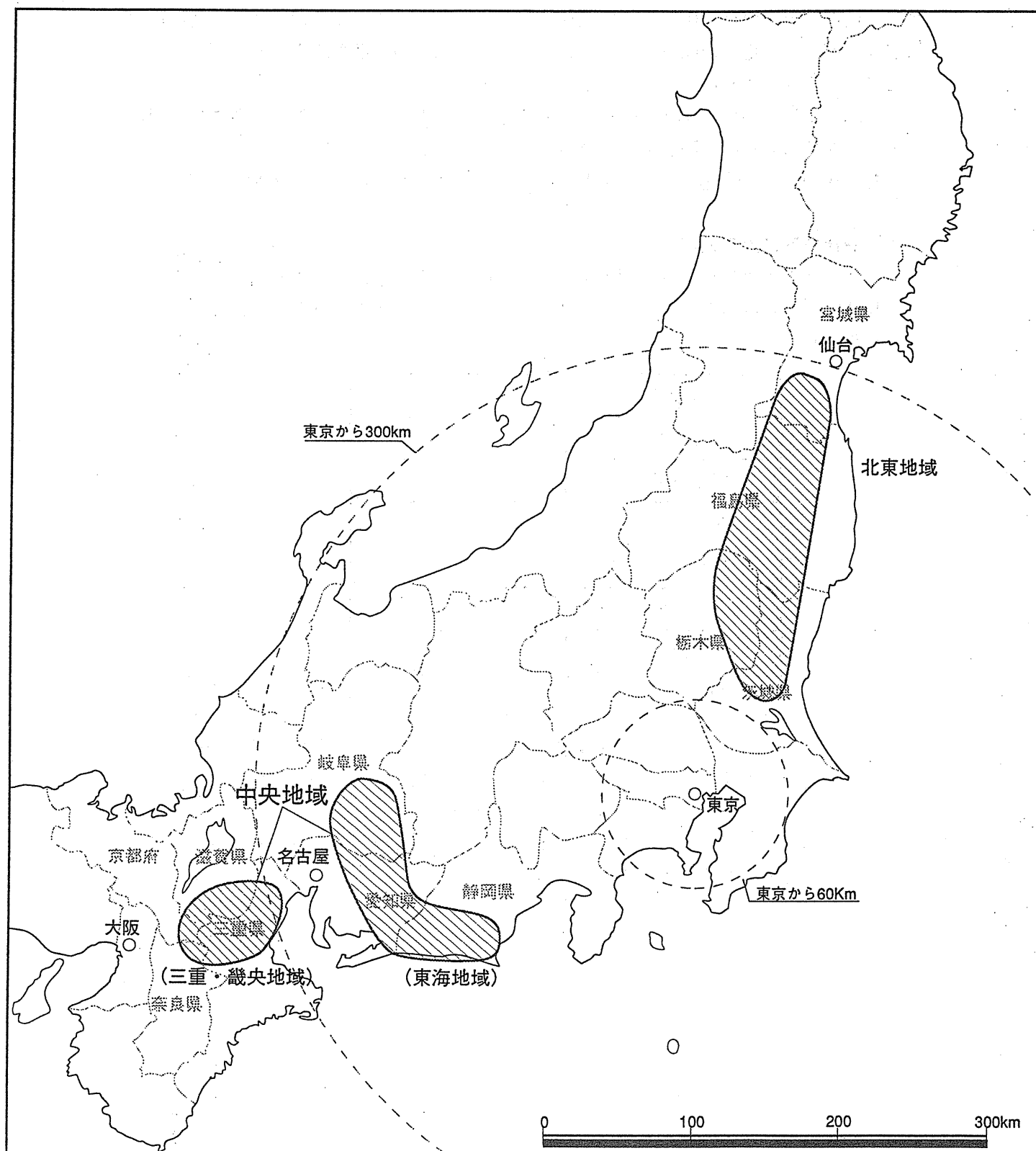
「移転先の位置の条件」に係る項目	(抽出条件)	(抽出条件設定の考え方)
1 日本列島上の位置	・全国からの参集時間が平均水準(偏差値50)以上	・平均水準以上であれば、全国からの参集に大きな不均衡は生じないとした
2 東京からの距離 (1) 概ね60～300km程度	・東京から概ね60km～300km程度の範囲 ・東京圏を除く ・東京から鉄道を用いて2時間30分未満	・調査会報告の記述による ・国会等移転法の記述による ・調査会報告の記述「乗車時間が2時間程度」から余裕をみて設定
3 国際的空港の存在 (1) 国際的空港の存在 (2) 都心とのアクセス概ね40分以内	・既存空港及び第7次空港整備5カ年計画において何らかの位置付けがなされている空港から60km以内	・調査会報告の記述により、概ね40分以内に到達できる範囲を、余裕を見て、空港から60km以内の地域として設定した
5 地震・火山に対する安全性 (2) 東京との同時被災の可能性	・関東大震災の際、東京と同時に震度6以上を記録した地域を除外	・過去の大地震も踏まえ、関東大震災時に震度6以上を記録した地域を、東京と同時被災の可能性のある範囲とした
9 既存都市からの距離 (1) 政令指定都市等からの距離	・政令指定都市の区域を除外	・政令指定都市と連坦を避けるため、少なくとも政令指定都市の区域を除外
「移転先の新都市の開発可能性」に係る項目		
4 土地取得の容易性 (1) 広大な開発適地	・4(2)、5(3)、7(1)を満たす土地(「開発可能性のある土地」)が、2000ha程度(1500ha以上)連坦し(※)、このうち農用地・保安林等の法規制地域を含まない土地が1000ha以上 ・上記の周辺地域(半径20km以内)に、自身を含み9000ha以上の「開発可能性のある土地」が存在	・国会都市として想定される2000ha程度の規模ということから、幅を持って1500haとし、少なくとも2000haの過半の1000ha以上の法規制のない土地がまとまって存在することとした ・国会都市を中心に数万haの圏域に小都市群が展開するというイメージから、余裕を見て20kmの範囲とする
(2) 土地利用が低密度	・都市的土地利用10%未満かつ人口密度150人/km ² 以下 ・自然公園特別地域、自然環境保全地域、植生自然度10～8、特定植物群落を除外	・既存の大規模都市開発事例における従前の状況から設定 ・自然環境の保全や希少な植生の存在を勘案
5 地震・火山に対する安全性 (3) 火山	・火山地を除外	・既往の火山噴出により生じた火山地は火山により壊滅的被害が懸念される
7 地形等の良好性 (1) 標高・傾斜	・標高500m以下 ・起伏量130m以下	・標高500m以下の地域に人口の98%以上が居住していることから設定 ・土地造成にあたって好ましくないこととされていること、既存事例により設定

(注) 抽出条件設定にあたって用いなかったものも含め、9つの選定基準については、調査対象地域候補案の抽出以降においても、より詳細な検討を行う。

(注) 抽出条件をすべて満たした(※)にいう一団の土地を「中心クラスター候補地」とよぶ。

(参考2)

調査対象地域の設定



2. 評価の対象とする地域

総合評価を実施するに当たっては、「総合評価の対象地域」を設定する必要がある。また、地形、土地取得、環境等の即地性の高い分野の評価項目については、一団の開発可能性に優れる土地の範囲（「検討地域」）及び国会都市の立地を想定する必要がある。ここでは、それぞれを次のように設定した。

なお、いずれの地域も総合評価を行うため想定した地域であり、実際に新都市を建設する際の新都市の範囲や国会都市の位置等を特定するものではない。

調査対象地域、総合評価の対象地域及び検討地域の関係は20、21頁参照

（1）総合評価の対象地域

総合評価の対象地域は、利用する空港の位置や道路、鉄道等の交通体系の計画及び整備の状況等を勘案して、新都市を建設し得る一体の地域として、次のとおり設定した。

宮城地域	
福島地域	栃木・福島地域
栃木地域	
茨城地域	
岐阜・愛知地域	
静岡・愛知地域	
三重地域	三重・畿央地域
畿央地域	

この際、府県にまたがる地域については、それぞれの府県の地域の歴史や文化、地理的条件、さらには地域相互の交流の状況などにも配慮した。

なお、この場合であっても、日常的な活動の一体性に配慮し、新都市の圏域内において、国会都市と中小都市間、主要な中小都市間の距離は鉄道等で概ね30分程度で連絡しうる範囲を想定した。

(参考)

総合評価の対象地域は、具体的には以下のような地域である。

宮城地域は、概ね宮城県白石市、角田市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町にわたる地域である。

栃木・福島地域は、概ね栃木県大田原市、黒磯市、那須町、西那須野町、塩原町、福島県白河市、須賀川市、表郷村、東村、中島村、棚倉町、石川町、玉川村、平田村、浅川町にわたる地域である。

栃木地域は、概ね栃木県大田原市、黒磯市、那須町、西那須野町、塩原町にわたる地域である。

福島地域は、概ね福島県白河市、須賀川市、表郷村、東村、中島村、棚倉町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、小野町にわたる地域である。

茨城地域は、概ね茨城県水戸市、笠間市、茨城町、小川町、美野里町、内原町、常北町、桂村、御前山村、友部町、岩間町、七会村、大宮町、山方町、美和村、緒川村にわたる地域である。

岐阜・愛知地域は、概ね岐阜県多治見市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町、笠原町、愛知県豊田市、藤岡町、小原村、足助町、旭町にわたる地域である。

静岡・愛知地域は、概ね静岡県浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、浜北市、湖西市、大須賀町、菊川町、大東町、浅羽町、福田町、竜洋町、豊田町、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、愛知県豊橋市にわたる地域である。

三重・畿央地域は、概ね三重県津市、上野市、鈴鹿市、名張市、亀山市、関町、河芸町、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町、滋賀県水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町、日野町、京都府南山城村、奈良県月ヶ瀬村、山添村にわたる地域である。

三重地域は、概ね三重県津市、鈴鹿市、亀山市、関町、河芸町にわたる地域である。

畿央地域は、概ね三重県上野市、名張市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町、滋賀県水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町、日野町、京都府南山城村、奈良県月ヶ瀬村、山添村にわたる地域である。

(2) 総合評価の対象地域とこれに含まれる検討地域

地形、土地利用規制状況、現存又は計画中の交通施設等に配慮しつつ、関係府県の表明地域との関係も踏まえ、一団の開発適地としての条件を有する土地の範囲を調査対象地域の関係府県ごとに検討地域として抽出した。その上で、総合評価の対象地域ごとの新都市の都市構造パターンをもとに、都市機能の配置、交通体系、土地に関する条件等に着目し、各地域ごとの新都市の構想の検討を通じて、総合評価の対象地域内に想定される検討地域を設定した。

なお、地形、土地取得等の即地性の高い分野の評価項目については、この地域ごとに評価を行うこととした。

検討地域の設定とその理由

地 域	検討地域	設定の理由
宮城地域	宮城－１、宮城－２ 宮城－３	東北軸に沿う検討地域を設定。
栃木・福島地域	福島－２、福島－３ 栃木－２	東北軸に沿い、新幹線駅や空港へのアクセスに優れる検討地域を設定。
福島地域	福島－１、福島－２ 福島－３	東北軸と常磐軸を結ぶ連絡軸に沿う検討地域を設定。
栃木地域	栃木－１、栃木－２	東北軸に沿う検討地域を設定。
茨城地域	茨城－１、茨城－２ 茨城－３	常磐軸に沿い、水戸、日立等の都市を取り囲む検討地域を設定。
岐阜・愛知地域	岐阜－１、愛知－１	東海環状道に沿う検討地域を設定。
静岡・愛知地域	静岡－１、静岡－２ 愛知－２	東名軸に沿う検討地域を設定。
三重・畿央地域	三重－１、三重－２ 畿央－１、畿央－３ 畿央－４	第二名神、名阪軸に沿う検討地域を設定。
三重地域	三重－１、三重－２	名阪軸に沿い、四日市、津等の都市を取り囲む検討地域を設定。
畿央地域	畿央－１、畿央－２ 畿央－３、畿央－４	名神軸と名阪軸を連絡する軸上に検討地域を設定。

(3) 国会都市を想定する地域

新都市ごとに設定した検討地域の中で、景観に優れ、また、土地の取得、交通アクセス等に問題が少ない等全般的な条件に優れる地域を基本として、地域ごとの新都市イメージの検討を通じて、国会都市の立地が想定される地域を設定した。

なお、ここでの想定は、総合評価を行うための設定であり、国会都市を特定しようとするものではない。

国会都市の想定と理由

地 域	国会都市を想定する地域	想定の理由
宮城地域	宮城－２	全般的な条件に優れ、地域のほぼ中央に位置し、東北新幹線白石蔵王駅に近い。
栃木・福島地域	栃木－２	景観、東京との交通条件をはじめ全般的な条件に優れる。
福島地域	福島－２	全般的な条件にやや優れ、地域のほぼ中央に位置し、福島空港に近い。
栃木地域	栃木－２	東京との交通条件をはじめ全般的な条件に優れる。
茨城地域	茨城－２	土地取得をはじめ全般的な条件に優れ、地域のほぼ中央に位置する。
岐阜・愛知地域	岐阜－１	景観、土地取得をはじめ全般的な条件に優れ、中央道と東海環状道の２つの交通軸の交差部に位置する。
静岡・愛知地域	静岡－２ 愛知－２	景観をはじめ全般的な条件に優れ、かつ隣接し、一体としての利用が可能である。
三重・畿央地域	畿央－１	全般的な条件に優れ、名神高速からびわこ空港を経由し名阪道に至る地域高規格道路と、第二名神の２つの交通軸の交差部に位置する。
三重地域	三重－２	景観をはじめ全般的な条件に優れる。
畿央地域	畿央－１	全般的な条件に優れる。また、名神高速からびわこ空港を経由し名阪道に至る地域高規格道路と、第二名神の２つの交通軸の交差部に位置する。

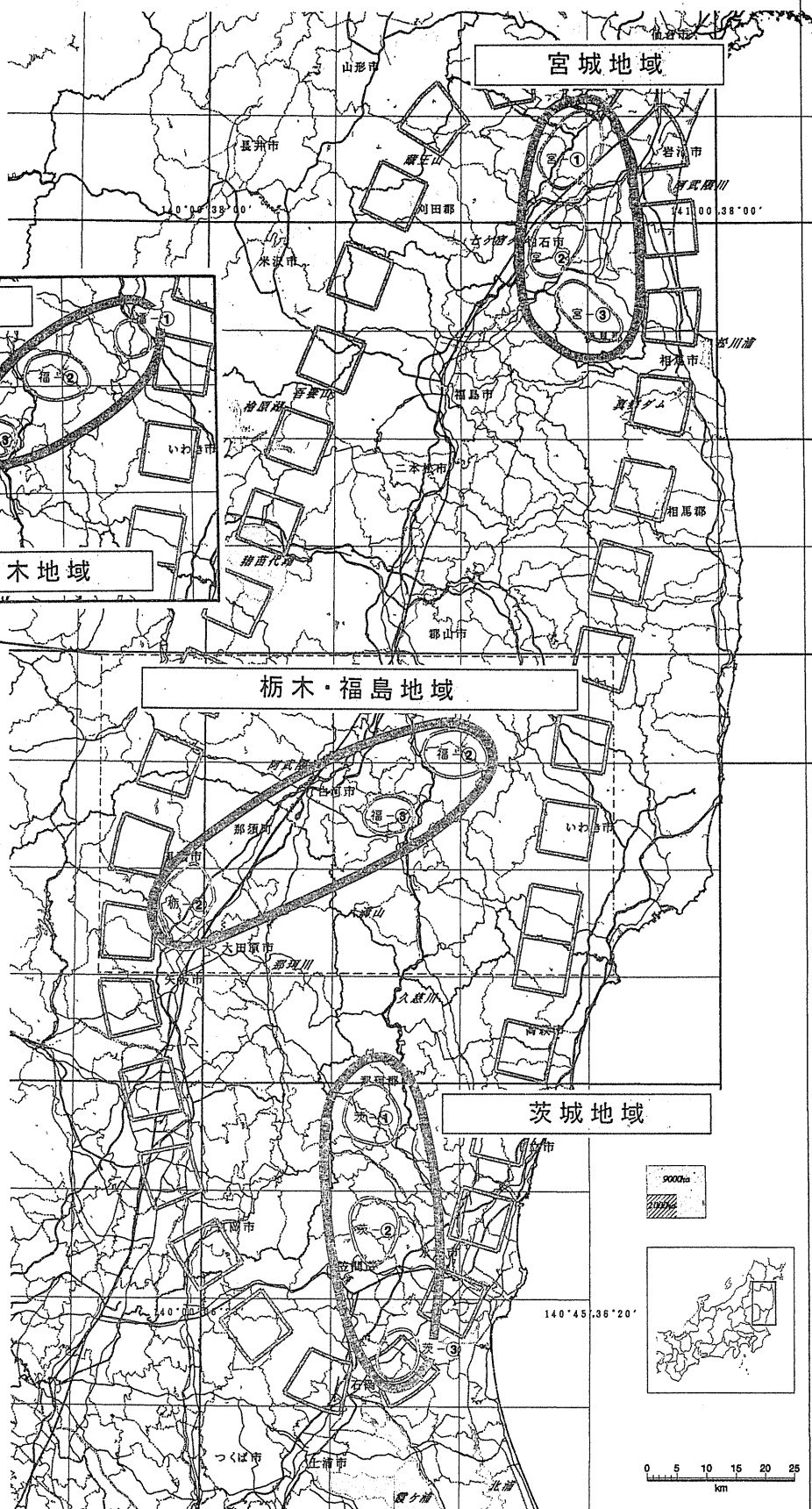
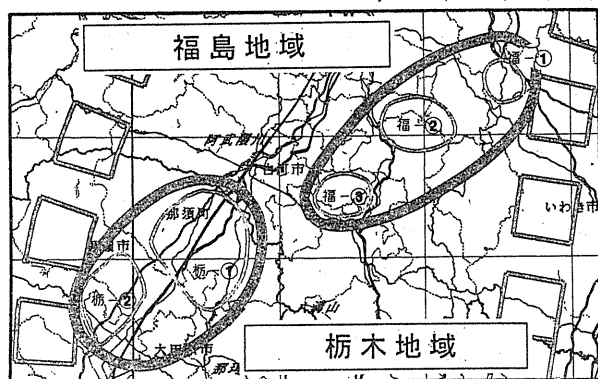
総合評価の対象とする地域（北東地域）

凡例

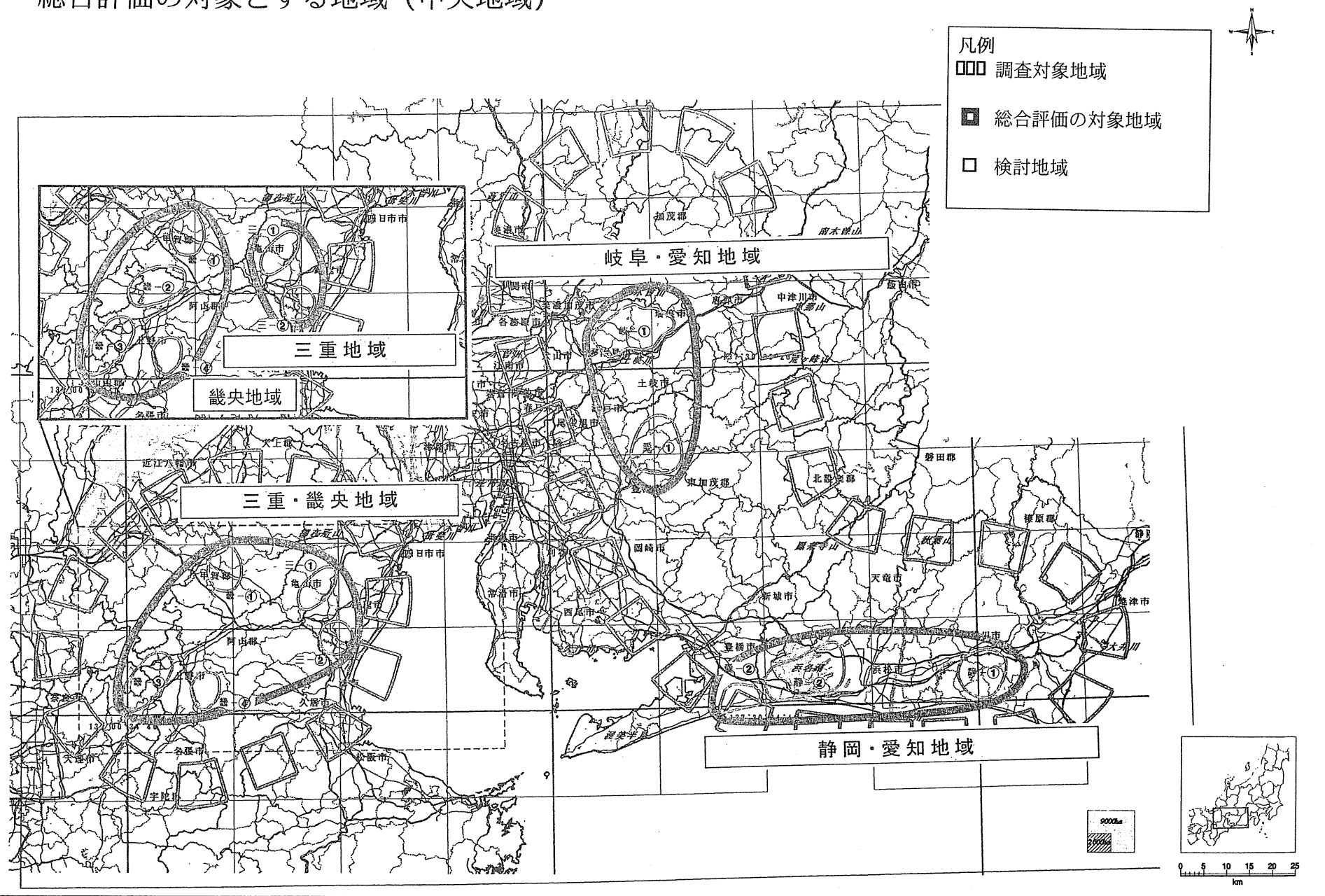
□□□ 調査対象地域

■ 総合評価の対象地域

□ 検討地域



総合評価の対象とする地域（中央地域）



3章 重みづけ手法による総合評価

1. 重みづけ手法による総合評価の概要と特徴

(1) 総合評価手法の選定

各対象地域の総合評価に当たっては、客観性に留意しながら複数の手法を検討した。総合評価の手法としては、重みづけ手法の他、金銭に換算する手法、足切り法及び定性的な記述法が想定される。

このうち重みづけ手法は、

- ①金銭換算できないような項目を含めて、多様な評価項目を扱うことができる。
- ②客観性を保持しつつ、首都機能移転に係る 16 の分野の調査結果をすべて反映することができる。
- ③透明性の高い手法である。

また、既に空港等のプロジェクトの立地選定に対する適用実績があるといった特徴を有することから、重みづけ手法が適切と判断し、この手法を適用することとした。

(2) 適用する総合評価関数

基本的には以下のような重みつき線形関数を総合評価関数として用いる。

重みつき線形関数

$$U = \sum_{i=1}^n w_i u_i$$

ただし、U：総合評価点、 w_i ：評価項目 i の重み、
 u_i ：評価項目 i の評価点、 n ：評価項目の総数

(3) 重みづけの方法

重みづけに当たっては、一対比較法と直接評価法（44 頁参照）の両者を用い、結果として得られた重みの値のうち、評価者の実感とより一致する方の値を基本的に採用することとした。

重みづけの具体的な方法については、44 頁に記述。

(4) 総合評価の体制と分担

評価項目ごとの評価と評価項目間の重みづけは、公正性を重視し、次のように作業の分離と分担を行うこととした。

①国会等移転審議会及び審議会委員

審議会は、移転先候補地の選定を任務として設置されていることから、審議会においては、①重みづけ手法の適用の決定、②各評価項目の評価方法の決定、を行うこととし、さらに審議会委員においては、③「国土構造改編の方向」及び「文化形成の方向」の観点からの各地域の評価、④各評価項目に対する重みづけ、に係る作業を行うこととした。

②国会等移転審議会調査部会及び各分野の検討会等

審議会調査部会は、専門の事項を調査審議するために設置されており、また専門分野ごとに設置された検討会等は、審議会より専門の事項に係る調査を依頼されていることから、①各評価項目の評価方法の案の作成、②審議会で決定された評価方法に基づく評価の実施と結果の報告、を行うこととした。

なお、「国土構造改編の方向」及び「文化形成の方向」の評価項目については、評価に関する多様な意見が存在し、また評価者の価値観等が深く係わることから、関係の検討会の検討結果を踏まえて作成された評価要素に沿って、審議会委員が各地域を評価した。

なお、この手法は次の検討会においてその適用を検討した。

首都機能移転先候補地選定に係る総合評価手法に関する検討会

(五十音順、敬称略、役職名等は平成 11 年 12 月現在)

奥野 正寛 東京大学 教授

刀根 薫 政策研究大学院大学 教授

☆中村 英夫 武蔵工業大学 教授 (国会等移転審議会委員)

野崎 幸雄 弁護士 (国会等移転審議会調査部会長代理)

原科 幸彦 東京工業大学 教授

平本 一雄 三菱総合研究所 社会環境研究センター長

☆委員長

2. 総合評価の結果

重みつき線形関数を活用して、次のような多様な評価結果を算出した。

重みつき線形関数

$$U = \sum_{i=1}^n w_i u_i$$

ただし、 U ：総合評価点、 w_i ：評価項目 i の重み、
 u_i ：評価項目 i の評価点、 n ：評価項目の総数

①重みづけ作業の最終結果により計算

審議会各委員が最終的に評価項目ごとに与えた重み w と、各評価項目における評価結果 u を乗じて計算する。

②第2回重みづけ作業の結果により計算

審議会各委員が第2回重みづけ作業により評価項目ごとに与えた重み w と、各評価項目における評価結果 u を乗じて計算する。

③第1回重みづけ作業の結果により計算

審議会各委員が第1回重みづけ作業により評価項目ごとに与えた重み w と、各評価項目における評価結果 u を乗じて計算する。

④重みの最大値及び最小値を除いた重みの平均値により計算

審議会各委員が最終的に評価項目ごとに与えた重み w のうち最大値と最小値を除いたそれ以外の重みの平均値と、各評価項目における評価結果 u を乗じて計算する。

⑤重みの中央値により計算

審議会各委員が最終的に評価項目ごとに与えた重み w の中央値と、各評価項目における評価結果 u を乗じて計算する。

⑥評価項目に関する重要度調査の結果を活用して計算

下記の要領で審議会各委員が回答した各評価項目に対する重要度（1～5点）の平均値を重み w とし、各評価項目における評価結果 u と乗じて計算した上で、他の計算方法による結果との比較が可能になるよう再計算を行う。

5点 非常に重要である	2点 あまり重要ではない
4点 重要である	1点 問題にしなくてもよい
3点 考慮すべきである	

⑦重みが均一として計算

審議会委員が与えた重みを用いず、評価項目の重みを全て同じ値（ $w = 100/18$ ）

とし、各評価項目における評価結果 u を乗じて計算する。

⑧特定課題別の評価傾向

16 の評価項目のうち、一部の評価項目のみを用いて①と同様に計算した上で、他の計算方法による結果との比較が可能になるよう再計算を行う。

1) 国土のイメージに関する項目により計算

用いた評価項目：国土構造形成の方向、文化形成の方向

2) 情報に関する項目により計算

用いた評価項目：新しい情報ネットワークへの対応容易性

3) 安全性に関する項目により計算

用いた評価項目：大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保、移転先候補地の地震災害に対する安全性、移転先候補地の火山災害に対する安全性、水害・土砂災害に対する安全性

4) 利便性に関する項目により計算

用いた評価項目：外国とのアクセス容易性、東京とのアクセス容易性、全国からのアクセス容易性

5) 快適性に関する項目により計算

用いた評価項目：景観の魅力、既存都市との関係の適切性、環境との共生

6) 都市づくりの容易性に関する項目により計算

用いた評価項目：土地の円滑な取得の可能性、地形の良好性、水供給の安定性

重みづけ手法による総合評価の結果

各地域の評価結果は以下のとおり。

対象地域名 計算方法	宮 城	栃木・福島		茨 城	岐 阜 ・ 愛 知	静 岡 ・ 愛 知	三重・畿央			
			福 島				栃 木		三 重	畿 央
重みづけ作業の最終結果により計算	320	353	325	344	333	340	316	302	310	298

(参考)

第2回重みづけ作業結果により計算	321	354	326	344	334	339	316	302	309	297
第1回重みづけ作業結果により計算	322	352	327	343	334	341	314	300	308	295
重みの最大値及び最小値を除いた重みの平均値により計算	316	355	323	344	325	337	322	305	313	298
重みの中央値により計算	320	353	324	344	333	340	317	303	311	299
評価項目に関する重要度調査の結果を活用して計算	316	355	323	344	325	337	322	305	313	298
重みが均一として計算	312	354	319	342	319	338	328	307	317	299
国土のイメージに関する項目により計算	291	291	278	302	243	317	309	315	315	315
情報に関する項目により計算	300	230	230	230	300	430	430	230	230	230
安全性に関する項目により計算	366	372	416	338	424	345	229	321	312	321
利便性に関する項目により計算	300	386	300	386	382	383	424	336	378	336
快適性に関する項目により計算	299	399	320	371	255	287	367	291	311	277
都市づくりの容易性に関する項目により計算	320	338	281	359	306	325	261	289	281	276

評価項目ごとの評価結果

各評価項目ごとに、5点を最高点とした点数で各地域を評価した結果は以下のとおり。

対象地域名 評価項目名		宮 城	栃木・福島		茨 城	岐 阜 ・ 愛 知	静 岡 ・ 愛 知	三重・畿央			
			福 島	栃 木					三 重	畿 央	
国土構造 形成の方 向	国土構造改編の 方向	2.8	2.8	2.6	3.0	2.4	2.9	2.8	2.4	2.4	2.4
	東京の過密の緩 和	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0
文化形成の方向		2.9	3.3	2.9	3.4	2.4	3.0	2.8	2.3	2.4	2.4
新しい情報ネットワークへ の対応容易性		3.0	2.3	2.3	2.3	3.0	4.3	4.3	2.3	2.3	2.3
大規模災害時の新都市と主 要都市間の情報・交通の確 保		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.5	2.0	3.0	3.0	3.0
外国とのアクセス容易性		2.2	2.5	2.1	2.5	3.7	4.4	4.2	3.8	5.0	3.8
東京とのアクセス容易性		3.3	5.0	3.5	5.0	4.2	2.3	3.5	2.0	2.1	2.0
全国からのアクセス容易性		3.4	3.9	3.3	3.9	3.6	4.7	5.0	4.3	4.3	4.3
景観の魅力		2.5	5.0	2.5	5.0	2.0	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0
移転先候補地の地震災害に 対する安全性		4.0	4.0	5.0	4.0	5.0	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0
移転先候補地の火山災害に 対する安全性		2.6	2.6	3.2	1.3	4.4	4.7	4.2	5.0	5.0	5.0
土地の円滑な取得の可能性		3.6	3.2	2.8	3.6	3.4	4.1	2.0	2.6	1.6	3.3
地形の良好性		2.3	4.0	3.0	4.7	4.1	2.3	3.2	3.3	4.0	3.1
水害・土砂災害に対する安 全性		3.7	4.1	4.2	3.7	3.0	4.5	2.9	3.6	3.0	3.6
水供給の安定性		3.5	3.0	2.5	2.5	1.5	3.0	3.0	3.0	3.5	1.5
既存都市との関係の適切性		4.2	3.2	3.3	3.0	2.4	3.5	4.1	3.5	3.5	3.5
環境 との 共生	自然環境との共生の 可能性	2.9	4.1	3.3	3.6	2.7	1.9	2.5	2.4	2.4	2.1
	環境負荷の低減の可 能性	2.6	3.6	3.8	3.0	3.4	3.0	4.2	2.6	2.9	2.3

※評価項目名については、一部省略している。

評価項目に対する重み

審議会委員が数回実施した重みづけ作業の結果及び評価項目に関する重要度調査の結果の平均値は以下のとおり。

重み 評価項目名	第1回重み づけ作業の 結果(平均)	第2回重み づけ作業の 結果(平均)	第3回重み づけ作業の 結果(平均)	重要度調査 の結果 (平均)
国土構造形成の方向	1 1	1 0	1 0	
国土構造改編の方向	6	5	6	3. 5
東京の過密の緩和	5	5	5	3. 4
文化形成の方向	6	5	5	3. 1
新しい情報ネットワークへの 対応容易性	9	7	7	3. 3
大規模災害時の新都市と 主要都市間の情報・交通の 確保	1 2	1 0	9	4. 3
外国とのアクセス容易性	5	6	6	3. 5
東京とのアクセス容易性	6	6	6	3. 7
全国からのアクセス容易性	6	6	6	3. 5
景観の魅力	5	5	4	3. 2
移転先候補地の地震災害に 対する安全性	9	9	8	4. 3
移転先候補地の火山災害に 対する安全性	6	6	6	3. 4
土地の円滑な取得の可能性	5	6	7	4. 0
地形の良好性	4	4	5	3. 2
水害・土砂災害に対する安全 性	4	4	4	3. 2
水供給の安定性	4	4	4	3. 3
既存都市との関係の適切性	3	4	4	3. 3
環境との共生	6	7	7	
自然環境との共生の可能性	4	4	4	3. 6
環境負荷の低減の可能性	3	3	3	3. 2
1 6 項目の合計	1 0 0	1 0 0	1 0 0	

※四捨五入の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

3. 評価項目の設定

(1) 評価項目は第2段階の16の調査分野を全て網羅し、一部分野の分割を行い、以下のとおり設定した。

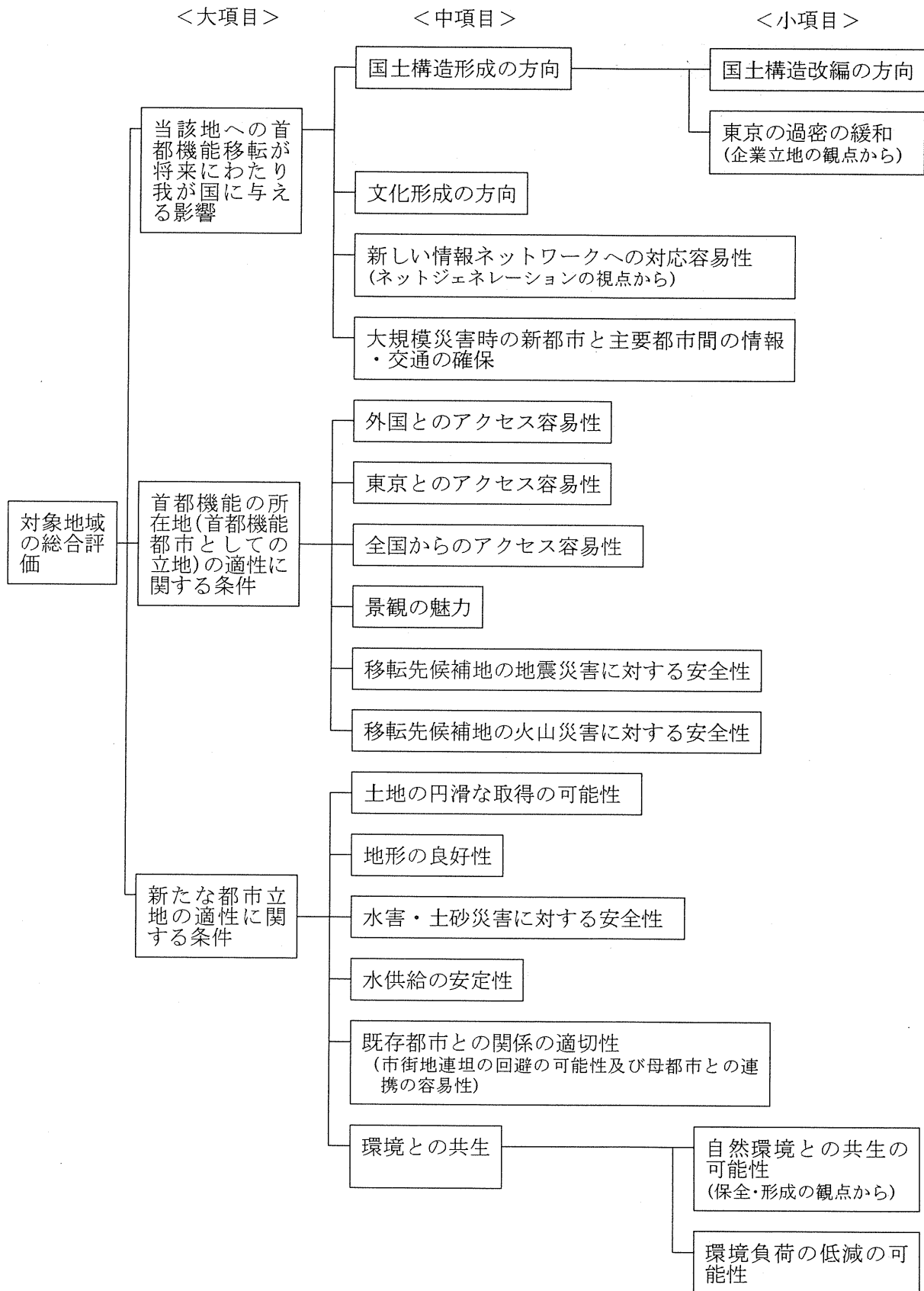
第2段階の調査分野名	総合評価における評価項目名
首都機能移転による一極集中への影響	東京の過密の緩和 (企業立地の観点から)
首都機能移転が国土構造等に及ぼす影響	国土構造改編の方向
文化的特性に係る検討	文化形成の方向
情報ネットワークに係る検討	新しい情報ネットワークへの対応容易性 (ネットジェネレーションの観点から)
首都機能移転による我が国の災害への対応力に係る検討	大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保
火山災害に係る検討	移転先候補地の火山災害に対する安全性
地震災害に係る検討	移転先候補地の地震災害に対する安全性
交通ネットワークに係る検討	全国からのアクセス容易性
	外国とのアクセス容易性
東京との連携、国内各地及び海外とのアクセス容易性に係る検討	東京とのアクセス容易性
既存都市との関係に係る検討	既存都市との関係の適切性 (市街地連坦の回避の可能性及び母都市との連携の容易性)
水害・土砂災害等に係る検討	水害・土砂災害に対する安全性
土地の円滑な取得の可能性に係る検討	土地の円滑な取得の可能性
地形の良好性に係る概略的な検討	地形の良好性
景観に係る検討	景観の魅力
水の供給の安定性に係る検討	水供給の安定性
自然的環境等に係る検討	自然環境との共生の可能性 (保全・形成の観点から)
	環境負荷の低減の可能性

参考：第２段階における調査の内容

調査項目	検討内容	備考
Ⅰ. 各分野ごとの調査		
1. 国土・社会構造の改編・再構築に係る検討 (1) 首都機能移転による一極集中への影響	○調査対象地域に首都機能移転が行われた場合における企業の立地意向等の変化等について検討。	金本専門委員を中心に検討
(2) 首都機能移転が国土構造等に及ぼす影響	○新都市の立地が我が国の国土構造・社会構造等に及ぼす影響について検討。	下河辺委員を中心に検討
2. 文化的特性に係る検討	○新都市の立地により文化面で我が国に与える影響について検討。	戸所専門委員を中心に検討
3. 交通ネットワークに係る検討	○首都機能移転による交通の流れの変化を推定し、新都市と全国各地との交通アクセスの在り方を明らかにするとともに、交通ネットワークの変化等を検討。	森地専門委員を中心に検討
4. 情報ネットワークに係る検討	○新たな世代（ネットジェネレーション）の視点から、情報ネットワークへの対応等について検討。	石井威望委員を中心に検討
5. 我が国の災害への対応力に係る検討	○新都市と全国を結ぶネットワーク（特に新都市と東京を結ぶネットワーク）上において地震等の災害が発生した場合の我が国への影響について検討。	溝上委員を中心に検討
Ⅱ. 選定基準に即した地域ごとの詳細な調査		
1. 東京との連携、国内各地及び海外とのアクセス容易性に係る検討	○新都市と東京の鉄道によるアクセスに係る検討。 ○空港整備（含新都市からのアクセス）から見た課題等の検討。 ○海外とのアクセスに係る検討。	森地専門委員を中心に検討
2. 土地取得の容易性及び地形の良好性等に係る検討 (1) 土地の円滑な取得の可能性に係る検討	○法規制の現況、土地利用の現況、土地所有状況を把握し、土地の円滑な取得の可能性について検討。	黒川専門委員を中心に検討
(2) 地形の良好性に係る概略的な検討	○造成の容易性、地盤の良好性、快適環境性の観点から、地形の良好性について検討。	鈴木専門委員を中心に検討
(3) 景観に係る検討	○景観資源（山岳、森林、水辺等）等の把握を行い、景観の観点から検討。	中村京大教授を中心に検討
3. 災害に対する安全性に係る検討 (1) 地震災害に係る検討	○地方公共団体等の調査結果を収集しつつ、被災履歴に基づき、被害を受ける可能性や発生した場合の安全性について検討。	溝上委員を中心に検討
(2) 火山災害に係る検討	○活火山について、溶岩流、火砕流、火山泥流、土石流により直接影響を受ける可能性のある範囲、火山灰が堆積する可能性のある範囲等を検討し、安全性について検討。	井田専門委員を中心に検討
(3) 水害・土砂災害等に係る検討	○水害・土砂災害及び雪害に対して被害を受ける可能性のある範囲を検討し、安全性について検討。	片山専門委員を中心に検討
4. 水の供給の安定性に係る検討	○新たな水需要に対する各地域の水供給確保方策の精査等により、各地域における水需給バランス、利水安全度、周辺地域への影響等について検討。	池淵専門委員を中心に検討
5. 既存都市との関係に係る検討	○既存都市との連携及び市街地連坦の可能性について検討。	戸所専門委員を中心に検討
6. 自然的環境等に係る検討	○植生、土壌条件等の自然環境の概況を把握し、自然環境の面からの評価を検討。 また、各地域の自然条件により今後必要とされる配慮事項や、環境負荷の面から、環境共生都市実現にあたり必要な配慮事項を検討。	井手専門委員を中心に検討

(2) 評価項目の構成

評価項目の構成は、以下のとおりとした。



4. 評価項目ごとの作業体制

評価項目ごとの評価の作業は以下の体制で行われた。

(敬称略 五十音順 役職名等は平成 11 年 12 月現在)

①-1 国土構造改編の方向	
首都機能移転による国土構造等への影響に関する検討会	
石井 威望	東京大学名誉教授 (国会等移転審議会委員)
下河辺 淳	東京海上研究所理事長 (国会等移転審議会委員)
戸所 隆	高崎経済大学地域政策学部教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
宮澤 美智雄	(財) 社会開発総合研究所理事長
森地 茂	東京大学大学院工学系研究科教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
①-2 東京の過密の緩和 (企業立地の観点から)	
首都機能移転による東京一極集中の是正効果に関する調査委員会	
石川 義孝	京都大学文学部教授
大河原 透	電力中央研究所経済社会研究所社会システムグループリーダー
座長 金本 良嗣	東京大学経済学部教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
田淵 隆俊	東京大学経済学部教授
中川 聡史	神戸大学経済学部助教授
鄭 小平	筑波大学社会工学系助教授
②文化形成の方向	
佐伯 順子	帝塚山学院大学助教授
座長 戸所 隆	高崎経済大学地域政策学部教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
端 信行	国立民族学博物館教授
平本 一雄	三菱総合研究所社会環境研究センター長
四元 正弘	電通総研チーフプロデューサー
③新しい情報ネットワークへの対応容易性 (ネットジェネレーションの視点から)	
石井威望東京大学名誉教授 (国会等移転審議会委員) を中心に検討 (専門家ヒアリングの対象者)	
武山 政直	武蔵工業大学環境情報学部講師
小池 英樹	電気通信大学情報システム学研究科助教授
金子 郁容	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
花田 光世	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
武邑 光裕	東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
④大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保	
地震災害等に係る検討会	
阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
入倉 孝次郎	京都大学防災研究所教授
尾池 和夫	京都大学大学院理学研究科教授
岡田 義光	防災科学技術研究所地震調査研究センター長
門村 浩	立正大学地球環境科学部教授
川島 一彦	東京工業大学工学部教授
衣笠 善博	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
島崎 邦彦	東京大学地震研究所教授
中林 一樹	東京都立大学大学院都市科学研究科教授
座長 溝上 恵	東京大学名誉教授 (国会等移転審議会委員)

⑤外国とのアクセス容易性

⑥東京とのアクセス容易性

⑦全国からのアクセス容易性

移転先候補地選定に係る交通関係課題調査検討委員会
 家田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授
 中条 潮 慶應義塾大学商学部教授
 兵藤 哲朗 東京商船大学商船学部助教授
 村橋 正武 立命館大学理工学部教授
 座長 森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授
 (国会等移転審議会調査部会専門委員)

⑧景観の魅力

景観の魅力検討会

篠原 修 東京大学工学部教授
 座長 中村 良夫 京都大学大学院工学研究科教授
 堀 繁 東京大学アジア生物資源環境研究センター教授
 油井 正昭 千葉大学園芸学部教授

⑨移転先候補地の地震災害に対する安全性

地震災害等に係る検討会 (前掲)

⑩移転先候補地の火山災害に対する安全性

首都機能移転の火山災害に係る検討会

座長 井田 喜明 東京大学地震研究所教授
 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
 宇井 忠英 北海道大学大学院理学研究科教授
 浜口 博之 東北大学地震・噴火予知研究センター教授
 伴 雅雄 山形大学理学部助教授
 山元 孝広 通商産業省地質調査所

⑪土地の円滑な取得の可能性

土地の円滑な取得の可能性に関する検討会

座長 大方 潤一郎 東京大学工学部教授
 黒川 洸 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
 佐藤 洋平 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
 長谷部俊治 地域振興整備公団都市整備計画部長 (～平成 11 年 7 月)
 田島 正興 地域振興整備公団都市整備計画部長 (平成 11 年 7 月～)
 堀田 孝義 住宅・都市整備公団 (現 都市基盤整備公団) 参事役
 (～平成 11 年 7 月)
 早坂 昭博 都市基盤整備公団参事役 (平成 11 年 7 月～)

⑫地形の良好性

地形の良好性に関する検討会

座長 大森 博雄 東京大学大学院理学系研究科教授
 鈴木 隆介 中央大学理工学部教授
 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
 野上 道男 日本大学文理学部教授
 松倉 公憲 筑波大学地球科学系教授

⑬水害・土砂災害に対する安全性

首都機能移転の水害・土砂災害等に係る検討会

池淵 周一	京都大学防災研究所所長 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
座長 片山 恒雄	科学技術庁防災科学技術研究所所長 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
鈴木 隆介	中央大学理工学部教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)

⑭水供給の安定性

水供給の安定性の確保に係る検討会

座長 池淵 周一	京都大学防災研究所所長 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
楠田 哲也	九州大学大学院工学研究科教授
千賀 裕太郎	東京農工大学農学部教授
萩原 良巳	京都大学防災研究所教授

⑮既存都市との関係の適切性（市街地連坦の回避及び母都市との連携の容易性）

既存都市との関係に係る検討会

黒川 洸	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
座長 戸所 隆	高崎経済大学地域政策学部教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)
森地 茂	東京大学大学院工学系研究科教授 (国会等移転審議会調査部会専門委員)

⑯－１自然環境との共生の可能性（保全・形成の観点から）

⑯－２環境負荷の低減の可能性

首都機能移転と環境に関する検討会

座長 井手 久登	東京大学名誉教授（国会等移転審議会調査部会専門委員）
阿部 學	新潟大学農学部教授
岡崎 正規	東京農工大学農学部教授
武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
細見 正明	東京農工大学工学部教授
森田 恒幸	国立環境研究所環境経済研究室長

5. 評価項目ごとの評価方法

各評価項目ごとに、5点を最高点とした点数で各地域を評価した。

(1) - 1 国土構造改編の方向

①評価方法

首都機能の移転が、我が国の国土構造に与える影響について地域ごとに評価する。

なお、本項目については、国土構造に関する検討会の検討結果を踏まえて作成された評価要素に沿って、国会等移転審議会委員が各地域を評価する。

②評価基準

5	移転による国土構造改編の効果の期待が総じて非常に大きい。
4	移転による国土構造改編の効果の期待が総じて十分大きい。
3	移転による国土構造改編の効果の期待が総じて大きい。
2	移転による国土構造改編の効果の期待が総じてやや小さい。
1	移転による国土構造改編の効果の期待が総じて小さい。

(1) - 2 東京の過密の緩和(企業立地の観点から)

①評価方法

企業アンケートから、移転後の東京圏の企業立地ポテンシャル変化及び東京に本社を置く企業の移転先への立地意向により、企業従業者の人口流動の可能性を検討し、評価する。

②評価基準

5	東京の過密の緩和への寄与が極めて大きいと考えられる。
4	評価5と3の間。
3	東京の過密の緩和に一定程度寄与すると考えられる。
2	評価3と1の間。
1	東京の過密の緩和への寄与が極めて小さいと考えられる。

(2) 文化形成の方向

①評価方法

首都機能の移転が、我が国の文化形成に与える影響について地域ごとに評価する。

なお、本項目については、文化に関する検討会の検討結果を踏まえて作成された評価要素に沿って、国会等移転審議会委員が各地域を評価する。

②評価基準

5	移転による文化形成の効果の期待が総じて非常に大きい。
4	移転による文化形成の効果の期待が総じて十分大きい。
3	移転による文化形成の効果の期待が総じて大きい。
2	移転による文化形成の効果の期待が総じてやや小さい。
1	移転による文化形成の効果の期待が総じて小さい。

(3) 新しい情報ネットワークへの対応容易性(ネットジェネレーションの視点から)

①評価方法

情報の発信量及び利用量に係るデータ等に基づき、ネットジェネレーションの情報行動の容易性を中心とした新しい情報ネットワークへの対応の容易性を評価する。

②評価基準

5	新都市での諸活動を実際に担うこととなるネットジェネレーションにとって望ましい立地の視点からみて、新しい情報ネットワークへの対応が非常に容易である。
4	かなり容易である。
3	容易である。
2	やや容易である。
1	容易でない。

(4) 大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保

①評価方法

大規模な地震・火山災害発生時における新都市と主要都市間の情報・交通への影響の程度について、影響地域を回避するルートの通常ルートに対する迂回度合いに災害発生頻度等を加味して評価する。

②評価基準

5	新都市と主要都市間の情報・交通はほぼ確保される可能性が高い。
4	新都市と主要都市間の情報・交通はやや影響を受ける可能性が高い。
3	新都市と主要都市間の情報・交通は影響を受ける可能性が高い。
2	新都市と主要都市間の情報・交通はかなりの影響を受ける可能性が高い。
1	新都市と主要都市間の情報・交通は大きな影響を受ける可能性が高い。

(5) 外国とのアクセス容易性

①評価方法

外交・公用目的出国者の出国に際しては利用空港までの平均アクセス所要時間を計算した上で、平均アクセス所要時間の最短の地域を5とし、各地域の評価は平均アクセス所要時間の最短の地域との所要時間の比に応じて行う。

(6) 東京とのアクセス容易性

①評価方法

各地域の東京駅までの鉄道利用時の最速所要時間を計算した上で、東京駅までの最速達の地域（所要時間の最も小さい地域）を5とし、各地域の評価は最速達地域との所要時間の比に応じて行う。

(7) 全国からのアクセス容易性

①評価方法

各地域の鉄道3時間到達圏人口を計算した上で、到達圏人口の最も大きい地域を5とし、各地域の評価は到達圏人口の最も大きい地域との到達圏人口の比に応じて行う。

(8) 景観の魅力

①評価方法

国会都市としてふさわしい魅力的な山水の地を評価する観点から、地形の大局的構造等の景観的優劣を現地調査に基づき評価する。

②評価基準

5	「国会都市の景観」として非常に魅力がある。
4	「国会都市の景観」としてかなり魅力がある。
3	「国会都市の景観」として魅力がある。
2	「国会都市の景観」としてやや魅力がある。
1	「国会都市の景観」として魅力に欠ける。

(9) 移転先候補地の地震災害に対する安全性

①評価方法

対象地域に被害を及ぼす可能性のある海溝型地震及び活断層に伴う地震について、震度シミュレーションを実施し、各地域において想定される震度分布を基本として評価する。

②評価基準

5	海溝型地震により震度6以上の地域が出現する可能性は低く、また、当該地域及びその周辺に顕著な活断層は発見されていない。
4	当該地域又はその周辺に顕著な活断層が発見されているものの、海溝型地震により震度6以上の地域が出現する可能性は低い。
3	海溝型地震により部分的に震度6から震度7の地域が出現する可能性があるが、当該地域及びその周辺に顕著な活断層は発見されていない。
2	海溝型地震により部分的に震度6から震度7の地域が出現する可能性があり、また、当該地域又はその周辺に顕著な活断層が発見されている。
1	海溝型地震により多くの地域で震度7の地域が出現する可能性が高い。

(10) 移転先候補地の火山災害に対する安全性

①評価方法

対象地域に被害を及ぼす可能性のある9火山が噴火した場合の各種火山現象（降下火砕物等）の影響範囲等の予測を実施し、各地域において想定される被害により評価する。

②評価基準

5	当該地域及びその近傍地域ともに、数百年に1回程度発生する規模の噴火による火山災害の影響は、ほとんど考えられない。
4	数百年に1回程度発生する規模の噴火により、当該地域の一部又はその近傍地域が1 cm程度の降下火砕物に覆われる可能性がある。 溶岩流、火砕流及び火山泥流の影響は、ほとんど考えられない。
3	数百年に1回程度発生する規模の噴火により、当該地域の半分以上が1 cm～10cm程度の降下火砕物に覆われる可能性がある。 溶岩流、火砕流及び火山泥流の影響は、ほとんど考えられない。
2	「3」の基準に加え、次の基準を満たす。 数百年に1回程度発生する規模の噴火に伴う火砕流により生じる融雪泥流が、当該地域の縁辺部又はその近傍地域の河川を中心とした帯状の地域等を流下する可能性がある。
1	「3」の基準に加え、次の基準を満たす。 数百年に1回程度発生する規模の噴火に伴う火砕流により生じる融雪泥流が、当該地域中央部の河川を中心とした帯状の地域等を流下する可能性がある。

(11) 土地の円滑な取得の可能性

①評価方法

土地利用転換等の可能性を土地利用や現行法規制の状況により把握し、国公有地や人口密度の状況等を加味して評価する。

②評価基準

5	土地利用密度、法規制、国公有地等の状況から「土地の円滑な取得の可能性」が高いと推測される地域。
4	土地利用密度、法規制、国公有地等の状況から「土地の円滑な取得の可能性」がやや高いと推測される地域。
3	土地利用密度、法規制、国公有地等の状況から「土地の円滑な取得の可能性」があると推測される地域。
2	土地利用密度、法規制、国公有地等の状況から「土地の円滑な取得の可能性」について留意が必要と推測される地域。
1	土地利用密度、法規制、国公有地等の状況から「土地の円滑な取得の可能性」について容易でないと推測される地域。

(12) 地形の良好性

①評価方法

全国統一基準で作成された国土数値情報等の地形条件、地形分類、植生、土壌等の情報を活用し、「造成工事の容易性」、「地形条件・地盤条件に起因する災害に対する安全性」、「地形の持つ快適環境活用性」の3つの観点から評価する。

②評価基準

5	地形が非常に良好である。
4	地形がかなり良好である。
3	地形が良好である。
2	地形がやや良好である。
1	地形の良好性にやや欠ける。

(13) 水害・土砂災害に対する安全性

①評価方法

地形図の判読により、河川沿いの低地や傾斜の大きい地域等、水害・土砂災害発生の可能性が高い地区の分布とその広がりを予測し、各地域の安全性を評価する。

②評価基準

5	当該地域、近傍地域ともに、水害及び土砂災害に対して極めて安全な地域である。
4	当該地域又は近傍地域に、水害又は土砂災害に対する安全性の低い地域が局所的に存在するが、概ね相対的に安全性の高い地域である。
3	当該地域又は近傍地域に、水害又は土砂災害に対する安全性の低い地域が部分的に存在するが、相対的に安全性の高い地域もまとまって存在する。
2	当該地域又は近傍地域の一部に、水害又は土砂災害に対する安全性の低い地域がまとまって存在するが、相対的に安全性の高い地域も存在する。
1	当該地域のほぼ全域が水害又は土砂災害に対する安全性の低い地域である。

(14) 水供給の安定性

①評価方法

現状における供給安定性（水の需要量と供給量のバランス等）及び地域の供給ポテンシャル（新規水資源開発の容易性等）について、各種データに基づき評価する。

②評価基準

5	相対的に現状の供給安定性に優れ、地域の供給ポテンシャルにも優れる地域。
4	評価5と3の中間的な地域。
3	現状の供給安定性、地域の供給ポテンシャルの観点から中庸的な地域。
2	評価3と1の中間的な地域。
1	相対的に現状の供給安定性が劣り、地域の供給ポテンシャルにも劣る地域。

(15) 既存都市との関係の適切性(市街地連坦の回避の可能性及び母都市との連携の容易性)

①評価方法

政令指定都市級の大都市の圏域等との市街地連坦の回避の可能性及び母都市となりうる既存都市との連携の容易性について、近傍の都市との距離や都市の規模等により評価する。

②評価基準

5	相対的に市街地連坦の回避の可能性、母都市との連携容易性ともに高い地域。
4	評価5と3の中間的な地域。
3	市街地連坦の回避の可能性、母都市との連携容易性の観点から中庸的な地域。
2	評価3と1の中間的な地域。
1	相対的に市街地連坦回避の可能性、母都市との連携容易性ともに低い地域。

(16) - 1 自然環境との共生の可能性(保全・形成の観点から)

①評価方法

現状の環境を保全するうえでの課題や良好な環境の創出・形成のしやすさ等について、現存植生・土地利用、土壌条件等により評価する。

②評価基準

5	現況の良好な自然環境を保全しつつ、適正な管理により、自然環境豊かな都市の形成が期待できる地域。
4	評価5と3の中間的な地域。
3	豊かな植生環境の形成には概して一定の配慮が必要であるが、現況の自然環境への影響が比較的小さいことが想定されるか、現時点である程度の自然とのふれあいに適した環境を有している地域。
2	評価3と1の中間的な地域。
1	豊かな植生環境の形成及び現況の自然環境の保全には概して相当の困難・配慮を伴い、現時点でも自然とのふれあいに適した環境が十分には存在しない地域。

(16) - 2 環境負荷の低減の可能性

①評価方法

各地域の気温・気象・水況・地形等に起因する環境負荷の発生量や負荷の削減方策の導入の容易性等について、各種データに基づき評価する。

②評価基準

5	全ての評価指標において環境負荷の低減が比較的容易である地域。
4	評価5と3の中間的な地域。
3	環境負荷の低減の観点からは平均的な地域。
2	評価3と1の中間的な地域。
1	全ての評価指標において環境負荷の低減に比較的困難を伴う地域。

6. 重みづけの方法

重みづけとは、各評価項目の重要度を定量評価（点数化）することであり、本作業においては、社会心理学等の学術的にも確立された手法である「一対比較法」や評価項目に直接点数を与えていく「直接評価法」の両者を用いて得られた重みの値のうち、評価者の実感と一致する方の値を基本的に採用することとした。

なお、今回は3回の重みづけ作業を実施しており、多様な解釈は最終的な重みである第3回重みづけ作業の結果を用いる。

さらに、評価項目に関する重要度調査を実施したことから、その数値を重みとみなして計算する。

（1）直接評価法による重みづけ作業

審議会委員が全ての評価項目に重要度に応じて点数を付けた後、それぞれの点数を合計値で割り戻し、100を掛ける。

【作業例】

評価項目 A	8 点	→	評価項目 A	$8 / 12 \times 100 = 67$	→ 左記の計算結果 (重み)を確認
評価項目 B	1 点		評価項目 B	$1 / 12 \times 100 = 8$	
評価項目 C	3 点		評価項目 C	$3 / 12 \times 100 = 25$	
合計	12 点		合計	100	

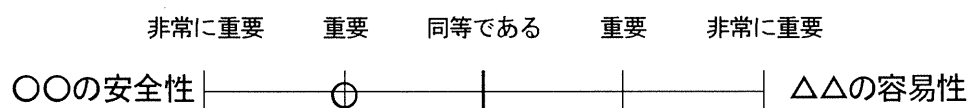
（2）一対比較法による重みづけ作業

審議会各委員に対して、評価項目の中から2項目ずつ取り出して「どちらの項目をどのくらい重要視するか」と質問する一対比較アンケートを全ての組み合わせについて行い、その結果から各評価項目の重みを算出する。

【一対比較アンケートの例】

首都機能移転先候補地の条件を評価する項目として、「〇〇の安全性」と「△△の容易性」のどちらがどの程度、より重要であると考えているのか、その対応するところに○をつけて下さい。

記入例：〇〇の安全性の方が△△の容易性より重要と考える場合



（3）評価項目に関する重要度調査

各評価項目の重要度に応じて、下記を参考に、1～5点を付ける。

5 点	非常に重要である	2 点	あまり重要ではない
4 点	重要である	1 点	問題にしなくてもよい
3 点	考慮すべきである		

4 章 多面的、多角的な検討

1. 関係府県からの意見聴取(平成10年4～5月)、
現地調査(平成10年9～10月)の概要

関係府県名		宮 城 県	福 島 県	栃 木 県
地元側の アピールポイント		- 宮城県南部地域は、ほくとう新国土軸の中枢に位置し、21世紀のフロンティアと位置づけられる「ほくとう日本」の発展を先導することにより国土の均衡ある発展に資する - 政治・行政の中枢機能が太平洋ベルト地帯から離れることにより政経分離に最も効果的 - 東北新幹線、東北縦貫・東北横断自動車道、仙台空港など高速交通体系が整備済 - 行政改革、地方分権の進展や母都市仙台的活用により軽装で効率的な新都市の整備が可能	- 東京から150kmから200kmと近接し、開発ポテンシャルの高い東北地方と関東地方の結節点に位置 - 高速交通網、重要港湾、福島空港とトライアングル・ハイウェイの整備が進展、特に太平洋と日本海を結ぶ磐越自動車道により首都圏を経由せず関西方面と結ばれるなど、日本海国土軸を含む高速交通ネットワークが形成 - 活断層が殆どなく、地盤も強固で地震に強い 「21世紀FIT構想(福島、茨城、栃木)」などの広域連携の実績がある	- 那須地域は、面積が東京都よりも大きい那須野ヶ原を中心に約7万haの平坦な土地が存在、人口密度が小さく、首都機能を受け止める十分な余裕がある - 那須地域は東京とは「近らず遠からず」の距離であり、移動が至便で適度な連携が可能 - 地下構造(プレート構造等)の仕組みから地震危険度が低く、東京との同時被災を回避可能 「21世紀FIT構想(福島、茨城、栃木)」などの広域連携の実績がある
新都市についての府県の提案		日本の進路を象徴する「未来とみどりが融合合うほくとう新都市ーみやぎ新都市」(ゆるやかな丘陵・みどり・風土に融け込む環境共生都市)	豊かな自然環境と都市での生活がバランスのとれたシステムの構築、21世紀以降の日本の進路を示す「森にしずむ都市」	那須の広大で品格ある自然、歴史風土を舞台に、知恵や技術を結集した「持続・共生・創造」のテーマパーク都市
府県が適地として提案する地域の状況	構成市町村	2市9町(面積約17万ha、人口約25万人)	4市8町6村(面積約8万ha、人口約18万人)	3市12町1村(面積約22万ha、人口約39万人)
	開発適地	柴田郡周辺地域、白石市・角田市周辺地域、丸森町周辺地域の3つの開発可能地が中心：面積約1万ha	9つの開発可能地：面積約1万2千ha	那須野ヶ原を中心とする那須地域：面積約22万ha
	地形・植生	阿武隈高地につながるなだらかな丘陵地：コナラ、クリ等の二次林やスギ、アカマツ等の植林地が混在する森林	一部平坦部を含む中小起伏山地 アカマツ、コナラ等の二次林	平坦地及び丘陵地 アカマツ、コナラ等の二次林
	土地の所有形態等	民有林が主体	民有林が主体	国公有地が4万9千ha存在する(西那須野塩原IC付近に約400ha)。また、大規模民有地が比較的多い
	水供給の見通し	セヶ宿ダムの未利用水で対応可能	中長期的観点から水需給を調整	- 第1段階(20万人相当)は県の既存の保有水で対応可能 - その後、都市の成熟段階に応じて水資源開発施設を整備
	環境への配慮についての府県の提案	地形・地質等から土地利用の可能性を検討し、都市の規模を想定廃棄物の最小化や省エネルギーに取り組む	「森にしずむ都市」の理念のもと自然と都市活動のバランスに配慮 負荷軽減に向けた新しい都市運営・管理を実施	- 保全すべき地域、開発すべき地域を明確にした計画的土地利用 - 負荷軽減の為に新技術の導入。ごみ処理広域化計画策定

関係府県名		茨城県	岐阜県	愛知県
地元側の アピールポイント		・県土面積の約3分の2が平野であり、可住地面積は全国で第4位 ・東京と程良い距離に位置し、緊急時の対応が容易で移動に負担等も最小化が可能。また、大規模な地震等も発生しにくい ・筑波研究学園都市等、プロジェクトに係る土地の買収は理解のある県民性であると認識 ・「21世紀FIT構想（福島、茨城、栃木）」などの広域連携の実績がある	・人口重心と東西文化の接点に位置し、4つの国土軸がリンクする地域であり、日本全国各地から人・物・情報が集まる日・本中央交流センターの形成を促進 ・ゴルフ場を中核施設用地等として活用し、現状の森林・緑地は原則保存、また自然共生型の建設方式を提案 ・周辺の中小都市や名古屋の都市機能を十分に活用し、コンパクトな都市づくりが可能。また、既定プロジェクトの推進により、新都市を支える都市基盤の整備が進められている ・愛知県西三河北部地域との連携が可能	・首都機能の移転は全日本からのアクセスに優れる国土の中央となるべき ・「西三河北部」及び「東三河南部」は、いずれも既存の高速交通基盤に加え、中部国際空港、第二東名・名神高速道路等の有効活用が可能 ・名古屋の大都市機能、西三河は豊田市、岡崎市、東三河は豊橋市等の既存都市を活用しコンパクトな都市づくりが可能 ・西三河は岐阜、東三河は静岡と隣接しているため、連携を視野に入れた検討を進めたい
	新都市についての府県の提案	なだらかな丘陵、平坦地の連なる地域において、全体として公園の中に新都市を創造するタイプの「公園の中の国際政治都市」	東美濃丘陵と周辺の自然、歴史、文化を活用した「新首都（地球家族村）東濃」	1) 世界と直結し交流拠点性が高く、2) 大都市機能を十分利用でき、3) 既存都市と連携しコンパクトな、4) 環境共生型の都市
府県が適地として提案する地域の状況	構成市町村	概ね2市9町5村の区域（面積約10万ha）	7市16町5村（面積約24万ha、人口約58万人）	<u>西三河</u> 2市4町2村（面積12万ha、総人口約71万人） <u>東三河</u> 3市3町（面積約8万ha、総人口約57万人）
	開発適地	緒川村周辺地域、笠間市周辺地域、茨城町周辺地域の3つの中心クラスター候補地：面積約3万5千ha	土岐市ほか5つの市を中心に、2,000ha以上の土地一団性を持つ、5つの中心クラスター候補地：面積約1万9千ha	<u>西三河</u> 2つの中心クラスター候補地：面積約4,300ha <u>東三河</u> 1つの中心クラスター候補地：面積約3,000ha
	地形・植生	南側は平坦地、北側はなだらかな丘陵地：クヌギ、コナラ等の二次林とスギ等の植林地	なだらかな丘陵地：東部から北部にかけてはヒノキの植林地、南部はアカマツの植林地と広葉樹の二次林	<u>西三河</u> 丘陵地（森林が主体） <u>東三河</u> 平坦地（開拓農地・低利用地） <u>西三河</u> 、 <u>東三河</u> アカマツ等の二次林とスギ、ヒノキ等の植林地等
	土地の所有形態等	概ね2市9町5村の区域内に約8,500haの国有地	・公有地が比較的多い（約18,000ha、うち開発可能地内に約4,000ha存在） ・県ゴルフ連盟が協力を表明	<u>西三河</u> 民有林主体であるが、一部にまとまった国有林も存在 <u>東三河</u> 開拓農地と民有林が主体
	水供給の見通し	長期水需給計画における余裕水量で対応可能	既存の4ヶ所のダム of 未利用水の活用で対応可能	東三河は設楽ダムの完成で改善、長期的には西三河、東三河ともに長良川河口堰の未利用水の活用も考え得る
	環境への配慮についての府県の提案	・生態系と調和した土地利用、土量の著しい移動のない都市づくり ・循環型都市実現の各種取組、霞ヶ浦への影響は殆どないが万全の対応	・ゴルフ場の活用により自然の改変を極力抑えた都市建設、自然共生型の建築方式 ・環境負荷の少ない循環型社会システムの構築	・大規模造成を避け集約的施設配置。里山の自然を管理・創造していく仕組みを構築。環境共生型ライフスタイルの定着を図る ・2005年日本博覧会を通しての実験的な取組を活用

関係府県名		静岡県	三重県	畿央地域
地元側の アピールポイント		・既存の高速交通基盤に加え第二東名、静岡空港、中部国際空港等が整備中で、全国からのアクセスが至便 ・浜松市をはじめ、周辺都市の都市機能を活用した都市づくりが可能 ・防災体制の整備が進み東海地震に対しても被害の低減が見込まれるほか、新都市設計にもこのノウハウを活用可能 ・愛知県東三河南部地域との連携に向けた取組も実施されているところ	・鈴鹿山麓地域は地理的に国土のほぼ中央に位置し、4つの国土軸が集まる ・既存の高速交通基盤に加え、第二東名・名神高速道路、中部国際空港の整備により、全国から東京を経由しないアクセスが可能 ・行政改革、地方分権の推進や四日市市、鈴鹿市、津市などの既存都市との連携、さらに名古屋の大都市機能の活用等によりコンパクトな移転が可能 ・畿央地域や東海地域を合わせた、中央地域全体で機能を分散配置することも検討	・畿央地域は国土の中央に位置し、主要な国土軸が集まり、環日本海地域と環太平洋地域との結節点に位置 ・東京とは独立したネットワークを活用した災害時等のリダンダンシーの確保が可能 ・関西圏や中部圏の諸都市と連携することにより、既存の都市機能が活用可能 ・関西学研都市との連携や国立国会図書館関西館・京都迎賓館等の活用が可能
新都市についての府県の提案		自然豊かな丘陵地や遠州灘、浜名湖のウォーターフロントを活かし、既存の都市基盤を活用した、温暖で快適な国会都市	世界に開かれた分散型の環境共生都市であり、気候が温暖で海から山に至る多彩で豊かな自然景観を活用した「海と森の新都」	世界に誇る歴史文化遺産や恵まれた自然環境を生かした環境共生都市の創造、伝統文化を現代に生かした新たな文化の創造
府県が適地として提案する地域の状況	構成市町村	8市21町1村（面積約19万8千ha、総人口約143万人）	4市3町（面積約8万ha、総人口約73万人）	三重県 2市3町2村（7万ha, 18万人） 滋賀県 甲賀地域 7町（6万ha, 15万人） 滋賀県 東近江地域 2市7町（6万ha, 21万人）、 京都府 2町1村（2万ha, 1万人） 奈良県 3村（1万ha, 1万人）
	開発適地	分散した21の開発可能地：面積約5万9千ha	10の開発可能地：面積約1万4千ha	三重、滋賀県中心に開発可能地が存在。他の開発可能地は分散的
	地形・植生	なだらかな丘陵地と台地 スギ、ヒノキ等の植林地とアカマツ等の二次林	なだらかな丘陵地と平坦地 丘陵地については、アカマツ等の植林地とコナラ等の二次林	比較的なだらかな高原地帯 アカマツ、ヒノキ等の植林地とアカマツ、コナラ等の二次林
	土地の所有形態等	小笠山周辺に一団の国有地（約750ha） 21の開発可能地に約1,200haの国公有地	民有林が主体 一団性を有する土地がクラスター状に約1万4千ha存在	三重県伊賀地域に約1,400haの一団の国有地
	水供給の見通し	工業用水、農業用水を一部転用可能	長良川河口堰からの導水、転用等により対応	淀川水系の中で長期的に調整、また長良川河口堰からの導水も検討
	環境への配慮についての府県の提案	「自然との共生」の実現に向け、各種取組を推進 循環型都市づくりに向け、各種取組を推進	生態系復元等多様な施策を総合的に推進 循環型都市づくりに向け、基盤整備と生活スタイル確立が重要	生態系復元等の施策の総合的な推進。琵琶湖保全に最大限配慮 循環型都市づくりに向け、基盤整備と生活スタイル確立が重要

2. 各地域の主な特徴と課題

	北 東 地 域		
	宮城地域	栃木・福島地域	
		栃木地域	福島地域
広域的な特性	＜全国各地との関係＞ - 首都機能を太平洋ベルト地帯から分離し、21世紀のフロンティアとしての可能性を持つ豊かな自然環境に恵まれた地域（北東国土軸）の形成を促進（一極一軸構造の是正）。 ＜東京との関係＞ - 既存の交通網を用いて高度な都市機能が集積する世界都市東京との連携が容易であり、移転期間中の政治行政機能の運営面での自由度が大きい。 - 他方で東京への依存が高くなり、その影響を強く受け続ける可能性を有する。 ＜地域の特性と関係＞ - 自然と共生した生活様式の創造。 - 多自然居住地域の先導的形成とその全国展開。 ＜海外との関係＞ - 世界都市東京に集積された国際機関、交流施設等の国際政治支援機能を活用しつつ、国際社会と連携。 - 新東京国際空港等との広域的な連携（例えばキャンベラ型）によるグローバルアクセスの確保が課題。 ＜まとめ＞ - 太平洋ベルト地帯から離れた新たな発展軸上に位置。 - 東京との密接な連携と東京への依存。 - 自然と共生した生活様式の創造等への期待が大きい地域。		
分野別の特性	仙台空港までのアクセスが容易であるが、外国とのアクセスについては、新東京国際空港の利用が不可欠であり、同空港までのアクセスには時間を要する点が課題。	- 新東京国際空港までのアクセスにやや時間を要する点が課題。 - 東北新幹線の活用等により東京とのアクセスが容易。	- 新東京国際空港までのアクセスがしやすいことから、外国とのアクセスは容易。 - 常磐線の活用等により東京とのアクセスが容易。
	- 北部には軟弱地盤と、南部には急峻な地形が存在。 - 水供給の安定性が比較的良好。	- 那須地域は、那須連山を望み、広大で平坦な那須高原が広がっている。また、国公有地や大規模民有地が広範囲に存在し、百数十年かけて育てられたアカマツ林等が広がり、国際性のある新しいタイプの景観形成の可能性を有する。 - 傾斜が比較的小さいため、他地域より自然環境の回復力が高く、また、自然とのふれあいが期待できる。	- 緩やかで低い丘陵地帯とその間に広がる谷戸や低地に「里地」地形が散見され、田園景観が広がっている。場所によって、筑波山がランドマークとなるものの、総じて国会都市としての景観的魅力に課題を残す。 - 霞ヶ浦に近い南部地域に軟弱地盤が存在する。 - 平坦な土地が多く、造成は容易な面があり、国公有地も分散的ではあるが、広範囲に存在。 - 水供給については、現在進捗中の水資源開発による安定性向上が課題。

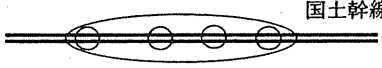
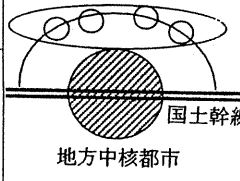
中 央 地 域			
東 海 地 域		三重・畿央地域	
岐阜・愛知地域	静岡・愛知地域	三重・畿央地域	
		三重地域	畿央地域
<全国各地との関係> ・人口重心に近く全国からの参集が容易。 <東京との関係> ・既存の交通網では東京との連携がやや困難であり、移転期間の政治行政機能の運営面での自由度が比較的小さい。 ・近接する大都市の機能を活用しながら、東京からの比較的自立性の高い新都市が形成される。 <地域の特性との関係> ・高度情報化に対応した活力ある経済社会の創造。 ・全国各地間の情報発信と文化交流の展開。 <海外との関係> ・名古屋、大阪、京都等との国際政治支援機能を活用しつつ、国際社会と連携。なお、特に中京圏の国際政治支援機能の整備・充実が必要。 ・主に中部国際空港を活用しグローバルアクセスを確保。 <まとめ> ・人口重心に近く、全国からの参集が容易な地域。 ・東京から比較的自立性の高い都市圏の形成。 ・高度情報化に対応した活力ある経済社会、国際社会への貢献等への期待が大きい地域。		<全国各地との関係> ・複数の国土軸が重なる地域に首都機能に移転し、東京に高次機能が偏在する西日本国土軸の構造を是正。 <東京との関係> ・既存の交通網では東京との連携がやや困難であり、移転期間の政治行政機能の運営面での自由度が小さい。 ・近接する大都市の機能を活用しながら、東京からの自立性の高い新都市が形成される。 <地域の特性との関係> ・日本独自の伝統文化を活かした21世紀文明の創造。 ・東京中心の意識構造の改革。 <海外との関係> ・名古屋、大阪、京都等との国際政治支援機能を活用しつつ、国際社会と連携。 ・中部国際空港、関西国際空港を活用しグローバルアクセスを確保。 <まとめ> ・関西圏、中京圏に近く複数の国土軸が重なる地域。 ・東京から自立性の高い都市圏の形成。 ・日本独自の伝統文化を活かした21世紀文明の創造等への期待が大きい地域。	
・東海環状道、第二東名等の整備により、名古屋圏、中部国際空港とのアクセスが容易となり、同空港の国内 外の充実した路線を利用することが可能。 ・鉄道による全国からの参集利便性は高い。 ・東京と東濃地域間の重要な交通手段は名古屋経由となり、やや時間を要する。		・東京とは離れた地域であり、既存の鉄道を利用する場合は東京とのアクセスに2時間以上を要する点が課題 ・鉄道による全国からの参集利便性は比較的高い。 ・海上交通の導入により、中部国際空港までのアクセスが比較的容易。	
・東濃地域は広い面積の国有地活用の可能性を有する。 ・造成がやや難である。 ・傾斜があり土壌が肥沃でないため、地形の改変を伴う場合、土壌の流亡等自然環境に大きな影響を与えるおそれがある。		・人口密度が比較的高く、地域のほとんどが民有林と田畑であるため、土地取得に困難を伴う可能性がある。 ・水供給の安定性が比較的良好。・傾斜があり土壌が肥沃でない地域もあり、地形の改変を伴う場合、土壌の流亡等自然環境に影響を与えるおそれがある。	
		・水供給の安定を図るには、人口集積の大きい淀川水系内での広域的調整が必要。	

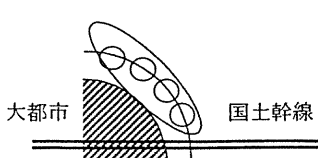
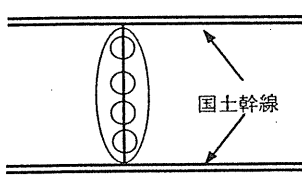
	北 東 地 域			
	宮城地域	栃木・福島地域		茨城地域
		栃木地域	福島地域	
分野別 の 特 性	海溝型地震の影響は小さいが、地域内縁辺部で顕著な活断層が少数ではあるが発見されている。	- 海溝型地震の影響は小さいが、地域内縁辺部で顕著な活断層が少数ではあるが発見されている。 - 那須地域の一部では那須岳の大噴火時にかなりの被害を生じる可能性があり、火山防災対策が重要。 - 河川沿いに広がる低地や、傾斜の大きい山地等、大規模な水害・土砂災害発生の可能性が高い地域が比較的少ない。	海溝型地震の影響は小さく、地域内及び周辺に顕著な活断層が発見されない。	- 海溝型地震の影響は小さく、地域内及び周辺に顕著な活断層が発見されていない。 - 主要火山からの距離がやや離れているため、数百年に1回程度の規模の噴火では、大きな影響はかなり少ないものと想定される。
	- 東北軸に沿って都市群が展開される「国土幹線型」。 - 母都市となる仙台との二極構造を有する新都市。 - 仙台との連携による都市機能の活用と開発面積の低減。 - 仙台市の高次機能の強化と市街地連坦の防止が課題。	- 東北軸に沿って都市群が展開される「国土幹線型」。 - 那須地域と阿武隈地域を結ぶ南北交通軸に沿って形成される都市群を東西軸で結ぶ二極ラダー(はしご)型骨格構造。 - 都市機能集積度が比較的低く、都市機能立地の積極的な誘導が必要。 - 東京との連携が容易である一方、東京圏からの独立性の確保が課題。		- 常磐軸に沿いつつ水戸市を中心に環状に都市群が展開される「国土幹線・母都市近接型」。 - 世界都市東京・新東京国際空港との連携による国際性、筑波研究学園都市との連携。 - 東京への依存度が高い圏域の形成が懸念され、東京圏の拡大を回避し、自立した新都市を形成する方策が課題。

中 央 地 域			
東 海 地 域		三重・畿央地域	
岐阜・愛知地域	静岡・愛知地域	三重・畿央地域	
		三重地域	畿央地域
・内陸部に位置するため、海溝型地震の影響は中央地域の中では相対的に小さいが、顕著な活断層が比較的多く発見されている。 ・主要火山からの距離がやや離れ、またその西側に位置するため、数百年に1回程度の規模の噴火では、大きな影響は極めて少ないものと想定される。 ・河川沿いに広がる低地や、傾斜の大きい山地等、大規模な水害・土砂災害発生の可能性が高い地域が比較的少ない。	・多くの地域が東海地震の地震防災対策強化地域に指定され、地震防災対策が進められているが、海溝型地震により多くの地域で大きな震度が発生する可能性及び津波発生の可能性が高い。また、大規模な地震災害が発生した場合、東西を結ぶ幹線交通に影響が生じる可能性がある。 ・主要火山からの距離がやや離れ、またその西側に位置するため、数百年に1回程度の規模の噴火では、大きな影響は少ないものと想定される。	・海溝型地震の影響は中央地域の中では相対的に小さいが、顕著な活断層が比較的多く発見されている。 ・主要火山からの距離が離れているため、数百年に1回程度の規模の噴火による影響はほとんど考えられない。	
・東海環状道に沿って都市群が展開される「大都市環状型」。 ・名古屋圏の既存都市の活用による都市機能の連携と開発面積の低減が可能。 ・大都市名古屋に近く、スプロールの抑止が課題。	・東名軸に沿って都市群が展開される「国土幹線型」。 ・浜名湖周辺と小笠山周辺を極とする二極の骨格構造。 ・浜松、豊橋等の既存都市と連携した小規模分散型の都市。 ・近接する既存市街地との連坦抑止が課題。	・第二名神・名阪軸に沿って新都市が展開される「国土幹線型」と名神・第二名神・名阪軸を連絡する軸に沿って都市群が展開される「国土幹線連絡型」の折衷型。 ・高次機能を名古屋に、居住・生活関連機能を四日市、津等の周辺都市に依存することによる開発面積の低減が可能。 ・近接する既存市街地との連坦抑止が課題。	・高次機能は関西圏の集積を活用。大都市へのアクセスが課題。 ・都市機能集積度が低く、都市機能立地の積極的誘導が必要。

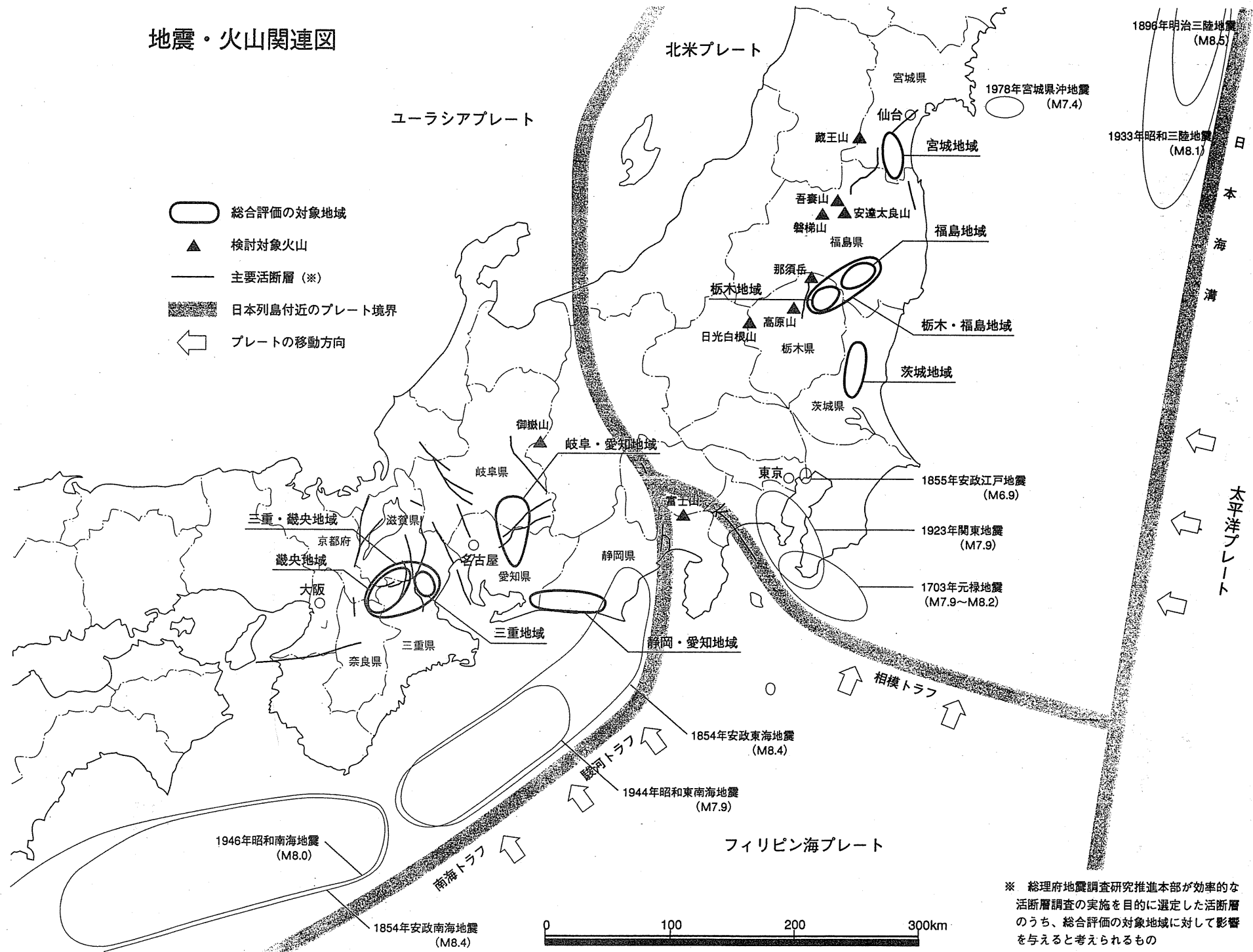
	北 東 地 域			
	宮城地域	栃木・福島地域		茨城地域
		栃木地域	福島地域	
分野別 の 特 性	- 土地の取得については、法規制等の面での問題は少ないものの、地権者との調整が課題となる。 - また、初期段階において、生活・業務支援機能は仙台で対応が可能と想定されるが、国際政治都市としての機能は東京との連携が課題となる。	- 当面の土地の確保については問題はないものの、環境面や火山災害面での配慮や既存の水利権の調整が必要となる。 - 街びらき段階での生活・業務支援機能の確保が課題となる。	- 土地の取得については、法規制等の面での問題は少ないものの、地権者との調整が課題となる。また、既存の水利権の調整が必要となる。 - さらに起伏の細かい地形との調和を図りつつ分散的施設立地が必要とされていることから効率的運営について十分な検討が課題となる。	- 当面の土地取得の問題は少ないが、場合によっては国公有地間の民有地の地権者との調整が必要となることが想定される。また、既存の水利権の調整が必要となる。 - 常磐線の輸送力の増強と現在検討されている東京駅乗り入れの実現が必要となる。
ま と め	- 仙台等が持つ都市の活力や利便性と豊かな自然環境に恵まれた地域であり、仙台空港に近く、これらの活用が可能である。地震に対する安全性や水供給の安定性は高い。 - 一方、海外とのアクセスには成田空港の利用が不可欠であり、一部の地域については地形条件等への配慮が必要である。	- 那須岳を中心とする魅力的な景観を有し、国公有地の活用が期待され、豊かな自然に恵まれ、地形的にも良好な地域であり、東京圏に大規模地震が発生した場合、応急体制を早期に確立するには現実的な地域である。 - 一方、海外とのアクセスには成田空港の利用が不可欠であることや、周辺の都市機能の集積が十分でないことから、生活と業務面で新都市を支える機能の充実がやや課題であり、さらに火山災害への対応が必要である。		- 地震等の自然災害に対して優れ、比較的国公有地が多く、地形的にも良好であり、東京圏に大規模地震が発生した場合、応急体制を早期に確立するには現実的な地域である。 - 一方、調査対象地域の中では最も東京に近いと、東京の影響下に組み込まれ、東京圏の拡大につながる可能性が高く、また水供給等についての対応が求められる。

中 央 地 域			
東 海 地 域		三重・畿央地域	
岐阜・愛知地域	静岡・愛知地域	三重・畿央地域	
		三重地域	畿央地域
- 土地の確保については、総じて他地域に比べ問題は少ないものの、環境面の配慮が求められる。 - また、東京とのアクセス等が名古屋乗り換えとなることについて改善の検討が望まれる。	- 土地の確保が大きな課題となる。また、既存の水利権の調整が必要となる。 - 良好な景観や自然環境との調和を図りつつ分散的な配置が必要とされることから首都機能全体の効率的運営についての十分な検討が望まれる。 - また、東海地震に対する防災対策と中部国際空港への当面のアクセスの確保について検討が必要である。	- 土地の確保については、地権者との調整が課題となる。また、環境面や活断層への配慮が求められる。 - 東京や全国へのアクセス等が在来線を介して乗り換えとなることが課題となる。・畿央地域については既存の水利権の調整が必要となる。	
- 複数の国土軸が重なる全国の中央部にあり、国土幹線交通網を経由した全国からのアクセスに優れる。また、火山災害や水害、土砂災害に対する安全性も高く、加えて国公有地が相対的に多い地域である。 - 一方、植生回復力等が弱く、自然環境との共生の点での対応が求められるとともに、東京とのアクセスの改善が必要であり、大規模地震発生時には一部に大きな震度が予想され、また、顕著な活断層が比較的多く存在する。	- 交通の要衝に位置することから全国からのアクセスに優れ、また外国とのアクセスも良好である等交通利便性に優れた地域である。加えて北側に広がる丘陵を生かした品格のある景観を有する。 - 一方、プレートの沈み込み帯に近いことから、大規模地震発生時には、広範囲に大きな震度が発生することが予想される。また、土地利用が進んだ地域であり、土地の取得の面で課題がある。	- 関西圏、中京圏、日本海側、西日本地域等との連携が可能な位置にあり、火山災害に対しても優れ、中部国際空港と関西国際空港という二つの国際空港を利用できる地域である。また、東京から自立し、東京の過密を緩和する効果が期待される地域である。 - 一方、東京とはやや時間的距離があり、大規模地震発生時には一部に大きな震度が予想され、また、顕著な活断層が比較的多く存在する。自然環境との共生等についても対応が必要である。	

	北 東 地 域			
	宮城地域	栃木地域・福島地域		茨城地域
		栃木地域	福島地域	
空港までのアクセス時間 (アムステルダムが主な国際定期便利用空港)	新東京 1 4 5 分 仙台 3 2 分	新東京 1 1 5 分 福島 4 3 分	新東京 1 4 1 分 福島 5 分	新東京 7 5 分 百里 2 9 分
東京とのアクセス時間	8 9 分	5 9 分	8 5 分	7 1 分
3 時間到達圏都府県数人口割合 ※交通関係は国会都市を想定する地域に着目	1 6 府県、約 5 0 %	1 9 府県、約 5 0 %	1 9 府県、約 5 0 %	1 5 府県、約 5 0 %
水供給の安定性	七ヶ宿ダムに先行開発水量を有する。	現況の人口が少なく、新都市の立地が地域の都市用水供給に与える影響は大きい。		渇水発生頻度がやや高い。
傾斜地 (地域の平均傾斜)	平均傾斜約 3 度	平均傾斜約 1 度		平均傾斜約 2 度
人口密度 (地域内の平均値)	約 1 人 / h a	約 1 人 / h a	約 1 人 / h a	約 1 人 / h a
比較的植生の回復を図りやすい地域の割合 (傾斜・土壌特性から)	約 5 0 %	約 9 0 %	約 6 0 %	約 5 0 %
国公有地 (国会都市を想定する地域における大規模国公有地の分布状況)	国会都市の検討地域には存在しない	国会都市の検討地域にはまともって約 400ha 存在	国会都市の検討地域には存在しない	国会都市の検討地域には分散して約 1,000ha 存在
想定される火山災害 (数百年に 1 回の規模の噴火)	蔵王山が噴火した場合、1 ~ 10cm の降下火砕物に覆われる可能性がある。北部は、近傍の河川を中心とした帯状の地域を融雪泥流が流下する可能性がある	那須岳等が噴火した場合、1 ~ 10cm の降下火砕物に覆われる可能性がある。河川を中心とした帯状の地域を融雪泥流が流下する可能性がある。	那須岳等が噴火した場合、1cm 程度の降下火砕物に覆われる可能性がある。	那須岳等が噴火した場合、北部の近傍地域が 1cm 程度の降下火砕物に覆われる可能性がある。
海溝型地震により想定される震度	海溝型地震により震度 6 以上が発生する可能性は低い。	海溝型地震により震度 6 以上が発生する可能性は低い。		海溝型地震により震度 6 以上が発生する可能性は低い
顕著な活断層	周辺に顕著な活断層が存在する。	周辺に顕著な活断層が存在する。	顕著な活断層は発見されていない。	顕著な活断層は発見されていない。
周辺の既存都市 (人口)	仙台市 (97 万人) 白石市 (4.1 万人)	宇都宮市 (44 万人) 黒磯市 (5.6 万人)	郡山市 (33 万人) 須賀川市 (6.4 万人)	東京 水戸市 (25 万人)
都市構造パターン	国土幹線型			国土幹線・母都市近接型
	国土幹線軸に沿って国会都市及び小都市群が展開			国土幹線に沿いつつ、地方中核都市等を環状する交通軸上に国会都市や小都市群が展開
				
		国土幹線連絡型 畿央地域の欄に掲載		

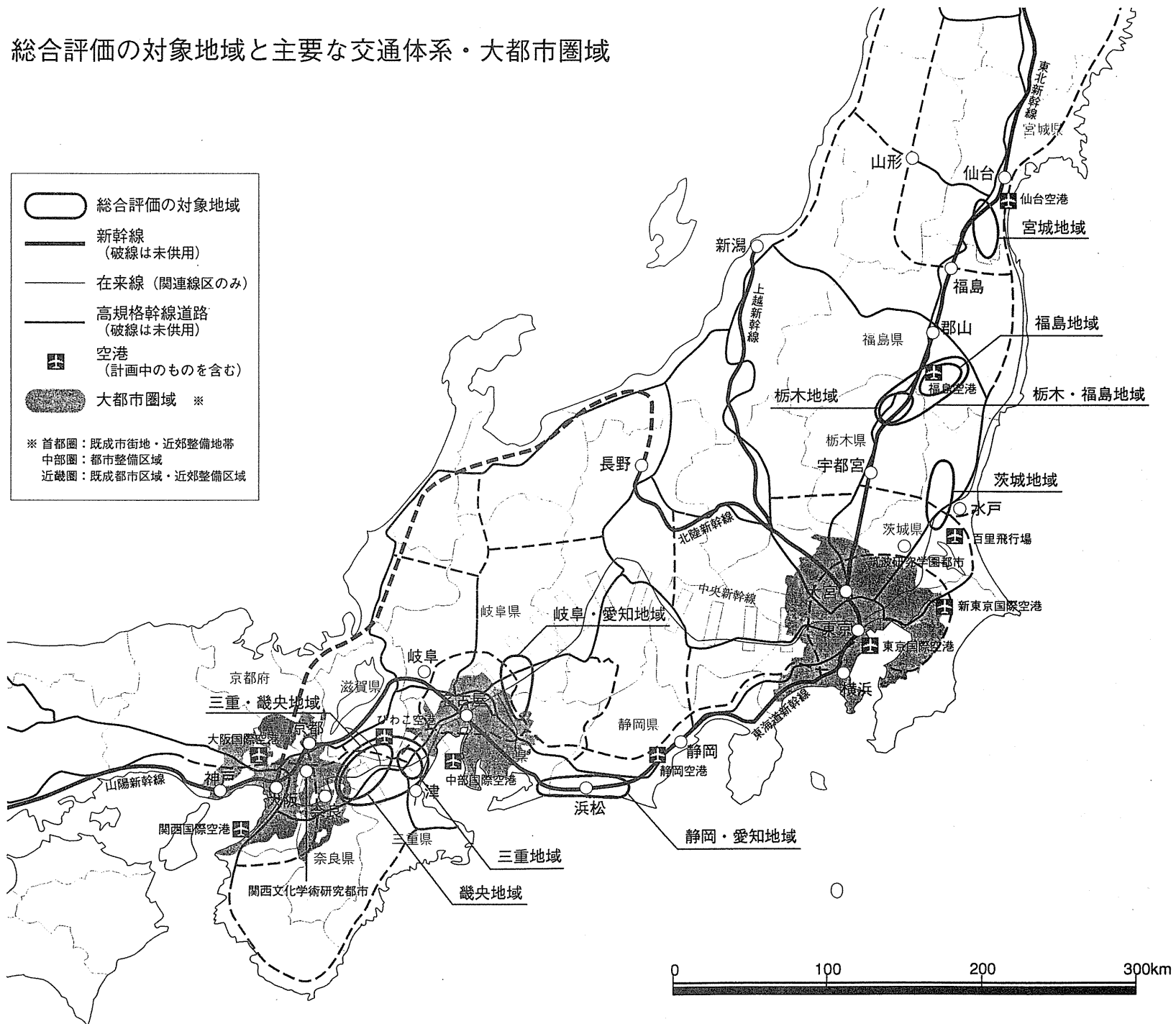
中 央 地 域			
東 海 地 域		三 重 ・ 畿 央 地 域	
岐 阜 ・ 愛 知 地 域	静 岡 ・ 愛 知 地 域	三 重 ・ 畿 央 地 域	
		三 重 地 域	畿 央 地 域
中部 55分 関空 130分 126分 25府県、約60%	中部 58分 関空 138分 静岡 47分 85分 27府県、約70%	中部 48分 関空 122分 141分 20府県、約60%	中部 71分 関空 93分 びわこ 8分 151分 21府県、約60%
木曾川水系に先行開発水量を有する。 平均傾斜約3度 約1人/ha 約2%	東三河地南部域は、渇水発生頻度が高い。 平均傾斜約1度 約6人/ha 約7%	長良川河口堰に先行開発水量を有する 平均傾斜約2度 約3人/ha 約30%	人口集積の大きい淀川水系での広域的調整が必要 約1人/ha 約10%
国会都市の検討地域にはま とまって約1,700ha存在	国会都市の検討地域には存在しない	国会都市の検討地域には存在しない	国会都市の検討地域には存在しない
御嶽山が噴火した場合、北部の近傍地域が1cm程度の降下火砕物に覆われる可能性がある。	富士山が噴火した場合、東部で1cm程度の降下火砕物に覆われる可能性がある。	火山噴火による影響はほぼないものと想定される。	
海溝型地震により部分的に震度6から7の地域が出現する可能性がある	海溝型地震により多くの地域で震度7の地域が出現する可能性が高い。海岸部で津波発生の可能性がある。	海溝型地震により部分的に震度6から7の地域が出現する可能性がある。	
周辺に顕著な活断層が存在する。	顕著な活断層は発見されていない。	周辺に顕著な活断層が存在する。	
名古屋市 (215万人) 多治見市 (10万人)	浜松市 (56万人) 豊橋市 (35万人)	名古屋市 (215万人) 四日市市 (29万人)	上野市 (6.1万人)
大都市環状型	国土幹線型	国土幹線・母都市近接型	国土幹線連絡型
大都市圏を環状する軸に沿って国会都市及び小都市群が展開 	宮城地域、栃木・福島地域、栃木地域、静岡・愛知地域の欄に掲載	茨城地域の欄に掲載 (国土幹線型/国土幹線連絡型) 他の欄に掲載	平行する国土幹線を連絡する軸に沿って国会都市及び小都市群が展開 

地震・火山関連図



※ 総理府地震調査研究推進本部が効率的な活断層調査の実施を目的に選定した活断層のうち、総合評価の対象地域に対して影響を与えと考えられるもの

総合評価の対象地域と主要な交通体系・大都市圏域

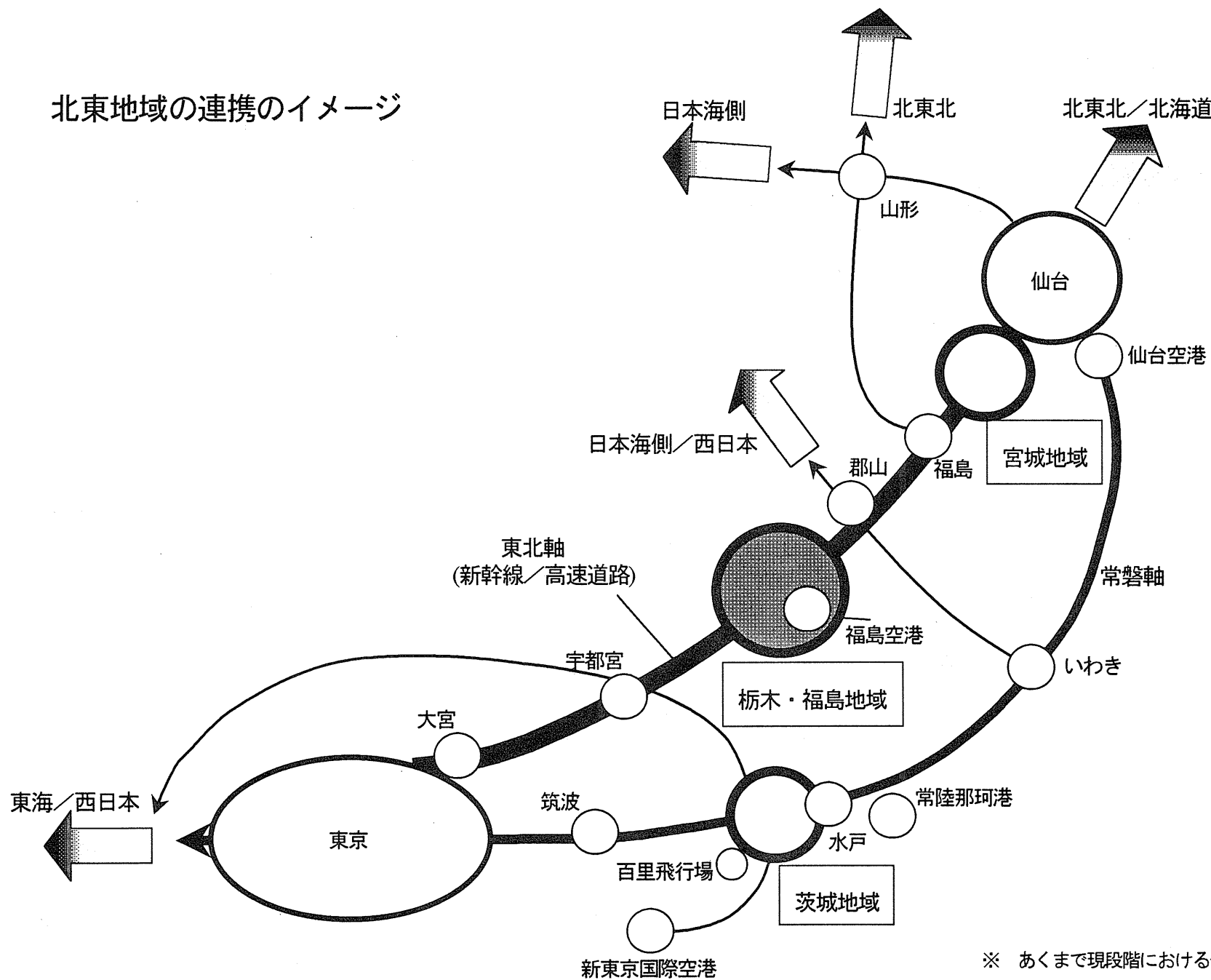


3. 広域的な連携

新都市は、その初期段階から本格的な国際政治都市としての機能を十全に担い得る新しい政治行政都市であることが求められ、移転により、国際政治機能を始めとする首都機能の運営に一時たりとも支障が生じることは許されない。

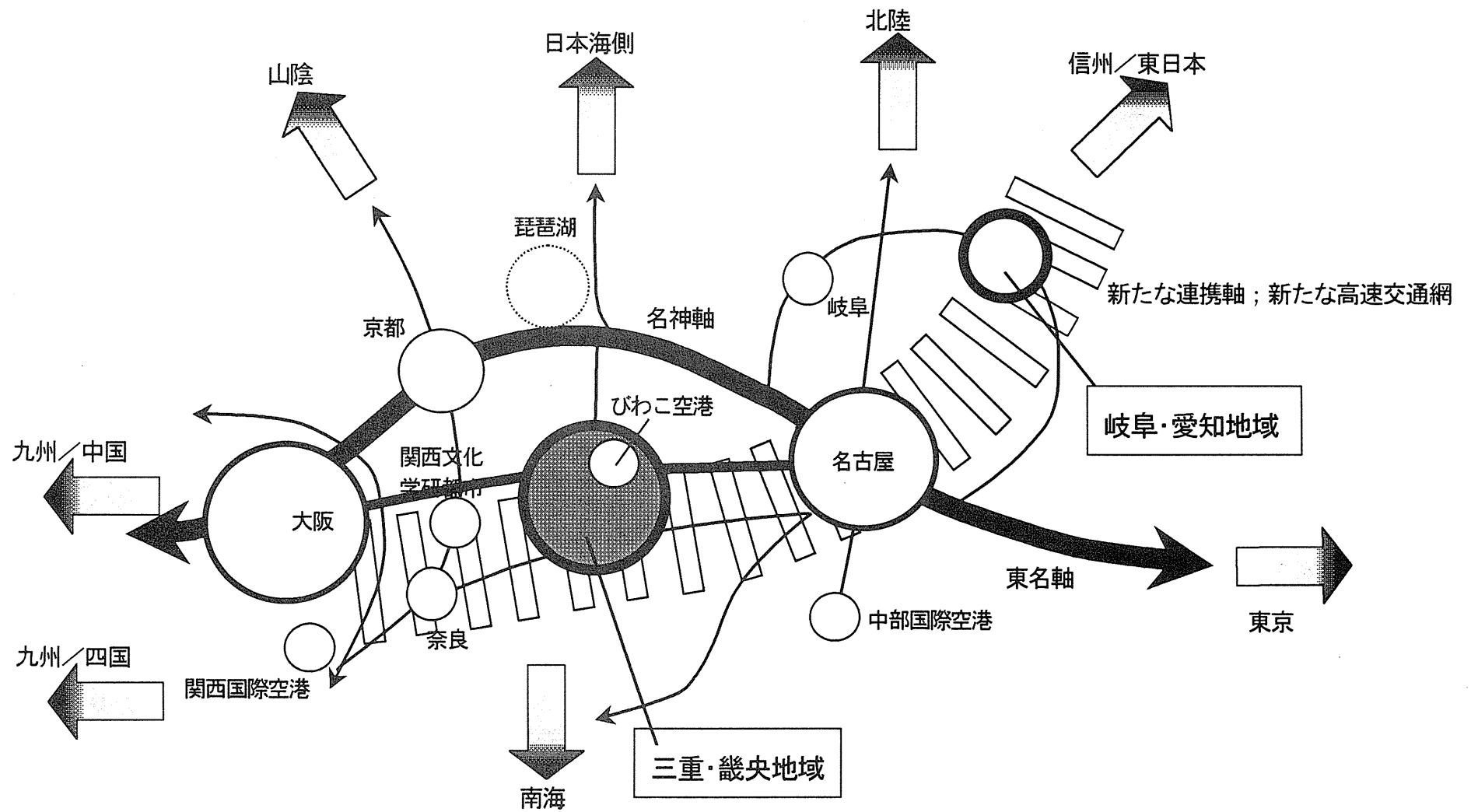
こうした点を考えれば、新都市が単独で求められる全ての機能を担っていくことは容易でなく、東京あるいは、仙台、名古屋、大阪、京都等の大都市や調査対象地域の各地域内の他の地域がそれぞれの地域の特徴に応じ、必要な連携や支援又は機能分担を行っていくことが求められる。以下にこのようなイメージを整理する。

北東地域の連携のイメージ



※ あくまで現段階における一つのイメージである

(参考) 三重・畿央地域の連携のイメージ



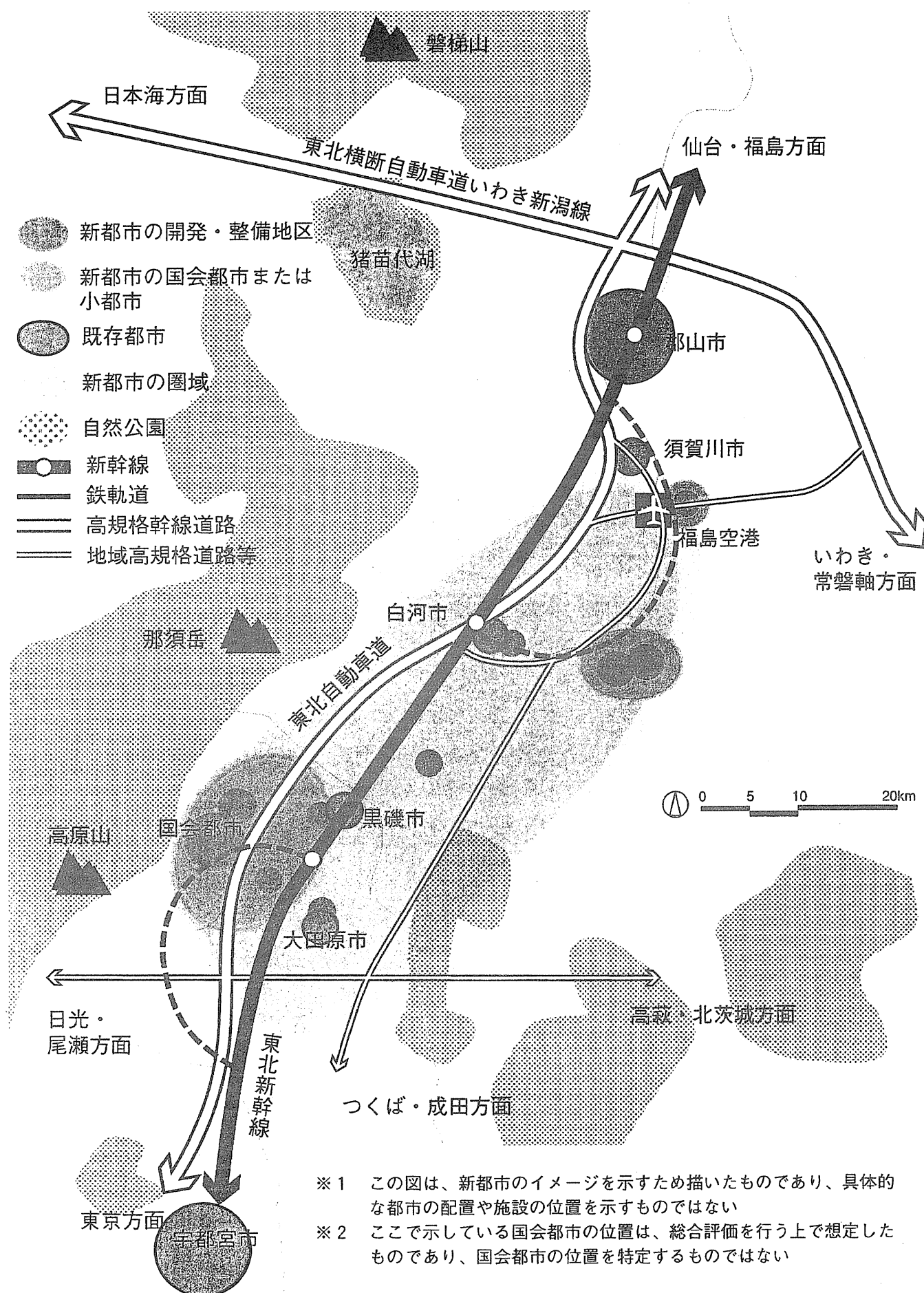
※ あくまで現段階における一つのイメージである

5 章 移転先候補地の新都市のイメージ等

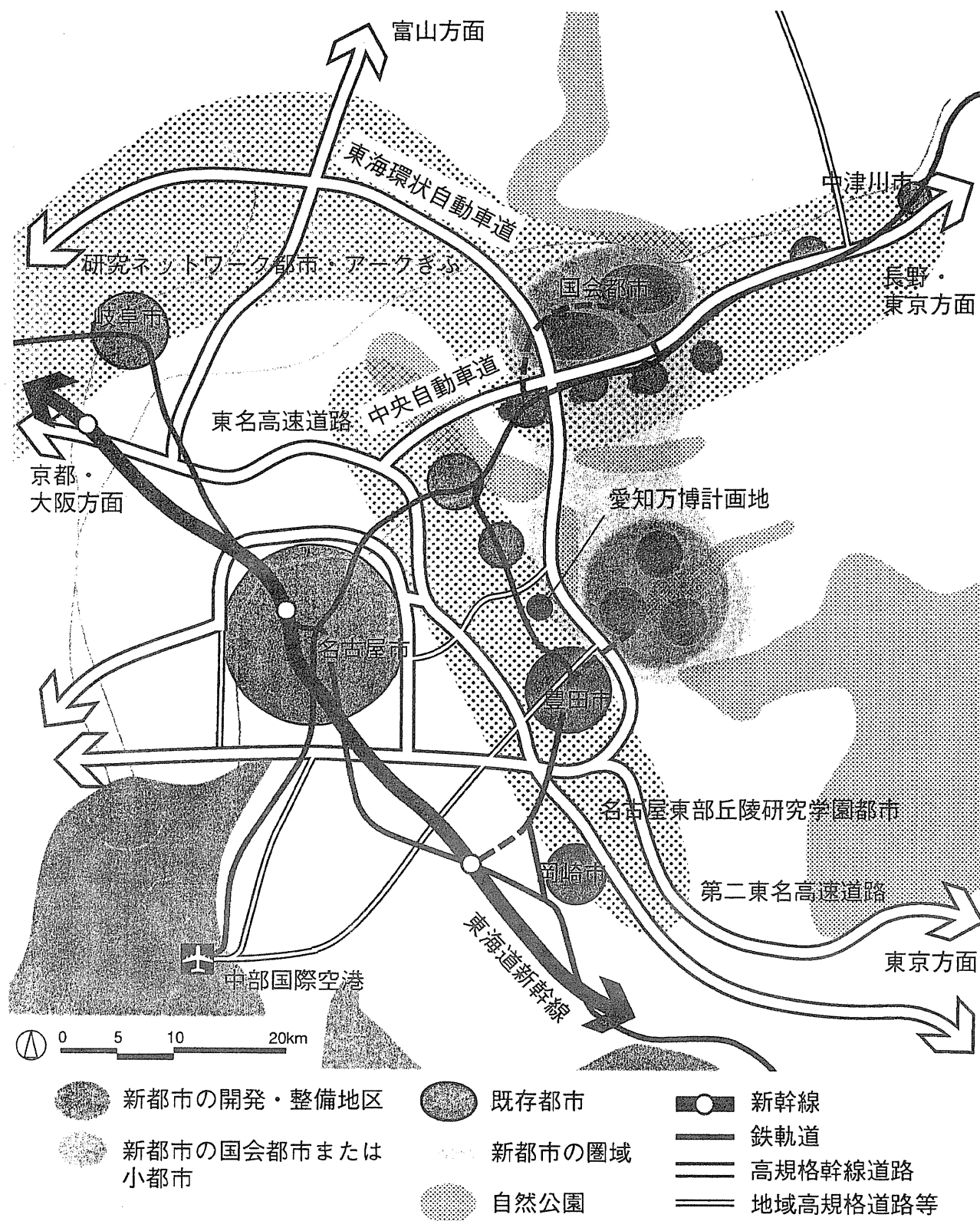
1. 移転先候補地の新都市のイメージ

現段階における移転先候補地における新都市のイメージを描いたものであり、都市づくりの方向や骨格を示すものではない。

栃木・福島地域



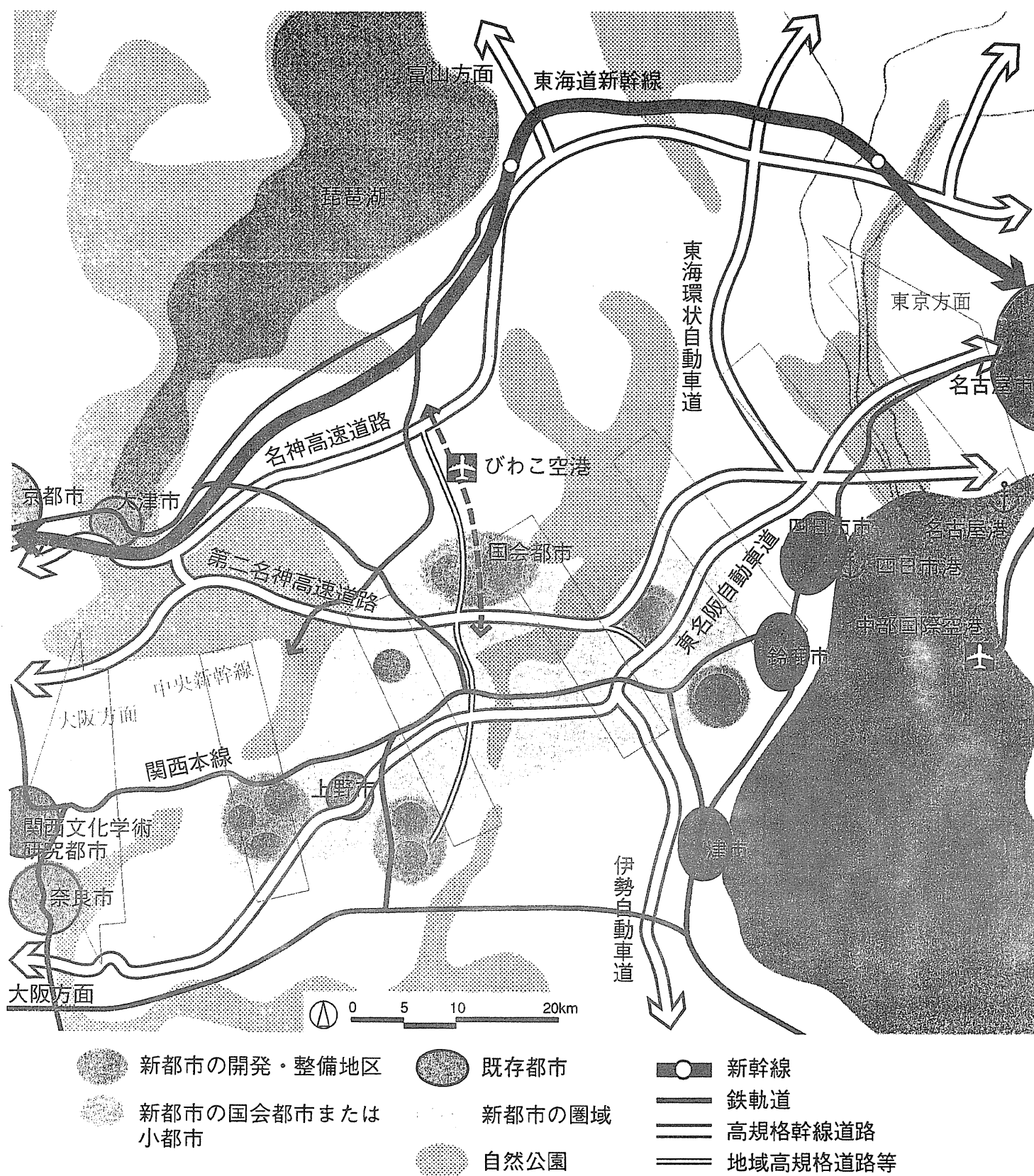
岐阜・愛知地域



※1 この図は、新都市のイメージを示すため描いたものであり、具体的な都市の配置や施設の位置を示すものではない

※2 ここで示している国会都市の位置は、総合評価を行う上で想定したものであり、国会都市の位置を特定するものではない

(参考) 三重・畿央地域



※1 この図は、新都市のイメージを示すため描いたものであり、具体的な都市の配置や施設の位置を示すものではない

※2 ここで示している国会都市の位置は、総合評価を行う上で想定したものであり、国会都市の位置を特定するものではない

2. 移転費用の試算

(1) 移転費用のモデル的試算の実施（平成9年10月）

移転に係る費用については、「首都機能移転問題に関する懇談会」とりまとめにおいて、最大で費用総額14兆円と試算された。

しかし、この試算では、

- ①全体事業費のうち、民間投資と公的負担の範囲を示しておらず、
 - ②また、移転の事業は数十年の長期にわたって段階的に行われるにもかかわらず、第1段階の事業費について検討されていない。
 - ③さらに、行政改革が行われ、行政機関の移転規模が縮小した場合の移転費用や
 - ④新幹線、高速道路、空港等の整備費用についても検討する必要があるため、
- 国会等移転審議会では、平成9年10月、これらの観点に加え、前提データ等を見直し、具体的な候補地を想定しないモデル的な移転費用の再試算を行った

モデル的試算の結果

	人口	面積	費用	公的負担	民間投資・負担
第1段階	10万人	1,800ha	4.0兆円	2.3兆円	1.7兆円
1/2 ケース	30万人	4,800ha	7.5兆円	3.0兆円	4.5兆円
最大ケース	56万人	8,500ha	12.3兆円	4.4兆円	7.9兆円
移転懇試算	60万人	9,000ha	14兆円	—	—

※ 第1段階は国会中心に移転、1/2 ケースは行政機関が1/2 移転、最大ケースは行政機関全てが移転した場合

(2) 移転先候補地に係る移転費用の再試算（平成11年12月）

国会等移転審議会では、モデル的試算が具体的な移転先候補地を想定していないことに鑑み、移転先候補地として選定された栃木・福島地域、岐阜・愛知地域及び参考として移転先候補地となる可能性がある三重・畿央地域について、モデル的試算をもとに移転費用の再試算を行った。

モデル的試算は、第1段階、1/2 ケース、最大ケースについて行ったが、1/2 ケース、最大ケースについては、新都市づくりに長期間を要し、不確定要素が非常に大きくなると考えられるため、再試算は第1段階について行った。

参考：新都市の人口想定（第1段階）について

立法、司法機能については全員、行政機能については内閣・本省庁等のうち、国会審議に係る必要最小限の人数を想定

表：新都市の人口想定（モデル的試算より）

項 目	想定値 (モデル的試算第1段階)	備 考
移転従業者	29,000 人	
うち首都機能	22,000 人	・立法府、最高裁等従業者は全員 ・行政府は中央職員の1/3 等
準首都機能	4,000 人	・政党本部、地方公共団体連絡事務所、大使館等 ・アンケート調査等から整理
民間随伴機能	3,000 人	・企業アンケート調査から整理
サービス機能従業者	11,000 人	・全人口の11 %と想定
移転従業者とサービス機能従業者の家族の非就業者	61,000 人	・就業率、1 家族当たりの人数などから想定
合 計	100,000 人	

① 各移転先候補地について再試算を行った費用項目とその考え方

移転先候補地の選定を踏まえ、再試算が可能と考えられた費用項目を抽出し検討

【再試算の対象とした項目】

費用項目	再試算の考え方等
(1) 用地取得費 (用地費、補償費)	○移転先候補地周辺の公共事業における用地取得実績から単価を設定し、取得想定面積(1800ha)を乗じて算出
交通基盤整備費 [*] (2)+(3)	○総合評価における国会都市想定位置と周辺地域の交通基盤の整備状況等を勘案し、新たに必要と考えられる交通基盤の整備量を想定し、類似事例の単価等を用いて算出 ○上記費用をモデル的試算の費用項目の分類に従って、 ・主に全国との連絡に供する鉄道、道路及び空港 →広域交通インフラ整備費 ・主要既存都市、空港等との連絡用交通基盤 →開発地区外幹線交通施設整備費 として計上
(2) 広域交通インフラ整備費	
(3) 特別な基盤整備費 (開発地区外幹線交通施設)	
(4) 用地造成費等 【業務地区・住宅地区】 (用地造成費、開発地区内道路、上下水道等)	○既存の大規模開発事例と地形等の関係から整備単価の見直しの可能性について検討したが、具体の開発計画が明らかでない現時点では算出が困難であり、モデル的試算と同額の費用を計上

【その他の項目】・・・モデル的試算と同額の費用を計上

費用項目	内 容
施設整備費（上物）	国会、首相官邸、中央省庁等、住宅、公益施設、供給処理施設、情報通信施設、文化施設等
特別な基盤整備費 ((3)以外)	開発地区内公共交通機関、交通ターミナル施設、共同溝、ゴミ管路輸送システム、森林公園、河川改修等

※ 費用項目は便宜上設けた「交通基盤整備費」の項目以外はモデル的試算と同じである。
また、新たな交通基盤施設については、別途検討を行った新都市のイメージに係る交通体系を参考とした。

② 移転費用の再試算結果

モデル的試算と比較すると、用地取得費、交通基盤整備費で各地域の間で若干の差があるが、合計では、どの地域も概ねモデル的試算と同水準の費用となった。

本試算は具体の開発計画が明らかでない現段階における概算であることに十分留意が必要であり、三重・畿央地域において答申中の「新たな高速交通網」の整備に要する費用は含めていない。

なお、再試算は、移転先候補地として選定された栃木・福島地域、岐阜・愛知地域及び参考として移転先候補地となる可能性がある三重・畿央地域について行った。

再試算結果

(単位：億円)

費用項目／地域名	(モデル的試算)	栃木・福島	岐阜・愛知	(参考) 三重・畿央
(1) 用地取得費	2, 000	1, 000 (-1,000)	3, 000 (+1,000)	2, 500 (+500)
交通基盤整備費※ (2)+(3)	5, 000	8, 000 (+ 3,000)	5, 000 (-)	6, 500 (+1,500)
(2) 広域交通インフラ整備費	3, 000	4, 000 (+1,000)	2, 500 (- 500)	3, 500 (+ 500)
(3) 特別な基盤整備費 (開発地区外幹線交通施設)	2, 000	4, 000 (+2,000)	3, 000 (+1,000)	3, 000 (+1,000)
(4) 用地造成費等 [業務地区] [住宅地区]		3, 000 2, 000		
施設整備費（上物）		25, 000		
特別な基盤整備費 ((3)以外)		3, 000		
合 計	40, 000	42, 000 (+2,000)	41, 000 (+1,000)	42, 000 (+2,000)
公 的 負 担	23,000	27,000 (+4,000)	25,000 (+2,000)	26,000 (+3,000)
民間投資・負担	17,000	15,000 (-2,000)	16,000 (-1,000)	16,000 (-1,000)

- 1 端数进行处理しているため一部計算が合わない欄がある。
- 2 欄内括弧書きの数値はモデル的試算結果との差である。
- 3 費用項目は便宜上設けた「交通基盤整備費」の項目以外はモデル的試算と同じである。
- 4 公的負担、民間投資・負担の別については、基本的にモデル的試算と同様の比率で按分した。

※ 留意事項

用地造成費については、具体の開発計画が明らかでないため、再試算は行わなかったが、栃木・福島地域は総じて傾斜が小さく地形が平坦であるため、その他の地域に比べて造成工事が行いやすく、ある程度用地造成費が少なくなる可能性がある。

第2編 首都機能移転の意義・効果等

1 章 首都機能移転に係る主要論点

首都機能移転については、これまで様々な観点から多岐にわたる意見が述べられてきている。本資料は、国会等移転審議会、国会等移転審議会が実施した9回の公聴会において述べられた意見を始めとし、新聞、雑誌、シンポジウム等様々な機会を通じて論じられてきた主要な意見を、平成11年12月時点でとりまとめたものである。

1. 移転の必要性

事 項	積 極 論	慎 重 論
1. 総 論 (歴史観等)	○我が国は大きな転換期を迎えており、移転が必要 ・我が国は、これまでも、大きな時代の転換期において、首都（政治の中心）移転を実施し、新しい時代にふさわしい政治、行政システムをつくることに成功してきた。平安京への移転は、宗教のイデオロギーから政治を解放することに成功し、鎌倉への移転では荘園制度に変わる所領安堵、すなわち土地の私有制を確立してその後の武家社会の基礎がつけられた。このように、首都移転が我が国の歴史上プラスの効果をもたらしてきたことは明らかであり、時代区分も、奈良、平安、鎌倉、室町、江戸などと、その時代の首都（政治の中心）の名で呼ばれている。 ・今日の日本は強い閉塞感の中にあり、特に若者達の間には「世の中は変わらない、大きな夢はない」という声が強い。移転は、「日本は変わる、変えられる」という自信を全国民に与える。 ・移転が内在的に持つ「時代の変化を大きく促進する力（社会的触媒機能）」を諸改革の構図の中に持ち込むことで、大きな展望が開かれ、戦略が見えてくる。移転は、未来への出発点である。 ・移転は、日本が多様な形で近隣諸国との交流を深め、相互の信頼感を培い、アジア太平洋地域の一員として、内外に開かれた国家システムを構築する意思を表明するもの。決して我が国固有の利益を追求するものではない。 ・移転の意義については、その時々々の社会情勢に応じて力点の置き方は異なるものの、移転決議の当時から現在	○移転の理由が希薄である ・首都移転は、新しい政治権力が古い権力と訣別して新しい政治を起こす時に行ったり、また、他のあらゆる方法では乗り越えられない時に最後の切り札として行うもので、<u>国家の本質にかかわる深い理由が必要だが、今回の議論にはそれが見あたらない。</u> ・四百年にわたる確かな文化的伝統を保持している東京から首都機能を移転させるのは、<u>歴史への冒瀆</u>である。 ・アジアや世界の中で大きな役割と責任を期待されている日本の首都を軽々しく移転することは、<u>歴史の流れに対する逆噴射</u>だ。 ・移転の論拠も、東京一極集中であつたり、大地震対策であつたり、国政全般の改革であつたり、<u>その時々々の都</u>

まで一貫して、「国政全般の改革」「東京一極集中の是正」「災害対応力の強化」の3つの柱に集約されている。

○移転先は、21世紀の我が国を象徴する新都市となる

・欧米文明に追いつき追い越す拠点としてつくられた従来型の首都である東京の役割は終わった。新しい都においてはガーデンアイランズ（庭園の島）の模範となる都市像や新しいライフスタイルのモデルを見せることが重要。東京の二の舞は避けなければいけない。

- ・未来につながるプロジェクトとして、
 - ①住環境と情報インフラ整備のための中核事業
 - ②環境保全型実験都市への挑戦
 - ③文化性重視の新首都建設
 - ④国際中核都市としての新首都構想
 - ⑤政治と経済の分離のメリットの探究

を実現する「高付加価値型新首都建設」の推進に当たっては、若者、女性の感性を取り込み、1万人のNPOに知恵を出してもらう。

・京都・奈良で日本の心を学び、東京で日本の近代化の歴史、経済を体感し、新都市で21世紀の日本が世界に対して果たすべき役割を学ぶことになれば素晴らしい。

・外交や国際交流を重視し、訪問客、観光客の多い国際政治文化都市－国際的に人を呼び込める都市－を目指すべき。

・自然との共生や環境負荷の小さな都市など、21世紀の都市像やライフスタイルを世界にアピールすべき。新都市は家族がそろって住めるヒューマンな都市とすべき。

○今こそ移転の決断を

・この種の問題については、パラダイムジャンプが必要。国権の最高機関である国会が指導力を発揮して、道筋を示して欲しい。トップの燃えるような思いが伝わらないといけない。

合でくるくると変わっている。原点にかえって論議をし直すべきではないか。

○移転の発想は古く時代錯誤

・インターネット時代に物理的な都市所在地を問題にするのはどうしようもないアナクロニズム（時代錯誤）。ただ、国土庁の首都機能移転のホームページは良くできている

・情報化の進展で'Anywhere you can do anything'という社会になれば、首都の持つ地理的意味は薄れてくる。いずれにしろ重層的・複合的な情報通信ネットワークの形成は重要である。

・ハコモノづくり中心の移転は古い発想で、地方分権、規制緩和や成熟時代への対応こそが急がれる課題。ツケを後生に残すのはやめて欲しい。

・行き詰まれば移転するのでは、焼畑農業的発想。

	・国会は移転決議、移転法の制定で国会等の移転を国民に約束してきた。財政難、地価沈静化、行革・地方分権の進展を理由とする先送り論には、いらだちを感じる。 ・移転決議以来ほぼ10年が経過し、既に議論は出尽くしている。もうそろそろ結論をだすべきではないか。	
2. 具体的な意義と効果 (1) 国政全般の改革	○移転は国政全般の改革を促進する ・移転は国政全般を根源にさかのぼって見直すための重要な機会、契機。政経分離を形としてみせることで、国政全般の改革を強く国民に印象づけ、改革を加速させる手段として大きな効果が期待できる。 ・移転と諸改革は、いわば車の両輪のようなもので、両者を関連づけて一体的に進めることが国民の理解を得る早道。 ・これまで分権を何度も試みたが、はかばかしい成果が得られていない。移転は小さな政府を実現し、分権を徹底的に進める良い手段になるだろう。 ・今の政治、行政システムは制度疲労している。今のままのシステムを21世紀に持ち越さないで欲しい。 ○首都機能移転は地方の自立性を高める ・地方分権推進法は分権の第一歩であり、移転による分権の更なる推進が必要。 ・東京に政治・行政機能があるため、政策立案の視点は、東京中心の見方となり、経済効率を重視する傾向。情報中立性のある所に公務員を置き、情報の公平性を確保することが大切。	○移転より地方分権・規制緩和を優先すべし ・正面から改革に取り組まずに、移転すれば、閉塞感が打破できるとか、国政改革、地方分権が進むと考えるのは情緒的だし、見方を変えれば現実逃避。 ・改革の必要性は是認するとしても、移転とそれを結びつける必然性はない。移転すれば改革が進むという保証はなく、地方分権や規制緩和を先行すべき。 ・機能の分散こそ重要で、その考えを突き詰めていけば、移転という方法ではなく、中央政府のスリム化を進め、道州制、連邦制を選択するということにいきつくのではないか。

・政策決定の中枢を担う移転先には、楽しい会話やおいしい食べ物など気持ちの余裕が生まれるような恵まれた環境が何よりも必要。狭いビルの狭い部屋で100年後の日本を柔軟に考えろといっても、ストレスで行き詰まってしまう。

・「新しい政治・行政都市」を目指す新都市の政治・行政システムでは透明性、効率性が重視され、情報公開や行政事務の公正で迅速な処理など徹底されるべきである。このようなシステムが全国の地域に広がることによって、住民参画型の行政が進展することとなる。

・首都機能を東京から移転して、東京を「巨大」とはいえ「一地方」とすれば、これまでの「大きな中央」「小さな地方」という国と地方の力関係が変わらざるを得なくなる。その効果として、東京中心の序列意識が崩れ、政策立案の視点も生活者優先的なものに変化し、全国各地域の自立性が高まると期待される。

(2) 東京一極集中の是正

○東京一極集中は今後も大きな問題である

・東京一極集中は、通勤問題、住宅問題、交通混雑、災害に対するもろさ等の諸々の弊害を生んでおり、既に許容限界を超えている。

・東京圏には国土の3.6%に人口の4分の1にあたる3300万人が集中している。23区への通勤人口はこの10年間に26%も増え、322万人となっており、他の先進国では見られない通勤ラッシュが続いている。

・東京の地下鉄が1キロ300億円、高速道路が1キロ1000億円もする中で、東京改造は一朝一夕には実現しない。

・一極集中の背景として、東京に住むことが一種のステータスと考えるような東京中心の意識構造が根強く残っており、さらに東京と地方の間に文化面、情報面での格差を生ずるに至っている。

○東京一極集中は今後大きな問題にはならない

・日本の人口は2007年頃ピークを迎え、その後減少すると見込まれる。東京都・東京圏への人口集中圧力も大幅に弱まっている。

注) 東京圏は2011年頃をピークに人口減少時代に入ると見込まれる。

・人口減少期に入れば東京一極集中は過去の遺物となり、今後の大きな問題ではなくなる。東京の吸引力は既に減退し始めている。

・ネットワーク社会となり、地方分権や規制緩和が行われれば、首都に集まる必要性（陳情行政）は大幅に減少する。

・東京が首都であることに支障はなく、今後とも地理的、気候的条件等から見てむしろ最適地である。現在の東京の都市インフラの集積は貴重で、今更他地域に移すのは資源の浪費に他ならない。

・インターネットのホームページ数など情報発信における一極集中はさらに激しくなっている。

・東京では地価や維持費が高く、189 カ国のうち在日大使館を東京に置いていない国は 64、うち 25 カ国は北京など国外にある大使館が兼務している。これでは、日本のことを他国のフィルターを通して見ることになり、外交上マイナスではないか。

・東京を頂点とする太平洋ベルト地帯への集中は、「多様性を尊重した創造よりも画一化による効率」「生活の質よりも経済成長優先」の価値感に基づくものであり、過密の弊害や国土利用のゆがみをもたらした。

・機能面での一極集中の結果、東京に来なければ何も解決しない事態になっており、その解決のために移転を行うことは大きな意味がある。

・平成 8 年以降は社会増に転じており、また今後 10 年余りの間は引き続き人口が増大すると予測されている。その後人口が減少に転ずると言っても、過密の状態が幾分緩和するだけで、一極集中の是正とはほど遠い状態。

注) 東京圏人口シェア(国立社会保障・人口問題研究所試算)
1995 : 26% → 2025 : 27%

・ここ数年の不況の中でも東京の人口が増加していることからすれば、経済社会情勢が好転すれば何時人口が増加基調に反転しないとも限らない訳で、予断を許さない

○東京の過密解消効果は小さい

・移転により過密の弊害の緩和効果がある。

注) 調査会報告によれば、最大 60 万人の人口減のほか、地下鉄混雑がピーク時の霞が関・永田町間で 10% 程度緩和、首都高都心環状線の交通量が 3% 減少。

○東京の過密解消効果は小さい

・移転に伴い東京から減る人口はわずか数十万人にとどまり、過密解消効果は小さい。

・業務核都市整備等の「展都」の推進による首都圏の再整備こそが最も現実的かつ有効な対応策。

・職住近接で魅力ある生活は東京でも可能。都心部の土

・約210 haの移転跡地の利用で、東京を生活空間として再生する契機となり、防災性の向上が期待できる。

○東京の活力低下にはつながらない

・東京圏の人口（3,300万人）に比べれば、移転人口はわずかであり、直接的には活力の低下につながるような規模ではない。東京は、将来的にも経済、文化の中心となる。むしろ、働く場としてだけでなく生活の場としてとらえ、ゆとりと活力ある都市に整備していく転機とすべき。

・うつつうしい役所や国会が移転し、ふるさとは東京に戻る方が望ましいという意見が、東京居住者の中にもある。

○東京を頂点とする序列意識が打破され、国土の再編が期待できる

・東京に何もかも集まりすぎていて、不利益を被っているのは地方だ。このままでは、何も変わらない。今後、何百年にもわたって東京が日本の首都であり続けることは考えられない。

・移転が日本人の「気持ちの規制緩和」につながり、東京中心の意識構造が是正され、情報、文化面での多元化が進む。

・企業の東京への立地指向が変化し、一極集中とコインの裏表となる地域の活性化につながる。

・移転により、東京圏も一地方圏として、他の地方圏との間に様々な面で公平な競争が生まれ、日本全体の活力が増す。

・東京に官公庁があることで地方から大勢の人が陳情と称して訪れるのは、参勤交代のようなものだ。

地を高度利用すれば、ゆとりのあるオープンスペースが生み出せる。

・変な形で移転され跡地がどうなるかという方が心配。移転の費用を捻出するために、土地等を売却されでもしたら大変なこと。

○世界都市東京が国際競争力を失う

・グローバルな都市間競争の中で、東京の魅力をそぎ、東京の国際競争力を低下させることは避けるべきで、土地の高度利用や都心居住で東京の魅力を高めることが先決。

	・東京に集まる情報は偏っており、東京中心型システムの改革が必要。移転により、東京のフィルターを経由せずに地域の情報を発信しあうことで、地域が活性化することが期待できる。	
(3) 災害対応力の強化	○政治・行政と経済の中枢を分離することにより、リスク分散が図られる ・東京は直下型地震が何時起こってもおかしくはなく、その際、政府をはじめ金融・経済、大企業など国の中枢機能が大打撃を受け、<u>国家機能の損失という未曾有の危機に直面する。移転により政治・行政と経済のヘッドクォーターが同時被災することを免れ、国際スケールで予想される深刻な危機を最小限にとどめることができる。</u> ・ナショナルセキュリティや我が国の防災対応力の強化を考えれば、移転は不可欠。リスク分散の考え方からすれば、移転後の首都機能も分散した方が良い。 ・東京が被災した場合には、<u>新都市が危機管理・復旧の司令塔として機能し、救助活動・災害復旧を迅速に行うことができる。東京では参集も容易ではなく、十分な危機管理的な対応を行うことは困難。</u> ・阪神・淡路大震災のときは、国会、中央省庁とも東京で正常に機能していた。そして短期間に多くの法律を成立させ計画をつくり、予算を成立させ、その後の復旧・復興に大変大きな力となった。 注) 阪神・淡路大震災では発災後の2ヶ月間に16本の特別立法が制定され迅速な救援・復旧活動が行われた。 ○東京圏の防災性向上が期待できる ・東京の防災対策は避けて通れない緊急課題ではあるが、<u>抜本的な防災構造化には長い時間と費用がかかる。</u> ・移転跡地の活用等により、移転を契機に<u>東京の防災性の向上が期待できる。</u>	○首都機能移転よりも機能の二元化を行うべし ・今やるべきことは、<u>機能の二元化。東京に大地震があっても即応できる体制を整えなければならない。一挙に首都機能を移転しようという発想は古い。展都・重都によるリスクの分散と情報バックアップ体制の整備が優先されるべき。</u> ・<u>首都の防災性向上は行政情報の電子化で対応すべき。</u> ・<u>安全保障上、政治機能が民間機能と一体の方が良い。</u> ・霞が関、永田町は最も耐震性の良いところ。直下型地震の被害範囲は20～30キロ圏であり、応急対策は可能。 ○首都機能移転よりも東京の災害対応力を強化すべき ・何十年かかるかわからない移転に期待するより、<u>緊急対応として東京の危機管理対策を講ずるべき。</u> ・<u>木造住宅密集市街地における防災まちづくりを重点的に進めるべき。</u>

2. 移転の方法論

事 項	積 極 論	慎 重 論
1. 基本的考え方	○検討の進め方について ・移転先がどこかも重要ではあるが、いわゆる総論（移転の意義、結末、手段）に関し国民の納得を得ることについて、努力してもしすぎることはない。	
2. 移転の規模	○第1段階（国会都市）で約10万人、成熟段階で約56万人（最大規模） ・今後の地方分権・規制緩和などの国政全般の改革等の進捗状況により移転すべき首都機能の規模は変わり得るが、当初10年で人口約10万人の国会都市の建設、成熟段階でも、<u>最大規模で約56万人と想定。</u> ・移転の規模は、具体的な計画段階で再整理すべきであり、行政改革等を踏まえ、できるだけスリムな移転に努めるべきである。調査会報告においても「<u>簡素で効率的な政府の実現を目指して進められるべきである</u>」とされている。	○分権型社会では首都の役割は小さくなる ・中央政府のスリム化の観点から、<u>移転の中身が決まらないうちに、行き先だけを議論するのは本末転倒。</u> ・地方分権が進めば、中央省庁は相当スリムになるはずで、<u>今の霞が関をそのまま移すのでは、無駄遣い。</u>

3. 移転の方式	○一括移転が適当 ①国家機能の円滑な発揮を確保するためには、国の中枢機能が一体としてその効用を発揮していく必要があること ②内政と国際関係の緊密化、外交等の国際活動の重要性の増大等から対外的にも国家の三権を代表する機能が一箇所にまとまっていることがなによりも重要であること ③欧米諸外国の例を見ても三権は一つに立地していることから、分都は適当ではない。 ・新都市への移転は、簡素で効率的な政府のお手本となるよう、国会、官邸及び中央省庁の中枢部門に限定し、独立行政法人的な実施部門や特許庁、文化庁等は<u>全国の中枢都市へ分散的配置</u>することも可能ではないか。	○分都方式をとるべき ・交通網と情報通信の発達で、首都機能の分散・複線化も不可能ではなくなった。<u>全国の中枢都市をネットワーク化し、一体的に機能するような分都方式を選択すれば、地域の活性化の効果も大きく、国民的コンセンサスも得られやすい。</u> ○重都構造 ・東京における地震対策の緊急性から、防災センターとしての<u>首都機能移転を優先すべき</u>。文化的首都は100年間かけてじっくり建設するという考え方が必要。
4. 官邸等建て替えとの関係	○官邸等建て替えと首都機能移転は矛盾しない ・現官邸は築後70年を経過し、老朽化、狭隘化が顕著で、耐震性にも不安。特に総理官邸の危機管理機能の充実は差し迫った問題。新しい国会都市の建設が始まってからでも、相当長い間、東京と移転先地の重都の状況が続く。移転後も、東京における<u>政府の活動拠点として有効利用</u>。	○官邸等建て替えと首都機能移転は矛盾する ・首都機能移転の論議をしている中、新官邸、霞が関の新庁舎の建て替えが着々と進んでいる。<u>移転を本気でやる気なのか疑わしい。</u>

3. その他

事 項	積 極 論	慎 重 論
1. 財政的・経済的観点	○移転はわが国が投資余力のあるうちに実現しておくべき緊急課題 ・首都機能移転が意義と効果である「国政全般の改革」、「東京一極集中の是正」、「災害対応力の強化」、どれも早期に対策が必要とされる。また、今後のわが国の経済社会の成熟を考えると、首都機能移転は、<u>わが国の投資余力のあるうちに実現しておくべき課題である。</u> ・第一段階（約10年間）の建設費は4兆円、うち公的負担は2.3兆円で年額換算すれば2千億円余りの額（移転期間を30年と仮定すると、最終段階までの公的負担は年1千5百億円程度）、<u>国の公共事業関係費約9.4兆円（H11）の2%程度で、我が国の経済力、財政規模からいって負担できない額ではない。</u> （注）行政投資実績 約49兆円（H8） ・首都機能移転は時代の方角に沿った自然の流れであり、<u>経済事情等の短期的な事情に左右されることなく、大きく捉え考えていかなければならない課題。</u> ・コストの高い東京に居続けることは、引っ越し費用が手当てできなかったから引っ越しをやめて、高い家賃の部屋に住み続けるようなもの。 ○新都市づくりが全国モデルとなり、高付加価値を創出する ・新都市への集中投資は、民間需要を大きく誘発するなど波及効果の高い内需拡大の模範的プロジェクト。 ・世界各国から環境共生、情報、国際交流などの面での最先端のまちづくりの技術やノウハウを呼び込むことができ、<u>今ベルリンで行われている移転のように、海外に向けて強いアピール力を持てる。</u>	○成熟社会を迎え、限られた財源は効率的な国土づくりに投資すべき ・12兆3千億円という総事業費は巨額で、現在の経済情勢、財政事情からすれば、移転を<u>一時凍結、あるいは撤退する勇気を持つべき。</u> ・東京都試算によれば、地方へ移転させると移転しない場合に比べてGDPが20年間の累計で1～14兆円減少。<u>移転先に集中投資するよりも東京圏で社会資本を整備した方が効果的。（公的固定資本形成ベースの試算であり、用地費を含む事業費ベースの試算ではない。）</u> ・景気対策なら、東京改造を目指した都市型投資に重点を置くべき。<u>過密市街地の再開発、地下幹線道路の建設などやるべきことは山ほどある。</u> ・低成長の成熟社会では、既存ストックの有効活用こそ重要。<u>移転のための莫大な費用のツケを若者の世代に残さないで欲しい。</u> ・高齢社会で福祉・介護の財源が必要な時期に、国民の暮らしとの関係の議論が不足している、慎重に対応すべき。 ○移転先だけが潤い他にしわ寄せがいく ・新都市建設のような一点集中型の投資は、公共事業の生産波及効果のうち約8割が移転先に限られる。 ・移転先の狭い地域に新都市が造られれば、<u>豊かな自然環境と田園はどうしても大きな破壊を被り、そこで育まれてきた歴史伝統、人間関係が失われてしまう。</u>

		・環境、情報、国際などの分野で、新たな都市でなければできない実験はない。全国の都市の中の意欲的なところで取り組むことは十分可能。 ・移転計画は利権の象徴。候補地を潤すだけで、血税の無駄づかい。
--	--	--

2. 国民的合意形成、情報公開	○国民的な論議について ・移転には国民的論議が不可欠。国民の声を汲み上げつつ、国民に移転の意義、効果を考え、判断してもらうための情報提供が重要。まだ国民的コンセンサスが得られるに至っておらず、時期尚早であり、このままでは<u>国民不在のプロジェクト</u>になってしまう。 ・移転問題は知っているが、<u>実現は難しい</u>と思っていた。候補地の適否はよく分からない。 ・東京の機能をそっくり移転する大がかりな「遷都」あるいは「首都移転」だと思っている国民が多いので、誤解を解かなければいけない。 ・移転が移転先以外の各地域に与える効果や各地域との関わり方を分析し、PR すれば、国民的議論も盛り上がると思う。 ○東京都民の論議について ・この問題は、東京都民をどう説得するかが決め手ではないか。東京がすべてのものを独り占めする理由がない上に、<u>国会や中央省庁が移転しても、経済的地位や文化的価値が減るものではなく、東京都民には何ら不都合を生じない。</u> ・移転跡地 210 ha を最大限有効利用することで、<u>急がれる東京の魅力づけや防災性の向上など東京都民が今までなし得なかった東京再生のチャンスを手に入れることができる。</u> ・東京は移転により、<u>質の高い生活空間を手に入れ、文化・経済首都として再生する。</u> ○移転先、移転当事者の論議について ・移転先の受け入れ側は、タナボタ式の受け入れは論外で、<u>それなりの覚悟が必要。</u> ・移転の当事者となる中央官庁職員の声が聞こえてこないようでは、どれだけ真剣か疑わざるを得ない。
-----------------	---

3. 東京都との
比較考量

○本来的な検討主体

・法律上、東京都との比較考量は、審議会答申が国会に報告された後、国会による最終的な移転先の決定に先立ち行うとされている。したがって、答申の国会報告の後、最終判断権者である国会の審議において検討されるもの。
(国民合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情への配慮も同様。)

○比較の対象

・東京都との比較考量は、移転をするかしないかの決定前に行うものであるから、首都機能を「東京都にそのまま存置する場合の得失」と「移転先候補地に移転する場合の得失」を比較するものでなければならないのではないか。
(国会等移転調査会が示した9条件は、新たな候補地を選定する際の基準である。)

(参考)

◆国会等の移転に関する法律(平成4年法律第109号)

第4章 移転に関する決定

第22条 審議会の答申が行われたときは、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情に配慮し、東京都との比較考量を通じて、移転について検討されるものとする。

第23条 移転を決定する場合は、第13条第2項の規定による報告〔総理から国会への答申の報告〕を踏まえ、移転先について別に法律で定める。

◆橋本内閣総理大臣の国会答弁

「東京都との比較考量というものにつきましては、移転先の候補地に国会などを移転いたしました場合、各分野でどのような長所があり、また短所が生ずるのか、こうした総合評価を現在国会等が存在しております東京都と比較考量して検討することによって、国会等の移転の意義がこの法律で期待して下さっているような方向に進んでいくのか、よりよい場所を選択することに資するのではないかと、こうした視点を確かめる趣旨だと理解いたしてまいりました。」
(平成8年6月18日 参議院国会等の移転に関する特別委員会)

2章 首都機能移転に関する国民の意見

1. 公聴会の意見

(1) 公聴会開催の目的

国会等の移転について、広く国民の意見を聴取し、国会等移転審議会の審議・とりまとめに反映させるとともに、国民的議論の盛り上げに資することを目的とする。

国会等の移転に関する法律第19条第3項

審議会は、その所掌事務を遂行するため必要あると認めるときは、公聴会を開くことができる。

(2) 公聴会の運営方法

- ① 開会
- ② 主宰者挨拶 [会長、会長代理又は部会長代理]
- ③ 配布資料等説明 [事務局]
- ④ 意見発表： 事前に公募、選定した8人の意見発表者による意見発表（1人8分程度）
- ⑤ まとめ： 意見発表者の意見や参加者から提出頂いた自由記入シートも踏まえ、出席した審議会委員及び専門委員から、感想等について、順次、発言。会長、会長代理又は部会長代理がとりまとめ。
- ⑥ 閉会

(3) 公聴会の開催場所・日程・参加者数、意見発表者数

① 開催場所・日程・参加者数

会 場	第1回大阪	第2回名古屋	第3回東京	第4回福岡	第5回仙台
日 程	1月26日	2月1日	2月26日	3月18日	4月14日
人 数	216人	218人	307人	122人	337人
会 場	第6回広島	第7回札幌	第8回高松	第9回金沢	合計
日 程	4月26日	5月17日	5月27日	6月18日	
人 数	140人	161人	161人	160人	
					1822人

② 意見発表者数

各会場8名、9会場合計72人

会場	性別		年齢	
	男性	女性	40歳未満	40歳以上
第1回大阪	8人	0人	1人	7人
第2回名古屋	6人	2人	2人	6人
第3回東京	6人	2人	2人	6人
第4回福岡	8人	0人	1人	7人
第5回仙台	6人	2人	2人	6人
第6回広島	7人	1人	3人	5人
第7回札幌	4人	4人	4人	4人
第8回高松	5人	3人	4人	4人
第9回金沢	5人	3人	4人	4人
合計	55人	17人	23人	49人

(4) 公聴会出席者アンケート調査集計結果

① 調査の概要

- 1) 調査対象 国会等移転審議会公聴会出席者
- 2) 調査方法 対象者自記式
- 3) 配付数 1822名
- 4) 回収数 1215名(回収率66.7%)

② 各会場の賛否

	賛成、 どちらかといえば賛成	反対、 どちらかといえば反対	わからない、 無回答
大阪 n=153	91%	7%	2%
名古屋 n=149	87%	8%	5%
東京 n=213	58%	38%	4%
福岡 n=90	71%	25%	4%
仙台 n=211	90%	10%	0%
広島 n=96	74%	22%	4%
札幌 n=115	70%	27%	3%
高松 n=105	63%	35%	2%
金沢 n=83	66%	32%	2%
全会場平均 n=1215	75%	22%	3%

	賛成、 どちらかといえば賛成	反対、 どちらかといえば反対	わからない、 無回答
大阪・名古屋・仙台会場 合計 n=513	90%	8%	2%
東京会場 n=213	58%	38%	4%
福岡・広島・札幌・高松・金沢会場 合計 n=489	69%	28%	3%

③ 移転への賛否の理由

※ 未記入の回答項目があるため、各項目の有効回答数が一致していないものもある。

<移転に賛成の理由（上位4項目）>

	1 位	2 位	3 位	4 位
大阪 n=140	・全国各地の 自立性が高まる [81%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [61%]	・国土のバランス よい発展 [54%]	・大規模災害 への対策 [48%]
名古屋 n=130	・全国各地の 自立性が高まる [74%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [64%]	・大規模災害 への対策 [52%]	・国土のバランス よい発展 [40%]
東京 n=124	・全国各地の 自立性が高まる [63%]	行改・分権・規制緩 和の推進 [54%]	・大規模災害 への対策 [48%]	・東京の土地・住 宅・交通問題等解決 [34%]
福岡 n=64	・全国各地の 自立性が高まる [59%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [56%]	・国土のバランス よい発展 [45%]	・大規模災害 への対策 [39%]
仙台 n=189	・全国各地の 自立性が高まる [67%]	・大規模災害 への対策 [58%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [52%]	・国土のバランス よい発展 [42%]
広島 n=71	・全国各地の 自立性が高まる [59%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [52%]	・大規模災害への対策 ・国土のバランスよい発展 [48%]	
札幌 n=81	・全国各地の 自立性が高まる [72%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [62%]	・大規模災害 への対策 [43%]	・東京の土地・住 宅・交通問題等解決 [42%]
高松 n=66	・全国各地の 自立性が高まる [76%]	・大規模災害への対策 ・国土のバランスよい発展 [44%]		・東京の土地・住 宅・交通問題等解決 [42%]
金沢 n=54	・全国各地の 自立性が高まる [69%]	・国土のバランス よい発展 [44%]	・大規模災害 への対策 [43%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [39%]
全会場平均 n=919	・全国各地の 自立性が高まる [70%]	・行革・分権・規制 緩和の推進 [55%]	・大規模災害 への対策 [49%]	・国土のバランス よい発展 [43%]

< 移転に反対の理由（上位4項目） >

	1 位	2 位	3 位	4 位
大阪 n=10	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [80%]	・費用に見合った効果が期待できない [50%]	・現在の経済情勢が厳しい [30%]	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない ・移転先で新たな集中が生じる ・東京・日本の活力低下 [20%]
名古屋 n=12	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない ・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [67%]		・費用に見合った効果が期待できない [58%]	・現在の経済情勢が厳しい [25%]
東京 n=81	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない ・費用に見合った効果が期待できない [70%]		・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない [54%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [46%]
福岡 n=22	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない ・費用に見合った効果が期待できない [73%]		・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [55%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [32%]
仙台 n=21	・費用に見合った効果が期待できない ・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [62%]		・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない [52%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [14%]
広島 n=21	・費用に見合った効果が期待できない [76%]	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [71%]	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない [43%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [33%]
札幌 n=30	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [67%]	・費用に見合った効果が期待できない [57%]	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない ・政治などの中心が一体だから効率的 [40%]	
高松 n=37	・費用に見合った効果が期待できない [78%]	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [62%]	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない [51%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [43%]
金沢 n=27	・費用に見合った効果が期待できない [74%]	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [63%]	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない [41%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [37%]
全会場平均 n=261	・費用に見合った効果が期待できない [70%]	・政治・行政を簡素にすれば移転の必要ない [67%]	・東京の諸問題が直ちに解決するとは考えられない [51%]	・政治などの中心が一体だから効率的 [35%]

(5) 公聴会で意見発表者から頂いた様々な御意見等

主な意見

① 積極論

- 1) 日本は、首都を移すたびに発展し、本格的な改革を成し遂げてきた歴史を持っている。これから政治、経済などあらゆる分野で本格的な改革をやろうとするならば、首都機能移転が未来への出発点となる。(仙台・50代・女性)
- 2) 移転は、日本が多様な形で近隣諸国との交流を深め、相互の信頼感を培い、アジア太平洋地域の一員として、内外に開かれた国家システムを構築する意思を表明するもの。国民国家と市民社会の在り方を根本的に問い直し、政治と経済の適正な関係を構築していくもの。決して我が国固有の利益を追求するものではない。(大阪・50代・男性)
- 3) 混迷が続き、時代の転換点にある現在、首都機能移転は人為ではなく自然の流れであり、経済事情等の短期的な事情に左右されることなく、大きく捉え考えていかなければならない課題である。(東京・50代・女性)
- 4) 今の日本では、「東京でなければ決められない、東京経由でないと発信されない」ということが余りにも多すぎる。移転により東京中心型のシステムを改革し、地方を活性化するための、核分裂ともいえるべきインパクトを与えることが必要である。(名古屋・30代・男性)
- 5) 国会等移転決議に基づいた議論が、財政構造改革を優先するというで先送りになった。しかし、むしろ首都機能移転の具体案を決断し、実行することこそが社会全体の構造改革への起爆剤となるのではないか。移転決議の趣旨は、未だ色褪せることはなく、その重要性はますます高まっている。(仙台・30代・男性)
- 6) 日本経済全体がかつてないほどまで信用を失ったのは、バブル崩壊後に自ら血を流して改革する決断をせず、問題を先送りしたことが原因である。この機会を逃せば、移転を遂行することは、今後出来ないだろう。これ以上の先送りをしてはならない。(仙台・30代・男性)
- 7) 現在の過密した東京圏で、阪神・淡路大震災のような直下型の大地震が発生すると、かけがえない人命が失われ、パニックになるおそれがある。「国家は人なり」、移転の必要性の論拠としては、まず最初に、災害対応力の強化を挙げるべきである。(名古屋・70代・男性)
- 8) 今の東京は過度の集中のため地震に対し極めて危険である。特に高齢者や難病患者等の災害弱者に深刻な問題をもたらすおそれがある。(金沢・30代・男性)

② 慎重論

- 1) 現在の閉塞感を打破したいという思いは同じ。しかし、首都機能に移転したからといって万事解決する問題ではない。引越しをして仕事がうまくいくのか。改革に真正面から取り組もうとせずに、移転を論ずるのは現実逃避ではないか。(東京・70代・男性)
- 2) 移転については、現在では国民の関心は低く、時期尚早であり、さらなる検討期間をおいた方が賢明である。幅広く国民的理解のもとに進められるべきものであり、計画だけが先行するべきではない。(東京・50代・男性)
- 3) 移転による東京一極集中是正の効果は僅か数十万人どまり。その程度では東京の過密は解消されず、地震がおきた際の安全対策も進まない。(名古屋・60代・男性)

- 4) 首都圏3000万人を震災から守るのでなく、司令塔機能だけを移すという議論には納得できない。(金沢・50代・男性)
- 5) 国会の移転は、むしろ国会を国民から遠ざけてしまう。また、移転はバブル期の発想であり、とても現下の財政事情では移転のための負担を新たに追加することは難しい。引き返す勇気を持つことが必要である。(福岡・50代・男性)
- 6) 移転先の狭い地域に新都市が造られれば、豊かな自然環境と田園はどうしても大きな破壊を被り、そこで育まれてきた歴史伝統、人間関係が失われてしまう。(仙台・70代・男性)
- 7) 首都機能移転の論議をしている中、老朽化、震災対策を理由に、官邸、霞ヶ関の庁舎の建て替えが着々と進んでいる。移転を本気でやる気なのかどうか疑わしい。(東京・60代・男性)
- 8) 地方分権、行政改革が進んだ後の首都機能は、どのようにあるべきなのか、それを議論しないで移転だけを先行していくならば、実際に必要とされる規模やサイズにそぐわないものが出来てしまう。移転の中身が決まらないうちに行き先だけを議論するのは本末転倒である。(仙台・40代・女性)

③ その他

- 1) 未来に対する大きな決定なので、20代、30代の青年や社会の2分の1を占める女性からの意見も積極的にとりいれていくことが必要である。(名古屋・40代・男性)
- 2) 首都機能移転について適切な判断をしていくためには、現在では情報が足りない。一層の情報提供、情報公開が必要である。(広島・20代・女性)
- 3) 首都機能移転について、東京都に代表されるような否定的な分析が出たような場合には、これを踏まえて議論していくことが必要である。(高松・30代・女性)

特徴的な意見

① 新たな視点からの提案

- 1) 多くの国民は、まだまだ東京の機能をそっくり移転する大がかりな遷都だと誤解していると思う。今後は国民に理解を求め、議論していく場を作ることが必要である。(名古屋・30代・男性)
- 2) 阪神淡路の震災における若者のボランティア活動は素晴らしいものがあった。勇気を持って30歳前後の若者の世代にこのプロジェクトを任せてみたらどうか。未来の日本は若い人の構想力、創造力を重視すべき。(東京・60代・男性)
- 3) 国土の有効利用、防災等の点から、新都市に国の三機能を特定の地域に集中させることには反対である。例えば、北海道、九州への衆参分離等も含めて、道州制の導入と併せて、分散配置を考えていくべきである。(大阪・50代・男性)
- 4) 県をはじめとして周辺自治体では移転待望論が多いが、移転により圧倒的な資本と人口が流入するとき、その地域の自然・人間の生活が非常に心配である。大資本の無規制的な進出や開発行為を抑制することこそが重要である。(仙台・70代・男性)
- 5) 移転は早急に必要だが、国民合意形成が進んでいない状況から見ると、重都を現実的に考えていくべき時期である。(仙台・30代・男性)
- 6) 移転は経済大国日本がどのような国に生まれ変わるかを示す機会である。(仙台・30代・男性)

- 7) 東京圏から60～300kmの範囲で候補地を選定するという考え方では、結局、広域首都圏の形成というマクロな意味での中央集中が進むのではないか。(広島・40代・男性)
- 8) 民間企業に例えれば、現在の我が国は赤字続きの借金経営であるが、業績が厳しいからこそ、会社を移転し、大胆なリストラを進めるべきである。(広島・30代・男性)
- 9) 移転によってメリットばかり生じるかのような表現を自粛し、移転によるデメリットについても示すことが必要である。(札幌・20代・男性)
- 10) 移転を引っ越しと考えると、引っ越しの際に要らない物をどう捨てるのかという議論がなされていない。(高松・30代・女性)
- 11) 現在の行政改革の成果や少子化の流れ、環境問題解決の方向性について見極めるため、移転は10年後まで凍結してはどうか。(高松・70代・男性)

② 青年層、女性層からの意見

青年層からの意見

- 1) 新都市が建設される頃には、人口が1億人を割る勢いで減少し、一極集中問題は過去の遺物となるだろう。21世紀は、ハコモノづくりよりも、地方分権、規制緩和や既存の社会ストックの更新・再生のための費用が最優先で確保されるべきである。首都機能移転のための莫大な費用のツケを若者の世代に残さないで欲しい。(東京・20代・女性)
- 2) 日本は好きだが、今の政治、行政システムは制度疲労している。今のままのシステムを21世紀に持ち越して欲しくない。そしてそれは永田町・霞ヶ関だけで考えていても限界があるのであって、移転によって抜本的に変えていきたい。(大阪・20代・男性)
- 3) 首都機能を東京から分離することにより、東京圏も一地方圏として、他の地方圏と真っ向勝負、競争すべきである。これにより、様々な面で公平な競争が生まれ、日本全体の活力が増す。(大阪・20代・男性)
- 4) 国民的意識の盛り上げを図るため、イメージ図だけでなく都市計画マスタープランを作成する必要があるのではないか(広島・20代・男性)
- 5) 現在の日本では、人、モノ、カネ、権力、情報をはじめ、東京に何もかも集まり過ぎていて、ビジネスをはじめ東京でしかできない物事が多すぎる。不利益を被っているのは地方である。どの地域に住んでいても平等にチャンスが与えられるようにすべきである。(大阪・20代・男性)
- 6) 新しい都市が建設されるとしたら、ただ機能が移転されるだけではなく、各都市の見本になるような、本当にすべての人に優しい、住みよいまちであって欲しい。それが、これから先母親となっていくべき私達にとっては、必要なまちである。(広島・20代・女性)
- 7) 首都機能移転を企業本社の移転という問題に置き換えた場合、今直面する問題を移転前にどのように解決するかまで考えていないと、移転後も結局同じ事態を迎えるのではないか。(高松・30代・男性)
- 8) 東京に官公庁があることによって地方から大勢の人が訪れているのは参勤交代のようなものである。(高松・20代・男性)

女性層からの意見

- 1) 京都・奈良で日本の心を学び、東京で日本の近代化の歴史、経済を体感し、新都市で21世紀の日本が世界に対して果たすべき役割を学んでいけるようになれば素晴らしい。(名古屋・40代・女性)

- 2) 政策決定の中枢を担う首都機能の移転先には、自然や空気の美しさ、おいしい食べ物とい
い仲間に囲まれて、いろんな話題や気持ちの余裕が生まれるような環境が何よりも必要で
ある。狭いビルの狭い部屋で100年後の日本を柔軟に考えろといっても、ストレスで行
き詰まってしまうのではないか。(札幌・30代・女性)
- 3) 経済財政事情が厳しく、国民や中小企業が不況で苦しむ中では、国民の十分な納得がない
まま首都機能移転を進めるよりも、むしろ、学校や福祉施設の整備により地域の活性化を
図るべきである。(金沢・40代・女性)

③ 東京都に居住する方々からの意見

- 1) 昔から東京に住んでいた者は、東京一極集中が進展する中で、かえって地価高騰、居住環
境の悪化により、郊外へと追いやられている。新都市を建設するにあたっては、事前に適
切な土地対策を講じておく必要がある。(東京・20代・男性)
- 2) 首都機能移転で国政全般の改革をやろうとしても、結局、土建国家日本という今までの旧
来型のシステムを温存して、ゼネコン救済、既得権温存という方向に向かうだろう。また、
移転して潤うのは移転先と周辺だけで、他の地方自治体は公共事業を減らされてマイナス
の影響を受けるだろう。(東京・40代・男性)
- 3) 我々千代田区の住民は、皇居を中心に国会、霞ヶ関の官庁街、さらには大手町、丸の内、
有楽町と続いていくオフィス街の街並み、これらの歴史と景観に誇りを持っている。一極
集中の混雑というが、むしろ、変な形で移転され跡地がどうなるのかという方が心配であ
る。移転の費用を捻出するために、土地等を売却されでもしたら大変なことである。(東
京・70代・男性)
- 4) 首都機能が移転されて、ふるさとが東京に戻ってきた方が我々には望ましい。(東京・5
0代・女性)
- 5) 世界は経済の大競争時代を迎え、グローバルな都市間の競争が激しくなる中で、東京がア
ジアのローカル都市に陥っては、日本全体の成長は望めない。東京の力を削ぐことは日本
の力を削ぐことである。むしろ、土地の高度利用によって安全で快適な都心居住を進めて、
東京の魅力を高めていくことが先決である。(東京・50代・男性)

④ 調査対象地域外に居住する方々からの意見

- 1) 移転すべきかどうかを国民が判断できる材料がはっきりと明示されていない。情報も少な
すぎる。(高松・40代・男性) 他数名
- 2) 移転が移転先以外の各地域に与える影響や各地域との関わり方を分析しPRすれば、国民
的議論が盛り上がると思う。(札幌・30代・女性)
- 3) 移転に当たっては、気候、風土、歴史、文化の違いを反映するとともに、国土面積の半分
を占める積雪寒冷地の生活や地域事情なども意識できるよう、地勢的バランスを考慮して
欲しい。(札幌・20代・女性)
- 4) 移転によって周辺地域のみが潤う程度の経済効果しか得られないのであれば他の地域にと
っては非常に不公平となる。(高松・20代・男性)
- 5) 自分の子供たちや孫たちがどのようなところで育ってほしいかと言えば、北海道のよう
なところ。フロンティアスピリットのあるところ。首都機能移転をするならば、同じように、
距離的にも風土、環境の面でも北海道に近いところが望ましい。(札幌・30代・女性)

- 6) 日本海側は裏日本として、これまで長く冷遇され地域格差が拡大してきたことを考え、日本海側で国土の中央に位置する上越市を移転先とすべきである。(金沢・30代・男性)
- 7) 首都機能が一つの新都市に集中すべきというようには考えなくてもいい。例えば、被爆地としてのアイデンティティを考えれば、広島も首都機能の一部を担っているのではないか。(広島・60代・男性)
- 8) 国家的一大プロジェクトである首都機能移転を契機に、思い切った地方分権を実施し、首都機能は極めてコンパクトなものにすべきである。移転先は、調査対象地域のどの地域であってもよい。(福岡・60代・男性)

⑤ 調査対象地域に関する意見

- 1) 新しい時代を切り拓くために、東京、大阪とは違うもう一つの日本らしさ、意義を求めるならば、仙台地域、宮城県南部地域が適当である。また、これらの地域は、災害に強く、まとまった用地が低価格で存在している等の優れた要件がある。(仙台・50代・男性)
- 2) 那須地域は、東京から遠からず近からずという程よい距離にあり、土地利用密度の低い広大で平坦な土地をたくさんもっているほか、地震の心配もない、優れた地域である。(仙台・50代・男性)
- 3) 阿武隈地域が移転先となると、自然環境等への影響が心配される。(仙台・70代・男性)
- 4) 中央地域は、国土の中央であり、人口重心で交通の要衝、世界とのアクセスにも優れており、また、新たな財政負担が出来るだけ少なく済むように集積が進んでいる優れた地域である。(名古屋・60代・男性)
- 5) 愛知は、人口、経済力ともに、ヨーロッパの一国に匹敵するだけの規模を持っているように、地方分権を徹底して行えば、この地域を始め、各地域にそれぞれの文化、伝統、個性を生き返らせることが出来る。それがまず移転より先になすべきことである。(名古屋・40代・男性)
- 6) 新都市の所在地は、世界が認める日本文化の上に立って日本文化を創造できるところ、自然豊かなところ、国土の中央部が適当であり、畿央地域がよい。(大阪・50代・男性)

(6) 自由記入シートで参加者から頂いた特徴的な御意見・御感想等

① 新たな視点からの提案

- 1) 私立高校で社会科の教師をしているが、この問題は、生徒に自分の意見を持たせ、社会の仕組みと矛盾を認識するために非常に有効であると考え、約1学期間をかけて授業に取り入れてきた。この問題は、もっと底辺にまで意見交換の場を持つべきだと思う。(広島・30代・男性)
- 2) 官庁等の移転論ばかりで民間の移転については見過ごされているが、これは東京への人口過密化が進んだ原因から見れば矛盾している。(仙台・70代以上・男性)
- 3) 答申が出されてもそのまま店晒しになった場合には、「重都防災構想」として、新たに別の組織等で移転を審議し直すシナリオがあるのではないかと。(東京・30代・男性)

② 青年層、女性層からの意見・感想

- 1) あえて、自分が居住する大阪・関西の方々には、この首都機能移転問題に関して、自分達にどんなメリットや経済波及効果があるのかといった狭い視点で考えてはいけないと言いたい。移転後に北海道、東北、四国、九州、東京がどうあるべきなのか、という日本全体の視点で考え、行動していくべきなのである。(大阪・20代・男性)
- 2) 東京以外の各地域の発展に繋がるならば移転には賛成したい。現在でも十分に独自性を持ち、今後の発展が見込まれる地域には移転は不要であろう。もっと先にやるべき政策(福祉 etc.)の妨げにならないようにして欲しい。(大阪・20代・女性)
- 3) 現在の東京で、災害時にどのような首都機能の中断が発生する可能性があるのか、科学的な検討を行い、国民に発表して欲しいと思う。東京に12年間住んでいた当時は、「もし大きな地震が起きたら命はないだろうな」と漠然と思っていた。(仙台・30代・女性)
- 4) 日本のように地震のリスクに常にさらされていると、人材と情報が1ヶ所に集中しているのは心配である。リスクにさらされた時、すぐに第2の統制力が動くように用意しておくべき。世界における日本の果たしている、果たすべき役割を思うと、それは我が国だけの問題ではない。(名古屋・40代・女性)

③ 東京都に居住する方々からの意見・感想

- 1) 我が国の人口は5年後ぐらいにピークを迎え、その後減少すると予測されている。また、高度経済成長期に整備された社会資本の更新も10年後ぐらいから本格的になる。東京の中心市街地の再整備を着実に進めていけば、「今なぜ移転が必要なのか？」の課題を低リスクかつ低コストで解決できてしまうのではないかと。(東京・30代・女性)
- 2) 国民の合意を第1にというならば、国民が、移転によるメリット・デメリットの情報をたくさん得て、自分の考えを修正できる機会を多く設けるべきである。また、候補地の地方自治体では、特に住民の意思を重視して欲しい。(東京・50代・女性)

④ 調査対象地域外に居住する方々からの意見・感想

- 1) 調査対象地域の設定までの間は関心を持って論議の行方を見ていたが、それが北海道を除く3つに絞られたことで他人事のように感じていた。しかし、今回の公聴会に参加して、改めて、自分にも関係のある、大いに北海道にも影響のある問題であると再認識した。今後に関心を持って議論の動きを見守っていききたい。(札幌・30代・男性)
- 2) 賛成、反対色々の意見があるが、日本の未来を大きく考えた国家事業であることをもっと国民に向けてアピールすることが大切である。(金沢・60代・女性)
- 3) 地方の視点からは、一括移転のみならず、分都も積極的に検討した方が良いのではないかと。分都は、一括移転よりも費用がかからず、国民のコンセンサスも得られやすく、現実的な案だと思う。省庁間の交流にある程度支障を来すことも考えられるが、情報通信技術の発

達によってかなり解決できる。これは、ドイツの省庁間の人的、物的交流をモデルにすれば、何かヒントが得られるのではないか。(金沢・30代・男性)

- 4) 移転で完ぺきな新都市を造る必要はない。東京ですら完ぺきな都市ではないのだから。いずれにしても様々な反対意見があればあるほど、魅力ある新都市ができると思う。(高松・20代・男性)

⑤ 調査対象地域に関する意見・感想

- 1) 北東地域は広大な自然環境に恵まれた自然環境圏を形成している。人件費・地価も安く、投資効率は恐らく東京の3分の1であろう。正に白いキャンバスである。(仙台・60代・女性)
- 2) 移転先は、日本の中心にあり、国内からのアクセスも良い東海地域が最も適していると思う。(名古屋・60代・男性)
- 3) 一極集中を是正し、バランスのとれた国土構造に向けて、移転を実現することが、21世紀に発展し続けるため、極めて重要である。また、既存の歴史的・文化的な蓄積を有効に活用するという視点からも、三重や畿央地域への移転が最もふさわしいと思われる。(大阪・20代・男性)

⑥ その他

- 1) 公聴会の意義は大いに認められるが、それ以外にも、自由な意見を集め、審議会の審議に反映し、さらにそれらの情報が国民へフィードバックされ、議論が深化していくことを期待する。声なき声に耳を傾け、若年層の「気持ち、心」まで汲み取る方法が実行できないか。(大阪・40代・男性)
- 2) 最初は閉鎖的な公聴会という印象を持ったが、意見発表者の各々の意見は、一通り社会の意見を代表しているようにバランスがとれていて興味深かった。公聴会の結果を良く整理すれば、国民の議論のたたき台となると思う。(名古屋・30代・男性)
- 3) 意見発表者の構成は、賛成派、反対派、その他とバランスはとれていたと思うが、発言の時間は短く詳細のことは述べられていないので、発表者の意見を突き詰めて考えることはできなかった。(名古屋・60代・女性)
- 4) 多くの反対意見者を陳述人にしたことには敬意を表する。(東京・50代・男性)
- 5) 発表者の熱心な意見発表を聞き、改めて考えさせられた。もっとこの問題についてはテレビ討論等で国民に周知していくべきである。(仙台・20代・男性)

2. 審議会事務局、国土庁に寄せられた意見等

平成9年4月に首都機能移転ホームページを開設以降、閲覧数は約7万2千件。この間国土庁に寄せられた電子メール数は約440件。平成11年8月にホームページ上に開設された「意見交換スペース」へ寄せられた意見数は約270件。

平成10年1月以降、郵便等で個人又は市民グループから審議会事務局又は国土庁へ寄せられた意見等の数は約60件。

(以上、平成11年12月15日までの件数)

以下、主な意見

(1) 積極論

- 地方分権、行政改革など小手先の改革だけでなく、移転先の新都市において、本当の意味での民主主義を実践するというチャレンジをしてみてもどうか。
- 若者は東京へ行くため、地方に残るのは老人ばかり。この現状を打破するためには移転しかない。
- 今の東京で関東大震災のような地震が再び発生すれば、日本及び世界に与える影響は計りしれない。移転により、少しでもそのリスクを回避することが必要。
- ほとんど通る車のない道路やいらぬダムへの投資よりも、日本の将来に役立つ公共投資を行うべき。その点、移転は非常に有意義なもの。
- 科学技術でも群を抜いている日本の顔となる街として、格好の良い先端技術の粋を凝らした街づくりが期待される。どんな街ができるか本当に楽しみ。
- 移転により、都市部の人口や情報発信機能の集積を分散させ、日本各地において魅力ある地域色を出すことが期待される。
- 政治・経済、文化、企業本社やイベントが東京に偏在している中で、湾岸・副都心開発をやっても根本的解決につながらないことは自明。
- 経済効率を優先した国際都市と人に優しい都市がこれからの日本に求められる都市の姿。前者の代表が東京であり、後者の代表が移転先の新都市と考えられる。

(2) 慎重論

- 日本のシステム、官僚・企業の考え方が変わらない限り移転は無駄だし、本当にシステム等が変われば移転は必要ない。
- 東京においては、様々な分野で活躍する人々が接することで大きな刺激が得られる。その効果が弱まることが移転の一番のデメリット。
- 災害はどこでも起きるのに、12兆円のお金を使って移転してもしょうがない。日本で今すべきことは、機能でなく権力の移転。
- 数十年のタイムスパンで考えれば、国会の物理的場所にこだわる必要は必ずしもない。

- 省庁が半減され、高度情報ネットワークが構築されれば、移転しなくても東京における首都機能の規模縮小が可能。
- 新しい場所に建物・鉄道・道路をつくることは自然破壊。工事による経済活性化というような目先のことしか考えていないのでは。
- 移転という重大な事業が、十分な論議もなく強引に進められている。この問題を国会審議の場に戻すべき。
- 赤字を抱えているときは、本当に必要なものにしか支出は行うべきではない。移転に係る費用に見合うだけの恩恵が、国民に対してもたらされるとは思えない。

(3) 特徴的な意見

- 新都市で国会が開かれるのは、明治維新（1868）から約150年後。移転の雰囲気づくりとして、明治維新から150年後の「第2の維新のシンボル」と位置づけてはいかがが。
- 国連を新都市に誘致することを提案する。
- 新都市づくりにおいては、環境問題への対応など上辺だけの理想を掲げるのではなく、安全で、健康で、品の高い都市を目指すべき。
- 移転により、世界に向けて「今、日本では、これだけの環境共生型都市を建設できるんだ。」というところを明確に見せて欲しい。
- 国会でGOサインが出ても、じっくりと反対者との意見交換を行い、その理由を受け止めて、なるべく満足させることが必要。
- 新都市は、公務員だけが住むのではなく、その性格がどんどん変わっていくことが予想される。そこまで考慮した新都市構想が必要。
- 私は40代ですが、40歳以上の意見は聴く必要はなく、10代～30代の人達の考えを尊重し、早く決めて下さい。

3. アンケート調査結果（平成8年度以降の主なもの）

（1）政府調査

（単位：％）

調査主体	賛 成	反 対
1) 総理府（世論調査）：平成9年1月	54.5	21.0
候補地	56.0	19.8
東京都	45.9	32.0
その他	54.5	20.1
2) 国会等移転審議議会（公聴会出席者調査） ：平成11年1～6月	75	22
候補地	90	8
東京都	58	38
その他	69	28
3) 国土庁（シンポジウム出席者調査） ：平成11年10月	67.4	28.2
東京都	56.4	38.2
首都圏	60.6	34.7
4) 国土庁：平成10年3月（パソコン通信調査）	74.8	19.7
（郵送調査）	72.5	17.1

（2）その他の主体による調査

（単位：％）

調査主体（調査対象）	賛 成	反 対
1) 産経新聞社（首都圏）：平成11年10月	38.6	58.0
2) 日経BP社（日経ビズ初読者等） ：平成11年9月	61	39
3) 読売新聞社（東京都）：平成11年7月	22.5	64.3
4) 朝日新聞社（全 国）：平成11年4月	71.2	24.3
5) 毎日新聞社（東京都）：平成11年3月	43	46
6) 東京大学大学院（全 国）：平成10年12月	75.2	14.6
候補地	86.2	9.5
東京都	62.7	25.4
非候補地	71.9	14.9
7) 日本経済新聞社（首都圏・近畿圏） ：平成8年12月	44.2	16.3
東京都	39	21
他の首都圏	49	17
近畿圏	44	8
8) 東京新聞社（首都圏）：平成8年10月 ※「賛成」 ※※「現状のままでよい」	※ 30	※※51
9) 日本経済新聞社（民間企業）：平成8年6月 ※「必要」 ※※「必要ない」	※ 87.2	※※7.3
10) NHK（8県、東京都）：平成8年6月		
8県平均	67.1	13.9
（宮城、福島、茨城、栃木、静岡、三重、岐阜、愛知）	※36.1	
※ 「賛成：自県に来てほしい」	※※31.0	
※※「賛成：自県に来てほしくない」		
東 京 都	30.0	41.0
11) 読売新聞社（全国知事）：平成8年5月	68.1	14.9
12) 東京商工会議所（東商会員企業） ：平成8年4月 ※「実施すべき」 ※※「実施すべきではない」	※ 47.1	※※9.5

注：各アンケート調査結果の概要については、次頁以降に記載。

(参考) 個別アンケート調査結果概要

(単位：％)

(1) 政府調査

1) 総理府「首都機能移転に関する世論調査」

調査時期：平成9年1月

調査対象：全国20歳以上

標本数：5,000人(有効回収数3,649人)

①移転に対する賛否

	賛 成	反 対
<全 国>	54.5	21.0
・賛成 ・どちらかと いえば賛成 ・反対 ・どちらかと いえば反対	25.0 29.4	9.4 11.6
<候補地>	56.0	19.8
<東京都>	45.9	32.0
<その他>	54.5	20.1

※「候補地」：東北、北関東、東海、近畿の合計

「その他」：「候補地」及び東京都以外の地域

②賛成の理由(3つまで回答可)

1位	東京の土地問題等の解決につながる	57.7
1位	全国各地域の自立性が高まる	57.7
3位	地震などの大規模災害への備え	39.7

③反対の理由(3つまで回答可)

1位	費用に見合った効果が期待できない	63.4
2位	東京の土地問題等の解決は考えられない	42.1
3位	政治、行政、経済の中心が一体でこそ効率的	39.2

2) 「国会等移転審議会公聴会出席者アンケート調査」

調査時期：平成11年1月～6月

調査対象：公聴会出席者

標本数：1,822人(有効回収数1,215人)

①移転に対する賛否

	賛 成	反 対
<全 国>	75	22
・賛成 ・どちらかと いえば賛成 ・反対 ・どちらかと いえば反対	54 21	11 11
<候補地>	90	8
<東京都>	58	38
<その他>	69	28

※「候補地」：仙台、名古屋、大阪会場の合計

「東京都」：東京会場

「その他」：札幌、金沢、広島、高松、福岡会場の合計

②賛成の理由（3つまで回答可）

1位	全国各地の自立性が高まる	70
2位	行革・分権・規制緩和の推進	55
3位	大規模災害への対策	49

③反対の理由（3つまで回答可）

1位	費用に見合った効果が期待できない	70
2位	政治、行政を簡素にすれば移転の必要ない	67
3位	東京の諸問題が直ちに解決するとは思えない	51

3)国土庁「シンポジウム出席者アンケート調査」

調査時期：平成11年10月

調査対象：審議会・国土庁主催シンポジウム出席者
(平成11年10月18日、東京 日本教育会館)

標本数：約720人（有効回収数390人）

①移転に対する賛否

	賛成	反対
<全国>	67.4	28.2
{ ・賛成 ・どちらかと いえば賛成 { ・反対 ・どちらかと いえば反対	41.0 26.4	13.1 15.1
<東京都>	56.4	38.2
<首都圏>	60.6	34.7

※「全国」：回答者全員(390人)

「東京都」：回答者のうち東京都居住者(165人)

「首都圏」：回答者のうち東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県居住者
(297人)

②賛成の理由（3つまで回答可）

1位	政治、経済、文化のすべてが東京に集中している 仕組みが代わり、全国各地域の自立性が高まるから	62.0
2位	地震などの大規模災害に備える必要があるから	57.8
3位	行政改革や地方分権、規制緩和などを一層進める ために必要だから	42.2

③反対の理由（3つまで可）

1位	移転には多額の費用がかかり、それに見合った 効果が期待できないから	56.4
2位	首都機能が移転してもただちに東京の土地・住宅 問題、交通問題などが解決するとは考えられないから	53.6
3位	地方分権の推進や諸機能の分散などを行えば 首都機能を移転するまでの必要性がないから	46.4

4) 国土庁「首都機能移転にかかる国民合意形成調査」

i) パソコン通信調査

調査時期：平成10年3月

調査対象：ニフティサーブ会員（パソコン通信上で調査票を流し、回答を処理）

回答数：3,663人

ii) 郵送調査

調査時期：平成10年3月

調査対象：15～45歳

標本数：5,000人（有効回収数1,624人）

i) パソコン通信調査

① 移転に対する賛否

	賛 成	反 対
	74.8	19.7
・賛成	40.9	9.2
・どちらかと いえば賛成	33.9	10.5
・反対		
・どちらかと いえば反対		

② 賛成の理由（3つまで回答可）

1位	土地・住宅問題等の解決につながる	40.6
2位	全国各地域の自立性が高まる	35.4
3位	大規模災害に備える必要がある	30.4

③ 反対の理由（3つまで回答可）

1位	多額の費用がかかる	14.4
2位	土地・住宅問題等が解決しない	10.4
3位	地方分権の推進で十分	7.4

ii) 郵送調査

① 移転に対する賛否

	賛 成	反 対
	72.5	17.1
・賛成	32.6	4.6
・どちらかと いえば賛成	39.9	12.5
・反対		
・どちらかと いえば反対		

② 賛成の理由（3つまで回答可）

1位	全国各地域の自立性が高まる	44.3
2位	土地・住宅問題等の解決につながる	37.2
3位	大規模災害に備える必要がある	34.1

③ 反対の理由（3つまで回答可）

1位	多額の費用がかかる	13.4
2位	土地・住宅問題等が解決しない	10.8
3位	移転先に新たな集中が生じる	4.9

5) 国土庁「首都機能移転先の新都市に関する中央省庁等職員及びその配偶者に対するアンケート調査」

調査時期：平成10年6月

調査対象：中央省庁等既婚職員(20～30代中心)及び配偶者

有効回収数：1,461人

①新都市が重視すべき理念・コンセプト(3つまで回答可)

1位	自然環境との共生に先導的な役割	68.9
2位	芸術・学究的機能が充実	37.6
3位	日本の風景や歴史・文化をアピール	34.3

②新都市に期待する雰囲気(3つまで回答可)

1位	落ち着きとゆとりに満ちた雰囲気	68.5
2位	国際性豊かな雰囲気	23.3
3位	日本の歴史的・伝統的雰囲気	21.4

③新都市に住む場合、関心のある分野(3つまで回答可)

1位	居住及び居住環境	61.3
2位	医療・福祉	53.2
3位	教育・文化	46.3

(2) その他の主体による調査

1) 産経新聞社(首都圏電話世論調査)

調査時期:平成11年10月

調査方法:首都圏の成人500人を対象とした電話アンケート

○移転に対する賛否	賛 成	反 対	
	3 8 . 6	5 8 . 0	
・ 賛成	1 8 . 8	・ 反対	3 5 . 6
・ どちらかと いえば賛成	1 9 . 8	・ どちらかと いえば反対	2 2 . 4

2) 日経BP社(日経ビジネス読者等調査)

調査時期：平成11年9～10月

調査方法：読者への郵送調査及びインターネットのホームページ上で実施したアンケートの結果を集計

有効回答数：172人

①移転に対する賛否	賛成	反対
	61	39
②移転の効果(複数回答)		
1位	地域経済の活性化	35
2位	地価の抑制	24
3位	交通網などの整備	23

3) 読売新聞社(石原東京都知事についての都民アンケート)

調査時期：平成11年7月

調査対象：東京都内在住有権者（電話聴取）

標本数：1,200人（有効回収数720人）

○石原知事は移転に反対だが、移転に対して賛成か、反対か

賛 成	反 対
22.5	64.3

4) 朝日新聞社(全国電話アンケート)

調査時期：平成11年4月

調査方法：朝日新聞夕刊読者から寄せられた電話アンケート結果

回答数：894人

○移転に対する賛否

	賛 成	反 対
	71.2	24.3
・賛成	49.8	15.6
・どちらかと いえば賛成	21.4	8.7
・反対		
・どちらかと いえば反対		

5) 毎日新聞社「都知事選世論調査」

調査時期：平成11年3月

調査対象：東京都内在住有権者（電話聴取）

回答数：1,156人

○移転に対する賛否

	賛 成	反 対
	43	46
・賛成	16	21
・どちらかと いえば賛成	27	25
・反対		
・どちらかと いえば反対		

6) 東京大学大学院(都市工学専攻 国際都市・地域計画研究室)

「首都機能移転に関するアンケート調査」

調査時期：平成10年12月～11年1月

調査対象：全国の会社員・地方公務員・自営業者・主婦等

標本数：943人（有効回収数721人）

①移転に対する賛否

<全 国>

	賛 成	反 対
	75.2	14.6
・賛成	47.7	5.0
・どちらかと いえば賛成	27.5	9.5
・反対		
・どちらかと いえば反対		

<候補地>

<東京都>

86.2	9.5
62.7	25.4

＜非候補地＞

71.9

14.9

※「候補地」：調査対象地域の11府県

「非候補地」：「候補地」及び東京圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)以外の地域

②賛成の理由（複数回答）

1位	全国各地域の自立性が高まる	61.2
2位	東京の土地問題等の解決につながる	58.1
3位	国土のバランスよい発展につながる	50.8

③反対の理由（複数回答）

1位	費用に見合った効果が期待できない	66.7
2位	東京の土地問題等の解決は考えられない	44.8
3位	政治、行政、経済の中心が一体でこそ効率的	41.4

7) 日本経済新聞社（首都圏、近畿圏住民アンケート）

調査時期：平成8年12月

調査対象：首都圏・近畿圏内在住（消費者モニターの活用）

標本数：700人（有効回収数567人）

①移転に対する賛否

	賛成	反対
＜全体＞	44.2	16.3
＜東京都＞	39	21
＜東京都以外の首都圏＞	49	17
＜近畿圏＞	44	8

②賛成の理由（複数回答）

1位	一極集中の是正	26.8
2位	災害被害の分散	21.1
3位	雇用機会の拡大、過疎解消	20.4

③反対の理由（複数回答）

1位	税金の負担が増える	18.4
2位	政治・行政・経済の中心が一体の方が効率的	13.6
3位	分権や行革を優先すべき	12.9

8) 東京新聞社（首都圏調査）

調査時期：平成8年10月

調査対象：山梨県を除く首都圏在住の20歳以上
（東京都以外は電話聴取）

標本数：東京都4万人、東京都以外4,500人

○移転に対する賛否

	賛成	現状のままでよい
＜首都圏＞	30	51
・首都圏内に移すべき	18	
・首都圏外に移すべき	12	

	賛 成	反 対
〈東京都〉	2 2	6 0
（・首都圏内に移すべき	1 2	
（・首都圏外に移すべき	1 0	

9) 日本経済新聞社（民間企業アンケート）

調査時期：平成8年6～7月

調査対象：東京・大阪・名古屋証券取引所一部上場企業

標本数：1,323社（有効回収数382社）

○移転の必要性

	必 要	必要ない
	8 7 . 2	7 . 3
（・是非必要、早期に移転すべき	4 3 . 7	
（・必要だが時期尚早	4 3 . 5	

10) NHK「全国県民意識調査」

調査時期：平成8年6～7月

調査対象：全国16歳以上

標本数：各都道府県900人（12人×75地点）

全国計42,300人（有効回収数29,620人）

※移転の賛否については、下記9都県及び群馬県だけに対する質問項目。

○移転の賛否

	賛 成	（自県に来てほしい／ほしくない）	反 対
〈宮 城〉	6 7 . 2	（4 1 . 4 / 2 5 . 8）	1 1 . 9
〈福 島〉	7 5 . 3	（4 9 . 8 / 2 5 . 5）	1 0 . 3
〈茨 城〉	6 6 . 5	（4 0 . 6 / 2 5 . 9）	1 3 . 6
〈栃 木〉	6 9 . 2	（4 2 . 0 / 2 7 . 2）	1 2 . 8
〈静 岡〉	6 0 . 7	（2 8 . 5 / 3 2 . 2）	1 6 . 2
〈三 重〉	6 2 . 7	（2 3 . 7 / 3 9 . 0）	1 6 . 4
〈岐 阜〉	6 8 . 5	（3 5 . 0 / 3 3 . 5）	1 1 . 6
〈愛 知〉	6 6 . 8	（2 7 . 8 / 3 9 . 0）	1 8 . 6
〈8県平均〉	6 7 . 1	（3 6 . 1 / 3 1 . 0）	1 3 . 9
〈東 京〉	3 0 . 0		4 1 . 0

11) 読売新聞社（全国知事アンケート）

調査時期：平成8年5月

調査対象：47都道府県知事

○移転に対する賛否

	賛 成	反 対
	68.1	14.9
・ 移転に賛成	55.3	
・ 条件付きで賛成	12.8	

12) 東京商工会議所「21世紀の首都機能のあり方に関する意識調査」

調査時期：平成8年4月

調査対象：東京商工会議所本部支部役員等

標本数：4,499社（有効回収数1,408社）

○移転を実施すべきか

	実施すべき	他に優先すべき 課題がある	実施すべきでは ない
	47.1	35.8	9.5
・ 実施すべき	14.3		
・ 実施すべきだが 課題あり	32.8		

13) 朝日新聞社（都道府県知事・市区町村長アンケート）

調査時期：平成9年3月

調査対象：全国の都道府県知事、市区町村長

有効回収数：2,742人

○首都機能移転をどう考えるか

・ 首都圏以外の一カ所に移転	24.4
・ 首都圏内に一部を移転	12.6
・ 首都圏外に一部を移転	43.0
・ 移転の必要はない	20.1

3 章 社会経済情勢の諸事情

社会経済情勢の諸事情

I. 移転問題を取り巻く中長期的な諸情勢

1. 国政全般の改革

明治以来の政治・行政システムが、自立・自助の社会への変革を遅らせ、国民の多様な価値観の実現を妨げ、国民の豊かさの実感を阻んでいる要因の一つとなっている。規制緩和、地方分権等の改革は着実に進められているが、まだ緒についたばかりであり、今後一層の進展が求められている。

許認可等の件数 10,054 件(S60) → 11,117 件(H10) <+10.6%>
※1 省庁1 割削減を実施(H6)したほか、現在、規制緩和推進3 カ年計画を推進中
国から地方への関与の件数 2,492 件(S63) → 2,669 件(H10) <+ 7.1%>
※最近、機関委任事務の廃止など国の関与の見直しが行われた(H12.4 施行予定)。

2. 東京一極集中

東京圏への一極集中の構造や東京の過密の状況は基本的に変わっていない。

(1) 東京圏への人口及び諸機能の集中

① 膨大な人口の集中

- ・国土の3.6%に全国人口の約4分の1が集中
- ・平成6年及び7年と一時的に転出超過になったが、平成8年以降3年連続して転入超過

② 諸機能の集中（東京圏が全国に占める割合）

- | | |
|---------------------------|------|
| ・企業本社機能（資本金10億円以上の法人数） | 5割以上 |
| ・国際ビジネス機能（外国法人数） | 8割以上 |
| ・メディア機能（出版・印刷、放送、広告業従業者数） | 4割以上 |
| ・商業機能（卸売年間販売額） | 4割程度 |
| ・金融機能（銀行勘定貸出金残高） | 5割以上 |
| ・研究機能（学術研究機関従事者数） | 4割以上 |

(2) 東京の過密の状況

- ・戸当たり住宅面積 東京都 64 m²（全国平均の70%未満）
- ・一人当たり公園面積 都区部 3 m²（全国平均の4割）
- ・地下鉄混雑率（最混雑区間） 東京 213%、大阪 168%、名古屋 199%
- ・混雑時平均旅行速度（一般道路） 都区部 17.5km/h（全国平均の約半分）

(3) 国際政治都市としての限界

過密等に伴う東京のコスト高などにより、二国間外交の基本的な施設である大使館すら設置・維持できない国が生じている。

我が国に大使館を置かない国 189 カ国中 64 カ国
（うち海外の大使館（在中国等）に兼轄させている国は 25 カ国）

3. 災害対応力の現況

(1) リスク分散の必要性

政治行政の中核と経済の中核とが同時被災すれば、復旧の司令塔機能を失うなど長期にわたり内外の社会経済に大きな混乱をきたすおそれ。

(2) 東京における被災

南関東を震源とする大規模地震や東京直下型地震が発生すれば、密集市街地の延焼等により、阪神・淡路大震災を大幅に上回る甚大な人的・物的な被害が生じ、相当規模の経済的損失が発生するおそれ。

阪神・淡路大震災の被害 死者 6,433 人 負傷者 43,782 人 焼損家屋 7,483 棟

II. 最近の経済情勢等の動向

1. 地価動向

近年は下落傾向が続いているが、国内の大都市や先進国の類似都市と比較しても高い水準にある。

東京圏の地価水準(住宅地)〈指数〉 昭和 58 年 = 100 平成 11 年 = 142

地価の比較(住宅地)〈指数〉 東京 100、大阪府 68、愛知県 35、中位県(富山県)16

家賃の国際比較〈指数〉 東京 100、ベルリン 88、ニューヨーク 72、パリ 70

2. 経済情勢

経済情勢は、近年停滞傾向にあるものの、最近はややかな改善が続いている。

昭和 30 年代後半以降の景気循環 8 回の拡張期を経験

実質 GDP の伸び

平成 10 年 7-9 月期 -1.2%、10-12 月期 -0.5%

平成 11 年 1-3 月期 +1.5%、4-6 月期 +1.0%、7-9 月期 -1.0% (前期比・季調済値)

直近の経済動向：「緩やかな改善が続いている」(H11.12.10「月例経済報告」)

3. 財政事情

公債発行額は、近年、年 30 兆円を上回る高い水準にあり、公債依存度、公債残高の水準も高い。

公債発行額 31 兆円 公債依存度 38 % 公債残高 327 兆円 (H11 当初予算)

(注：移転費用 第 1 段階で 4 兆円、うち公的負担 2.3 兆円(年当たり 2000 億円強))

注) 当該資料は、平成 11 年 12 月現在の社会経済情勢についての記述である。

4 章 東京都との比較考量に係る主要論点

東京都との比較考量に関する主要論点

本資料は、首都機能移転に関する主要な論点のうち、首都機能を新都市へ移転する場合の得失と、そのまま東京に存置する場合の得失に関するものについて、委員間で共通の理解を持つ観点から整理したものであって、審議会としての意見を整理したものではない。

なお、純粋に移転の賛否に係る意見や移転に代わるべき施策の提案等については整理の対象外としている。

	首都機能に移転する場合の得失	首都機能を東京に存置する場合の得失
1. 国政全般の改革 <諸改革の促進>	○移転と改革を「車の両輪」として進めることにより、制度的に疲労した現行システムの改革を加速・定着させ、政府のスリム化や分権を進める手段となる。 ●移転により改革が進むとの保証はないのではないかと意見もある。 ○多様性(diversity)の重視に基づく活力ある社会を築く契機となる。	○移転にかかる手間と時間を国政全般の改革等に充てることができる。 ●地方分権・規制緩和は重要だが、実効性となると過去の例を見て疑問であり、百年河清を待つようなものとの意見もある。 ○効率性(efficiency)重視の社会経済システムを維持できる。
<地方の自立性>	○東京が「巨大」とはいえ「一地方」となれば、国と地方の力関係が変わり、地方の自立性が高まる。	●中央集権型の行政システムが抜本的に改革されず、地方の自立が進まないおそれがある。
<政官民の新たな関係>	○政経分離によって政官民の絡み合った社会システムを解きほぐし、「お上」依存の古い発想から脱却できる。 ○情報中立性のある所に移転すれば、経済の中心地にあって経済効率や大都市的感覚を重視しがちな政治・行政の情報の公平性を確保できる。 ●政府が経済・社会の動きに鈍感になり、機敏な政策対応に遅れをとるおそれがある。	○これまでの発展の原動力たる政官民の協調体制が堅持される。 ○全国からの情報が集まりやすい地域で幅広い情報をもとに政策を立案することができる。 ●政官民の絡み合った、公平性や透明性に欠ける政治・行政に陥りやすい仕組みが温存されかねない。 ●国民や企業の政治や中央政府に対する過度の依存心を温存し、自立性を損なわせる。
2. 東京一極集中の是正 <諸機能の集中の是正、東京中心の社会構造の变革>	○企業の立地指向が変化し地方の活性化になる。東京圏も一地方圏となり、地方圏の間で公平な競争が生まれ、日本全体の活力が増す。	○市場合理性による集中のメリットを享受できる。 ●東京中心の序列意識が温存され、東京一極集中志向が持続し、国土利用のアンバランスや文化

	●規制緩和や地方分権を徹底しないままに移転すれば、移転先で新たな集中を招くおそれがある。 ○「気持ちの規制緩和」が進み、東京中心の意識構造が是正され、情報・文化面での多元化が進む。東京のフィルターを経由しない地域情報の発信が可能となり、地域が活性化する。	面での画一化が一層進む。
＜東京の過密問題の改善＞	○東京の過密の弊害の緩和効果がある。（首都高都心環状線の交通量が3%程度緩和、ごみ処理費用38億円減少） ●60万人減程度では過密解消効果は小さいとの意見もある。 ○東京改造のために最大210haの移転跡地を有効に活用できる。 ●移転跡地は小規模なものが多く、再開発に適した1ha以上のものは千代田区、港区に集中しているため、東京のまちづくり全体としては使いにくいとの意見もある。	○移転を行わなければその費用を東京の再整備その他の社会資本整備に充てることができる。 ●移転のような大きな変化がないため、都民の生活環境の改善が一朝一夕には進まないおそれがある。
＜東京の経済的地位等＞	○長年にわたり築かれた東京の経済的地位や文化的価値は低下せず、むしろ、世界都市として発展する可能性や、東京が生活の場としてゆとりと潤いを回復するチャンスを手にする。 ●東京の活力が低下し、世界都市東京が国際競争力を失うとの意見もある。	○東京が繁栄と進歩のシンボルであり続け、東京を中心とする国民の求心力を維持できる。 ●東京の過密は、既に許容限界を超えており、多少の改良を加えた程度では、過密に伴う生活・業務コストの上昇など非効率性は改善されず、経済的な競争力の維持・回復は難しい。
3. 災害対応力の強化 ＜国の危機管理能力の向上＞	○政治・行政と経済の中核機能を分離することによりリスク分散が図られ、同時被災による世界的規模での悪影響を大幅に食い止められる。 ●絶対に安全と言える場所はないとの意見もある。	○首都機能を東京に存置したままで、展都によるリスク分散、情報バックアップ体制の整備など機能の二元化を図ることができる。 ●大規模地震に対しては展都等による対応では限界があるとの意見もある。
＜東京における予想被害の軽減＞	○最大210haの移転跡地の活用により東京の防災性の向上が期待できる。 ○東京圏が被災した場合にも、交通・情報の途絶を避けられ、また、	○霞が関・永田町という比較的安全な地域で危機管理の司令塔の機能を確保することができる。 ●東京直下型地震や南関東地震が起これば甚大なる人的・物的被

	職員の参集も容易であるため、新都市が危機管理や早期復旧の司令塔として機能し、被害を最小限に食い止められる。	害が生じる一方、東京の防災性の向上は多額の費用と長い年月を要し一朝一夕には進まない。
4. 財政的・経済的観点 〈移転コスト〉	○公的負担の集中する第一段階でも年 2000 億円余、国の公共事業関係費の 2 % 程度の投資で、環境、情報、国際交流等の分野で内外から最先端の技術・ノウハウを呼び込むことができ、新たな発展基盤を築くことができる。 ●厳しい財政事情の下で移転を行うことは、財政状況をさらに悪化させるおそれがある。	○新都市建設のために新たな投資を行わなくても、東京の既存インフラや歴史的文化的蓄積を活用して首都機能を発揮できる。 ●国の危機管理機能が充実し、かつ、情報や環境等の新技術を取り込んだ都市を東京改造でつくろうとするなど、移転による効果と同じだけの効果を東京改造等によって得ようとするれば、移転費用を大きく上回るコストが必要となる。
〈ランニングコスト〉	○東京に中央省庁をそのまま存置することは、本来得るべき機会収入を大幅に逸失しているとの見方もでき、また、移転により東京に居続けるためのランニングコストを大きく縮減できる。 ●政経分離に伴い、交通費、人件費、通信費などのコミュニケーション・コストが余分にかかる。	○霞が関・永田町・丸の内が一箇所にまとまっている現状の姿こそ効率的で、移転のための余分なコストをかけるべきでないとの意見もある。 ●過密に伴う高コストを引き続き負担しなければならない。
5. 情報化等	○移転により、最先端の情報通信技術を駆使した機能的な都市を計画的に整備することができ、また、デジタルアーカイブ産業の新たな展開により、国内外からの様々な情報が交流する結節点としての拠点をつくることができる。 また、その結果、新都市と他圏域を結ぶ新たなネットワークが構築され、重層的・複合的な情報ネットワークの形成が促進される。 ○高度情報化都市、環境共生型の都市など 21 世紀の新しい都市づくりの在り方を国内外に示すことができる展示効果は大きい。 ●様々な情報が発信される都市集積を持たない地域は情報拠点になりにくく、また、環境共生型の都市にしても、既存都市を活用するより非効率になるとの考えもある。	○既存のインフラや情報産業の集積、交流活動の容易性など情報拠点となるために必要な豊富な要素を活用した都市づくりが可能。また、東京は、内外から強い注目を集めており、情報拠点づくりに適している。 ●既存の都市では、従来からのシステムや文化による束縛を受け、情報化や環境共生に関する新たなコンセプトの徹底、それに基づくインフラ整備、文化・ライフスタイルの創造等を図る上で支障が生じるおそれがある。 また、情報通信技術の進歩に対応して既存システムを最新のものに改良するには、時間・費用の両面で新規に整備する場合よりも多くかかる。

参 考

首都機能移転に関する主な経緯

行政等の動き	国会等の動き
学者・研究機関等（S30年代～） 遷都・分都論等の首都機能移転の提言 第三次全国総合開発計画（S52.11） （首都機能の移転は、……21世紀に向けて創造的建設的な議論が国民的規模でなされることが望まれ、これを踏まえてその移転の方向を見定めなければならない。） 第四次全国総合開発計画（S62.6） （遷都問題については、……国民的規模での議論を踏まえ、引き続き検討する。） 首都機能移転問題に関する懇談会 国土庁長官の主催する懇談会 座長：八十島 義之助（帝京技術科学大学学長） H 2. 1 発足 H 4. 6 とりまとめ 首都機能移転問題を考える有識者会議 内閣総理大臣主催 座長：平岩 外四（経団連会長） H 2. 12 発足 H 4. 7 とりまとめ	新首都推進懇談会 超党派議員懇談会 S 50. 2 発足 会長：村田 敬次郎（H 5. 10 まで金丸 信） 会員 約200名 ↓ 国会等の移転に関する決議 H 2. 11 衆・参両議院で採択 ・東京一極集中の排除 ・21世紀にふさわしい政治・行政機能の確立 国会等の移転に関する特別委員会 H 3. 8 衆・参両議院に設置 国会等の移転に関する法律 H 4. 12 施行 ・国会等の移転の具体化に向けての国の検討責務 ・国が検討を行う上での指針 ・国会等移転調査会の設置
↓ 国会等移転調査会 会長：宇野 収（関経連相談役） H 5. 4 第1回会合 H 6. 6 中間報告 H 7. 6 第二次中間報告 H 7. 12 調査会報告 （移転の意義・効果、移転先の選定基準等を取りまとめ） （7回開催） 公聴会 4回開催	基本部会 部会長：八十島 義之助（帝京平成大学学長） （24回開催） 新都市部会 部会長：下河辺 淳（東京海上研究所理事長） （10回開催）
↓ 国会等移転審議会（国会等の移転先の候補地の選定等について調査審議） 会長：森 亘（東京大学名誉教授）（H10.6～） （前会長 平岩 外四（東京電力（株）相談役）） H 8. 12 第1回会合 H 11. 12 答申（移転先候補地の選定等を取りまとめ） （31回開催） 公聴会 9回開催	調査部会 部会長 石原信雄（財）地方自治研究機構理事長（H10.6～） （前部会長 有馬朗人（理化学研究所理事長）） （21回開催）
21世紀の国土のグランドデザイン （新しい全国総合開発計画、H10.3） （首都機能移転は、……国土政策上極めて大きな効果を有するもの……具体化に向けて積極的に検討を進めるべきである。……）	国会等の移転に関する法律の一部改正 H 8. 6 施行 ・移転先候補地の選定等 ・国会等移転審議会の設置

※文中敬称略、当時の役職を記載

「国会等の移転に関する決議」 平成二年十一月七日 衆・参両院において決議

国会等の移転に関する決議

わが国は、明治以来近代化をなしとげ、第二次世界大戦後の荒廃から立ち上がり、今日の繁栄を築きあげてきた。今後の課題は、国民がひとしく豊かさを実感する社会を実現し、世界の人々との友好親善を深め、国際社会に貢献していくことである。

わが国の現状は、政治、経済、文化等の中枢機能が首都東京へ集中した結果、人口の過密、地価の異常な高騰、良好な生活環境の欠如、災害時における都市機能の麻痺等を生ぜしめるとともに、地域経済の停滞や過疎地域を拡大させるなど、さまざまな問題を発生させている。

これら国土全般にわたって生じた歪を是正するための基本的対応策として一極集中を排除し、さらに、二十一世紀にふさわしい政治・行政機能を確立するため、国会及び政府機能の移転を行うべきである。

政府においては、右の趣旨を体し、その実現に努力すべきである。
右決議する。

国会等の移転に関する法律の概要

1 前文

阪神・淡路大震災の教訓を記述することと合わせ、一極集中を排除し、多極分散型国土の形成に資するとともに、地震等の大規模災害に対する脆弱性を克服するため、世界都市としての東京都の整備に配慮しつつ、国会等の東京圏外への移転の具体化について積極的に検討を進めることの重要性を謳っている。

さらに、国会等の移転を、地方分権その他の行財政の改革の契機とすることの重要性等について謳っている。

2 第1章 総則（第1条関係）

国は、国会並びにその活動に関連する行政に関する機能及び司法に関する機能のうち中枢的なもの（以下「国会等」という。）の東京圏以外の地域への移転の具体化に向けて積極的な検討を行う責務を有することとしている。

3 第2章 基本指針（第4条、第8条関係）

第4条について、国会等の移転と行財政改革との関連付けを改正前よりも一層踏み込んだ表現に書き改めるとともに、第8条において、自然環境との調和について規定している。

4 第3章 国会等移転審議会（第12条―第21条関係）

内閣総理大臣の諮問に応じ移転先の候補地を選定する国会等移転審議会を総理府に設置すること、審議会は国会等移転調査会の報告及びこれに関する国会の審議を踏まえ調査審議するものとする、審議会の委員は両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命すること、審議会に事務局を置き、事務局長は内閣官房副長官をもって充てること等、審議会の組織・運営等について必要な規定を定めている。

5 第4章 移転に関する決定（第22条、第23条関係）

移転に関する決定のプロセスとして、審議会の答申が行われたときは、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情に配慮し、東京都との比較考量を通じて、移転について検討されるものとし、移転を決定する場合には、移転先について別に法律で定めることとしている。

6 第5章 候補地の選定に伴う土地投機対策（第24条、第25条関係） 及び 土地取引の規制に関する検討（平成8年改正附則第2項）

移転先の候補地の選定に伴う土地投機対策として、現行の国土利用計画法の監視区域の義務付け、規制区域に関する国の配慮の規定を定めている。

また、移転先が決定され、新都市が整備される段階での土地投機対策については今後検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨を規定している。

国会等移転調査会報告 要旨

平成7年12月13日

第1章 今なぜ首都機能移転か

- 1) 国の内外の歴史を顧みれば、首都機能の移転は、新しい時代を創生しようとする時に、極めて有効な手段として活用されてきた。いま、わが国では、来るべき21世紀を展望しつつ国政全般の改革を強力に推進する契機として、権力者の交替や、武力抗争の結果ではなく、初めて平和裡に首都機能移転を行う。
- 2) 現在の首都東京は、巨大化、過密化に伴い、交通渋滞や住宅問題等深刻な都市問題を抱えており、さらに地震等の災害に対する脆弱さ、国際的政治活動への制約等、首都として様々な限界に直面している。

○首都機能移転の意義と効果

① 東京中心の社会構造が変革されること

明治以降、政官民一体となって東京を頂点として富国強兵、殖産興業に専念してきた体制を改めることにより、東京中心の序列意識が崩れ、人々や企業の東京指向が緩和されること。

② 新しい政治行政システムが確立されること

政治・行政機能が自ら率先して移転し、物理的に政治・行政の中心地と経済の中心地を分離することにより、規制緩和や地方分権等国政全般の改革を推進する牽引力となること。

③ 新たな経済発展が図られること

首都機能移転への投資は、幅広い内需の拡大と持続的な技術革新を促し、広く内外に、さらに後の世代にまで及ぶ経済的波及効果をもたらし、また、貿易不均衡の是正を通じて、諸外国との経済的軋轢を緩和することができること。

④ 国土構造の改編が進むこと

東京の優位性が相対的に低下することなどにより、東京への吸引力が減殺され、東京への集中が集中を呼ぶメカニズムが打破されること。また、重層的、複合的な情報通信・交通ネットワークが形成されること。

⑤ 首都機能の災害対応力が強化されること

東京と同時に地震等の大規模な災害を被る可能性の少ない場所へ首都機能を移転することにより、リスクを分散し、国土の災害対応力の強化を図るとともに、首都機能移転跡地を活用することにより、東京の防災性の向上にも資すること。

第2章 移転の対象は何か

- 1) 「簡素で効率的な政府」の実現をめざし、移転する首都機能の範囲は、移転先地に新たな集中を生じさせない配慮に立った、必要最小限の機能とする。
- 2) 国会の機能としては、衆議院、参議院及びそれらを支える両院事務局及び法制局、国会議員秘書、国会図書館等を対象とする。
- 3) 行政機能としては、内閣及び中枢性の高い政策立案機能、危機管理の中核機能等が国会と共に移転すべきである。
- 4) 司法機能としては、最高裁判所が、国会及び行政の中核機能と共に移転することが望ましい。
- 5) いわゆる分都論については、国家機能の円滑な運営を確保するため、国の中核機能が一体としてその効用を発揮する必要があるという観点から、望ましくない。

第3章 移転先の新都市はどのような都市か

1. 移転先の新都市のイメージ

- 1) 「国民や世界に開かれた都市」づくりをめざし、「日本の進路を象徴する都市」「新しい政治・行政都市」「本格的国際政治都市」として創造されること。
- 2) 新しい国会議事堂は、国権の最高機関としての風格とともに、国民に開かれた印象を与えるデザインとし、その前方に、民主主義国家の中心部であることを象徴し、国民が自由に集うことのできる芝生や水辺のある広場を設ける。
- 3) 中央官庁地区は、水と緑に囲まれて、庁舎等がゆったりと配置された、親しみやすく開放的で品格のある都市景観とする。建物の色や形は基本的なガイドラインに従いつつ、個性的な特徴を持ったものとする。
- 4) 人間中心・環境調和型のハイモビリティをめざし、街の景観にも配慮した公共交通機関や、遠い国からの元首の専用機等にも対応できる空港が整備される。交通ターミナルや街角には、各国語やサインを使ったわかりやすい表示がなされている。

- 5) 商業・業務地区では、繁華性、国際性の演出を図り、住宅地では、生活の利便と楽しさに配慮した生活環境を形成する。
- 6) 都市のインフラの一つとして、高度な情報通信設備も組み込まれている。

2. 移転先の新都市の規模と都市形態

- 1) 移転先の新都市の規模は、その立地条件等により変わり得るものの、最大限で人口60万程度、すべて新規に開発した場合、面積は 9,000ha程度と想定される。
- 2) 移転先の新都市の都市形態は、国会と中央官庁等が集中的に立地している「国会都市」を中心に、複数の小さな市街地から成る「中心都市を有する小都市群」とする。
- 3) 移転先の新都市を空間的にイメージすると、数万haの自然的環境の豊かな圏域に、人口 3～10万の小都市群が、緑の中に浮かぶ島のように配置された姿となる。

第4章 首都機能移転はどのように進められるのか

1. 首都機能の段階的移転とその第一段階

- 1) 移転先の都市づくりは、長期間にわたるプロジェクトであり、この間に起こり得る国政全般の改革や、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応し得るように、段階的に進められる。
- 2) 移転先の都市づくりの第一段階では、国権の最高機関である国会の移転を行い、首都機能移転に対する国会の率先的な姿勢を示すことが望ましい。
- 3) 第一段階においては、国政の円滑な運営に支障のないよう、国会、内閣及び各省庁の政策企画部門を中心とする必要最小限の機能の移転を行い、総人口としては10万人程度とすること、また、面積は 2,000ha程度と想定される。
- 4) 建設開始から10年程度で移転先地で国会を開催できることを目標とし、国会議事堂や庁舎等の首都機能関連施設の他、住宅、宿泊施設、国際的な空港等の整備を行う。
- 5) 移転の過程で、移転先地と東京に一時的に分立する首都機能移転が円滑に機能するよう、交通施設や情報通信施設の整備を行う。

- 6) 地震等の大規模な災害に対して、現在の東京の首都機能が保有する情報のバックアップ体制を確立するため、移転先地において、早急に情報センター等の機能を整備する。

2. 移転先の都市づくりの制度・手法

- 1) 首都機能の移転先の都市建設という特別な公共性を持ったプロジェクトであることから、思い切った制度・手法の導入が必要である。
- 2) 一国の政治・行政の中心地にふさわしい景観を保ち、自然的景観との調和・共生を図るため、圏域全体を国民共有の公園都市的なものとして、公的な主体ができる限り広範な土地を取得するとともに、土地の所有権を保有したまま賃貸借契約を通じて土地利用形態等をコントロールできる「リースホールド方式」などを導入する。
- 3) 移転先地またはその候補地における土地投機を未然に防止し、同時に土地取得促進を図れるような手法を導入する。土地取得に当たっては、まとまった規模の国公有地等の活用を図るとともに、既存の地域社会との協調に配慮する必要がある。
- 4) 移転先の都市づくりは、国が第一義的な責任を持って事業に当たる必要があるとともに、圏域全体に及ぶ一体性と建設期間を通じた一貫性を持って事業を実施し得る強力な体制の確立が必要である。
- 5) 移転先の都市づくりは公正・透明なプロセスで進められることが必要である。また、内外から優れたアイデアや技術を結集させるとともに、国民一人ひとりが参加意識を持てる雰囲気盛り上げる必要がある。
- 6) 移転先の都市づくりは広域的な圏域にわたって一体的に行われること、多様な都市的行政サービス需要が急増することなどを踏まえて、移転先の都市づくりに関する国と地元の地方公共団体との役割分担については、十分な検討が必要である。
- 7) 移転先の都市の建設は、基本的には国の責任において行われるべき事業であり、地元の地方公共団体等に生じる負担については、国が適切に支援することが必要である。所要の財源の確保については十分な検討が必要である。

第5章 移転先はどこ

1. 移転先の選定基準

- ◎ 移転先の都市づくりの基本理念とその都市像、移転のプロセス等の観点から、移転先の新都市の立地に関して求められる基本的基準と、移転先の都市づくりに関して特に考慮すべき基準として、次の9項目を提案する。

① 日本列島上の位置

国内各地から移転先地へのアクセスに、極めて大きな不均衡が生じない場所であること。

② 東京からの距離

鉄道で1～2時間の概ね60km～300km程度の範囲にあること。ただし、東京圏との連坦を避けること。

③ 国際的な空港

欧米主要各国の元首専用機等が発着可能な滑走路を有し、都心から概ね40分以内で到達可能なこと。また、今後10数年以内に確実に供用開始が見込めること。

④ 土地取得の容易性

広大な用地の迅速かつ円滑な取得が可能なこと。

- ・第一段階だけでも約2,000ha
- ・最終的に最大限、総人口60万規模の都市群の開発適地

⑤ 地震災害等に対する安全性

大規模な地震が発生した場合、著しい地震災害を生じるおそれのある地域は避けること。火山については、壊滅的な災害が予測される区域は避けること。

⑥ その他の自然災害に対する安全性

災害により、都市活動に著しい支障を生じないよう、十分配慮すること。

⑦ 地形等の良好性

極端に標高の高い山岳部や急峻な地形の多い場所は避けること。

⑧ 水供給の安定性

60万都市の出現で、現在の首都圏より水需給の逼迫するおそれのある地域は避けること。

⑨ 既存都市からの距離

政令指定都市級の大都市からはスプロールの影響が及ばない十分な距離を保つこと。

なお、東京からの距離が概ね300km程度を超える遠隔地については、その他の選定基準に照らして極めて優れた長所を有する場合には、検討の対象に加えること。

2. 移転先地の選定方法

- 1) 多くの国民や、移転先の地元の合意形成を図りつつ、公正・透明な手続きで行うこと。
- 2) 国会が最終的に移転先地を決定するが、あらかじめ専門的かつ中立的な選定機関を設置し、移転先候補地を選定すること。

第6章 いつ移転するのか

- 1) 選定機関が、2年程度を目途に移転先候補地を選定し、国会が移転先地を決定すること。
- 2) 世紀を画する年までに建設開始することを目標とし、21世紀にふさわしい国政全般の改革のメルクマールとすること。
- 3) 建設開始後、約10年を目途に移転先地で国会を開催すること。

第7章 世界都市「東京」の新たな出発

- 1) 首都機能の移転により東京は、過密集中に伴う諸問題が緩和されるとともに、その高次都市機能のストック等を活かして、一層国際的、先端的、創造的な魅力ある世界都市として役割を果たしていく。
- 2) 首都機能移転後も東京は、わが国の全体の繁栄を牽引し続ける、いわば経済首都、文化首都としてあり続けることが重要であるが、この場合、首都機能の移転を「東京百年の大計」を構築する好機として活かしていく視点が重要である。
- 3) 都心部に発生する最大約 210haの移転跡地を活用して、東京における新しいまちづくりを展開していく必要があるが、以下の視点を重視すべきこと。
 - ・大規模災害への対応の強化に資すること。
 - ・住みやすく働きやすい快適な都市として整備すること。
 - ・世界都市にふさわしい国際的な経済、文化、交流機能の育成に資すること。
- 4) 移転跡地の適切な活用プログラムを検討する東京都、学識経験者等による検討体制を整備すること。